

2022事業年度に係る業務の実績に関する報告書

2023年6月

公立大学法人会津大学

1 全体評価

(1) はじめに

公立大学法人会津大学は、会津大学（以下「四大」という。）及び会津大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）を設置・管理し、コンピュータ理工学、産業情報学、食物栄養学、幼児教育学の分野における人材の育成や研究等を通じて、学問や科学技術の進歩に寄与するとともに、産業・文化の振興に貢献することを使命とする。

これに加え、東日本大震災からの復興、地方創生に貢献するため、法人を挙げて次に掲げる基本目標の達成を目指すものとする。

（基本目標）

○四大

建学の精神として掲げる「to Advance Knowledge for Humanity」（人類の平和と繁栄に貢献する発明と発見）の実現を目指し、常に世界において先駆的な存在であることにより、我が国の将来と地域の発展に寄与する。

- 1 豊かな創造性と多様な視点や高い倫理観を備え、国際社会に通用する研究者・技術者、技術革新の指導者及び起業家精神を持つ人材を育成する。
- 2 国際社会をリードするコンピュータ理工学の研究開発を推進し、社会及び学術に貢献する。
- 3 教育、研究等様々な分野において、実用性・実効性を希求するとともに、地域特性をいかし、本県の産業・文化の振興に貢献する。

○短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

○共通

- 1 大学の特性をいかし、東日本大震災からの復興に貢献するとともに、それを担う人材の育成・県内定着に努める。
- 2 人口減少や少子高齢化の進行を始め国内外の社会経済情勢の変化に伴う様々な課題に柔軟かつ能動的に対応していく。
- 3 新型コロナウイルス及び新たな感染症に対応するため、大学の専門性を生かした各種研究や他大学との連携を強化した取組を通じて社会に貢献する。
- 4 SDGs の理念を推進するとともに、県のカーボン・ニュートラル宣言を踏まえ、大学の特色ある強みを生かした取組を行い、持続的な地域社会づくりに貢献する。

1 全体評価

(2) 全体的な計画の進捗状況

年度計画に掲げる 179 項目について、各担当部門が自己点検・評価を行い、法人内部組織の「評価室」において内容を検証し、外部有識者を含む経営審議会の審議を経て、法人の評価結果として取りまとめた。

第3期中期計画期間(2018(平成30)年度～2023(令和5)年度)の5年度目である2022年度の取組は、年度計画に基づき、全体として着実な推進を図ることができた。

○全体自己評価結果

法人全体 (179 項目)

A	年度計画を上回って実施している	49 項目 (27.4%)
B	年度計画を予定通り実施している	124 項目 (69.3%)
C	年度計画を下回って実施している	6 項目 (3.4%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評定をB以上とした項目は179項目中173項目(96.6%)であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

《四大・短大別内訳》

四大 (117 項目)

A	年度計画を上回って実施している	35 項目 (29.9%)
B	年度計画を予定通り実施している	77 項目 (65.8%)
C	年度計画を下回って実施している	5 項目 (4.3%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評定をB以上とした項目は117項目中112項目(95.7%)であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

短大 (36 項目)

A	年度計画を上回って実施している	10 項目 (27.8%)
B	年度計画を予定通り実施している	25 項目 (69.4%)
C	年度計画を下回って実施している	1 項目 (2.8%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

36項目中35項目(97.2%)が評定B以上であり、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通 (26 項目)

A	年度計画を上回って実施している	4 項目 (15.4%)
B	年度計画を予定通り実施している	22 項目 (84.6%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

全26項目すべてが評定B以上であり、年度計画どおりに取り組み、予定した成果を上げることができた。

1 全体評価

○中期目標・中期計画に関する指標の目標値及び実績値

四大

【「区分」欄の凡例】

ア 教育に関する指標

目標＝中期目標 計画＝中期計画

(ア) 入試志願倍率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	5.0 倍程度	5.0 倍程度	3.8 倍

(イ) 入学者に対する女子学生の割合

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	12%	11%	12.5%

(ウ) 大学院博士前期課程の入学定員充足率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	80%	75%	95.0%

(エ) 学生の外国語力

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	2 年次修了までに全員が TOEIC400 点到達	1 年生の 60%が TOEIC450 点到達 及び 2 年生全員が TOEIC400 点到達	78.3% (1 年生) 90.8% (2 年生)

(オ) 外国語による授業科目割合

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	学 部 50.0% 大学院 100%	学 部 50.0% 大学院 100%	学 部 62.5% 大学院 100%

(カ) 外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	60.7%	60%	60.7%

(キ) 女性教員数の割合

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	10%	1 名採用	3 名採用 (10.3%)

(ク) 就職希望者の就職率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
目標	学 部 100% 大学院 100%	学 部 100% 大学院 100%	学 部 98.0% 大学院 100%

イ 研究に関する指標

(ア) 主要学術論文採択数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	年間 300 件	300 件	354 件

(イ) 外部の公募型研究費の獲得件数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	年間 120 件	120 件	172 件

(ウ) 外部資金獲得額（四大・短大合計）

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	250,000 千円	250,000 千円	438,638 千円

※うち四大 429,600 千円

(エ) 科学研究費の新規採択率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	30%	30%	24.2%

(オ) 学術論文の被引用件数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	年間 3,000 件	3,000 件	7,070 件

1 全体評価

(カ) 特許出願件数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	年間 12 件	12 件	12 件

ウ 国際化に関する指標

(ア) 外国人留学生の割合

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	全学生の 10.0%	10.0%	11.8%

(イ) 日本人学生の留学経験者数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	50 人	50 人	38 人

エ 地域貢献・復興支援に関する指標

(ア) パソコン甲子園参加者数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	毎年 2,000 人	2,000 人	1,505 人

(イ) 会津大学発ベンチャー認定企業数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
目標	総数 30 社 (12 社増加)	2 社 (累計 31 社)	2 社 (累計 31 社)

(ウ) 女性 IT 人材育成事業による就労者数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	3 年で 150 人	54 人	50 人

(エ) AOI 会議年間開催回数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	年間 300 回	300 回	315 回

オ 管理運営に関する指標

(ア) 法人採用職員の割合

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	45%	45%	47.1%

(イ) 事務職員の女性管理職数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	複数配置	女性職員の育成 県派遣職員確保	3 名

(ウ) コピー用紙購入量

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	5%以上削減	第 2 期中期計 画期間の平均 枚数から▲5%	約 3%減

(エ) 施設使用料収入 (LICTiA・UBIC)

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	32,000 千円	32,000 千円	29,250 千円

(オ) 施設使用料収入 (その他大学施設)

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	3,000 千円	3,000 千円	1,413 千円

(カ) 健康診断受診率 (教職員)

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	100%	100%	95.9%

(キ) 健康診断受診率 (学生)

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	100%	受診率 前年度比増	80.8% (前年度 83.3%)

1 全体評価

短大

【「区分」欄の凡例】

ア 教育に関する指標

目標＝中期目標 計画＝中期計画

(ア) 入試志願倍率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	2.0 倍程度	2.0 倍程度	2.5 倍

(イ) 免許・資格取得希望者の取得率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	100%	各学科 100%	産業情報学科 67.4% 食物栄養学科 100% 幼児教育学科 100%

(ウ) 免許資格関連職の就職率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	食物栄養学科 幼児教育学科 ともに 100%	100% 100%	100% 100%

(エ) 就職希望者の就職率

区分	目標値	2022 年度目標	実績
目標	100%	100%	98.3%

イ 研究に関する指標

(ア) 外部資金獲得額（再掲）

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	250,000 千円	250,000 千円	438,638 千円

※うち短大 9,038 千円

(イ) 公表された研究活動数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	年間 100 件	100 件	65 件

ウ 地域貢献・復興支援に関する指標

(ア) 地域との協働・連携事業数（地域貢献）

区分	目標値	2022 年度目標	実績
目標	年間 20 件以上	20 件以上	29 件

(イ) 派遣講座数

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	年間 80 回	80 回	180 回

エ 管理運営に関する指標

(ア) 健康診断受診率（教職員）

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	100%	100%	100%

(イ) 健康診断受診率（学生）

区分	目標値	2022 年度目標	実績
計画	100%	100%	95.9%

(3) 項目ごとの主な具体的取組

ア 大学の教育研究等の質の向上

四大

A	年度計画を上回って実施している	18 項目 (25.7%)
B	年度計画を予定通り実施している	48 項目 (68.6%)
C	年度計画を下回って実施している	4 項目 (5.7%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

評定 B 以上となった項目は 70 項目中 66 項目 (94.3%) で、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。

1 全体評価

短大

A	年度計画を上回って実施している	7 項目 (25.9%)
B	年度計画を予定通り実施している	19 項目 (70.4%)
C	年度計画を下回って実施している	1 項目 (3.7%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

27 項目中 26 項目 (96.3%) が評価 B 以上で、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね年度計画で予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通

A	年度計画を上回って実施している	2 項目 (28.6%)
B	年度計画を予定通り実施している	5 項目 (71.4%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

全 7 項目すべてが評価 B 以上であり、年度計画どおりに取り組み、予定した成果を上げることができた。

(ア) 教育

※以下、〈 〉内の数字は、細目表の項目No.を示している

四大

学部・大学院が求める学生像を広く周知するため、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を、進学説明会等や各種広報媒体で広く周知を図り、その情報発信に努めている。

同様に、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）についても、進学志望者層及び在学生向け情報発信に努めている。

教育環境の充実に関しては、学生ホール・管理棟のエレベーター更新

工事、直流電源装置改修（Ⅱ期）工事、電話交換機設備改修工事を実施し、経年劣化が進む施設の改修及び利便性の向上を図っている。

教員採用に際しては国際公募を行っており、カリキュラムポリシーに沿った適切な教員組織を維持するため、欠員が生じないよう迅速な採用活動を行っている。

また、学生に対する支援の充実にも努めており、修学支援室、学生相談室、クラス担任制度等の日常的な支援体制の整備や、就職支援員によるきめ細かい就職活動支援など学生支援のサービス充実に努め、入学から卒業まで安心して学生生活が送れるよう取り組んでいる。

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

①学部課程

○優れた学生の確保に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、高校訪問や出前講義等を実施した。また、全国の受験生に利便性の高い受験環境を提供するため、引き続き一般選抜で東京・京都に受験会場を設置した。大学志願者数の減少や他大学における情報・データサイエンス系学部の新設等の影響もあつてか、2022 年度一般選抜の志願倍率は、目標を下回る 3.8 倍となった。〈10〉

○女子入学生の増加に向けて、高校訪問や進学相談会参加、現役女子学生の協力を得て、卒業後の多様な働き方を取り上げた大学案内別冊の制作、内閣府の「理工チャレンジ」サイトや大学案内ウェブサイトでの情報発信等、女性を意識した大学 PR を行い、2023 年度入学者における女子学生の割合は 12.5%となった。〈11〉

○ICT グローバルプログラム全英語コース（全授業を英語で履修）については、国際化に資する留学生の獲得のため、日本留学海外拠点連携推進事業や JASSO が主催する進学フェアを中心に参加し、新たに

1 全体評価

18人の学部生が入学、留学生数は順調に推移し、2022年度ICTグローバルプログラム在籍者数は106人（留学生51人、日本人学生48人、非正規学部生7名）となり、目標を大きく上回った。〈9,35〉

○英語力の育成のため、成績不振学生との面談を実施し、2023年度末までに1年生は450点、2年生は400点に到達が難しそうな学生に対しては、CLRに面談を申し込みTOEICの試験対策方法等を教わるよう促した結果、1年生の78.3%がTOEIC450点に到達した。また、2年生の90.8%がTOEIC400点を超え、3年生への進級判定（単位数及びTOEIC）のうち、TOEIC要件だけ満たさず進級できなかった学生はおらず、概ね予定どおり実施した。〈41〉

○英語で行う授業科目数の割合は、計画の50%を上回る62.5%となっている。また、各授業においても海外の教科書を使用する等、海外教材が積極的に活用されている。〈42〉

○合同企業説明会や企業見学会の開催、年間を通じた就職支援員によるきめ細かい支援等により、学部内定率98.0%、大学院内定率100%となった。〈77〉

②大学院課程

○大学院博士前期課程の入学定員充足率向上のために、ウェブサイトによる情報発信や他大学・高等専門学校へのPR、大学院進学フェアによる情報発信に努め、計画75%を上回る、95.0%に達した。〈16〉

○大学院の英語による講義の授業科目数の割合は、日本語で行う必要がある授業を除き、100%であった（2023年1月現在）。また、大学院生のTOEIC受験率は、TOEICテストの受験を通した英語力向上の必要性や英語力を客観的に示すTOEICスコアを持つことが、就職等に有利でもあることを周知したところ、前年度と比較して増加した。〈48〉

③教育の実施体制

○外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合60%を目指す計画について、国際公募により外国人教員4名を採用し、割合は60.7%となった。〈63〉

○女性教員1名を採用する計画について、国際公募により女性教員3名を採用し、女性教員の割合は10.3%となった。〈64〉

④学生への支援

○学生に対する支援内容を本学ウェブサイトやキャンパスガイド等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知した。また、新型コロナウイルス感染症に関連する学生支援情報を掲載する学内ポータルサイトを継続して運用し、支援が必要な学生に対して適宜情報を提供した。〈65〉

○経済困窮学生に対する支援を図るため、学部生に対しては各種制度を活用し、制度の対象外となる大学院生に対しては大学独自の制度を活用して支援をおこなった。また、学部生に対して、後援会と連携して、就職活動にかかる交通費・宿泊費を助成するなど、学修活動や就職活動を支援した。〈75〉

短大

短期大学部各学科の入学受入方針（アドミッションポリシー）を、高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともにキャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知を図り、本学が求める入学者の確保に努めている。キャンパスガイド、本学ウェブサイトの見直しについても都度行い、アドミッションポリシー、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を進学

1 全体評価

志望者層及び在学生へ向けて情報発信するよう努めている。

教育環境の充実に関しては、1980 年（昭和 55 年）建設の校舎を始めとする施設老朽化が顕在化している中、長期保全計画の下で施設・設備を計画的かつ効率的に修繕・維持管理を行い、構内の安全・安心を確保している。

教員採用は、国内から広く公募を行っており、欠員が生じた際にも空白期間が極力生じないよう迅速に採用手続きを進めている。

また、学生に対する支援の充実にも努めており、各機関から提供された支援物資について学生に配布したほか、学生が情報を得やすい環境整備に努めている。

2022（令和 5）年度における主な取組は以下のとおり。

○優秀な学生の確保に向けて、各種メディアを用いた広報活動によって受験生に本学の特徴や魅力をアピールした。また、新型コロナ禍により回数が減少していた高校訪問や進学相談会参加の機会も増やした。さらに今年度は、入学者選抜の一般Ⅰ期Aの食物栄養学科志願者向けに食物栄養基礎を試験科目として新設し、受験の機会を増やし、結果、2023 年度入学者選抜志願倍率は目標を上回る 2.5 倍となった。〈20〉

○免許資格関連企業の情報を的確に学生に提供することにより、食物栄養学科では栄養士資格取得者の資格関連職への就職率 100%を達成した。幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許、保育士資格等取得者の資格関連職への就職率 100%を達成した。〈53〉

○進路アンケートに基づき、進路指導教員、キャリアアドバイザー等による個別面談を実施したほか、進路指導計画で予定していた外部講師による講座は、一部オンラインで実施した。また、キャリア支援セ

ンターにおいて、カメラ付き PC とヘッドセットを設置しオンライン面接を実施するために教室の予約受付等を行うとともに各学科に学生貸出用のウェブカメラやヘッドセットを配備するなど学生の就職活動に必要な環境の整備に努め、就職希望者の就職率は 98.3%となった。〈80〉

（イ）研究

四大

コンピュータ理工学専門の大学として、国際公募により国内外から採用された優秀な教員が研究に取り組み、ロボット、宇宙、生体情報、地球環境、AI、語学などの多様な分野において、先端的研究、萌芽的研究等の様々な段階の研究活動を積極的に推進している。

さらに本学は、コンピュータサイエンスにおけるソフト、ハード面のどちらの分野にも広く対応できる教員陣を擁している点で国内の他大学に比べて優位性を確保している。

これら本学における研究活動は、各教員の専門分野における研究と併せて、特に重点的に推進すべき特定プロジェクトについて横断的に取り組むための研究グループ制度であるリサーチクラスターモデルを設置しており、2020 年度に設置した基礎クラスター、2009 年に設置した先端情報科学研究センター（CAIST）に基づく発展クラスター、現在は 2019 年度に文部科学省大学共同利用・共同研究拠点認定を受け、設置された宇宙情報科学研究センターが設置されている研究センターと発展的なモデルを設置した。

また、2018 年には社会的ニーズが近年急速に高まったことを受けて AI センター（X-Lab.-AI）を設置し、研究活動を展開している。

1 全体評価

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

○大学院研究科においては、コンピュータ理工学の基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的なニーズに対応するために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を中心に調査と研究を進め、CAIST クラスター等における研究をさらに推進した。また、AI センターや産学イノベーションセンターの活動を通じて社会や地域、企業からのニーズに対応する研究を行い、積極的に地域貢献に取り組んだ。〈81〉

○学部では、3 部門（コンピュータサイエンス、コンピュータ工学、情報システム学）でコンピュータサイエンスに関するハード・ソフトの広範な分野、2 研究センター（文化、語学）で人文・社会科学、語学の幅広い分野で研究を進め、それぞれがその成果として活発な論文発表、学会参加、外部資金獲得などの活動を行った。〈83～87〉

○研究組織の中核である CAIST では、AI センターおよび宇宙情報科学研究センターと共同して学際研究フォーラムを 8 月に開催し、学内外に向けて各クラスターの成果や活動等の報告を行った。さらに、クラスター会議を通じて研究クラスター間の連携を促進すると共に、アドバイザリボード会議を開催して学外有識者からの助言を得た。また、CAIST 審査委員会による各クラスターの審査を実施し、二つの既存クラスター（ロボット情報工学および IoT）の継続の提案がなされ、部局長会議において最終的に継続を決定した。〈88〉

○2019 年度より文部科学省大学共同利用・共同研究拠点に認定されている宇宙情報科学研究センターにおいて、公募型共同研究を実施した。〈89〉

○2022 年（暦年）主要学術論文採択数は 354 件、2022 年（暦年）論文引用件数は 7,070 件で、前年同様の高い水準となった。〈90, 93〉

短大

学内 3 学科の専担科目及び併担科目等の教育を深化させるために関連分野の基礎的及び応用的な研究活動を行っている。研究成果は「研究紀要」、「研究シーズ集」に取りまとめ、本学ウェブサイト等に公開し、地域や社会に還元している。

また、地域活性化センターを中心に、産官民と連携して実施する各種事業や、学生参画型実学・実践教育を活用した地域課題解決を目指す研究を通して、地域活性化にも貢献している。

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

○基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元した。著書 4 件、学術論文採択 12 件、学会発表 20 件。〈95〉

○基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響から人的交流が制限されたことや実習等に係る学内外の対応が増えたことにより、特に学会発表の件数が大幅に減少し、目標を達成できなかった。〈96〉

（ウ）国際化

四大

開学以来の伝統である国際的環境を有する本学は、2016（平成 26）年度に文部科学省スーパーグローバル大学創生支援事業に採択されたことを受け、国際戦略本部の発展的組織として 2019（令和元）年度にグロー

1 全体評価

バル推進本部を立ち上げ、建学以来の実践を踏まえながら、我が国の ICT 分野での先駆的大学として、グローバル教育を持続的に牽引する環境の確立を目指し国際化に取り組んでいる。

海外の大学等との交流協定については、2023 年 4 月 1 日時点で、中国、ベトナム、インド、米国を始め 21 の国・地域 65 校との協定の下、学生の海外研修、派遣の交流活動を展開している。

交流協定に基づく具体的な取組として、共同研究の実施やデュアルディグリープログラムの推進、国際学会等の開催、研究者及び学生の交流等を積極的に実施している。

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

○外国人留学生数の割合 10.0%を維持する計画について、総学生数に対する外国人留学生数の割合は 11.8%に達した。〈103〉

○日本人学生の留学経験者数 50 名を目指す計画について、新型コロナウイルスの影響により一部海外渡航できない状況となっているが、それらのプログラムについてはオンラインによる代替プログラムを提供し、日本人学生の留学経験者数は 38 名となった。〈104〉

イ 地域貢献・東日本大震災等の復興支援

四大

A	年度計画を上回って実施している	14 項目（60.9%）
B	年度計画を予定通り実施している	8 項目（34.8%）
C	年度計画を下回って実施している	1 項目（4.3%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

23 項目中 22 項目（95.7%）が評価 B 以上で、全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね年度計画で予定した成果を上げることができた。

短大

A	年度計画を上回って実施している	2 項目（40%）
B	年度計画を予定通り実施している	3 項目（60%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

全 5 項目が評価 B 以上で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通

A	年度計画を上回って実施している	0 項目（0%）
B	年度計画を予定通り実施している	1 項目（100%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

対象 1 項目は評価 B で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

（ア）地域社会等との連携・協力

四大

大学の有する知的資源を活用し、一般市民向けに公開講座を積極的に行うとともに、地域の要望を踏まえて学外に出向いて実施する教員派遣公開講座や、高等学校での出前講義等を行っている。

大学の社会的役割である産学連携・地域貢献を推進するために締結した各種団体との連携協定等に基づき、諸活動を実施するとともに、産学イノベーションセンター（UBIC）を中心として、大学における技術シーズを公開し社会ニーズとのマッチングを図るなど、様々な取組を展開している。また、12 月には会津オープンイノベーション会議（AOI 会議）による地域の課題解決や産業振興の取組みが認められ、産学イノベーション

1 全体評価

センター及び復興支援センターが、経済産業省の「地域オープンイノベーション拠点（地域貢献型）」に認定された。さらに、ロボットの研究開発事業は本学最大の産学官連携事業として 2022 年度で 8 年目となるが、着実な成果を上げ、2022 年度以降の事業継続、復興知事業の外部資金獲得にもつながっている。

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

- 一般市民向けに提供する TRY シリーズなど公開講座を実施するとともに、各種団体の要望に応じた教員派遣講座を実施した。新型コロナウイルスの影響により中止した講座もあったが、オンラインで実施可能な講座はオンラインに切り替えて実施し、公開講座 12 件、教員派遣公開講座 32 件を実施した。〈105〉
- ICT 分野で著名な競技大会「パソコン甲子園 2022」（20 回目）を開催し、全国から高校生等 1,505 名が参加した。新型コロナウイルスの影響により一般来場者以外を集めた現地開催としたため、競技の様子を YouTube で配信し、多くの方に視聴された。〈108〉
- 県内の高校の要請に応え、出前講座を延べ 42 校で実施するとともに、県内の高校に教員を派遣し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援した。会津学鳳高校との高大連携事業においては、連携方法を検討する協議会を開催し、スポット講義を 5 回実施した。〈110, 111〉
- 会津若松市、一般社団法人 AiCT コンソーシアム、本学の 3 者による「スマートシティ会津若松」の推進に関する基本協定を締結し、複数のプロジェクトに取り組んでいる。〈112〉
- 会津大学発ベンチャーに 2 社を認定した。〈122〉
- オンライン及び各地で AOI 会議を推進し、県内外の企業等との間で年 315 回開催した。〈126〉

短大

大学が保有する知的資源を有効活用しながら、地域社会が抱える問題や課題を具体的に掘り起こし、地域社会のニーズに応じて大学と地域が協働することで、より活力ある地域社会づくりへの貢献に取り組んでいる。

3 学科における、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育、保育及び福祉などの暮らしに密着した特色ある専門領域群の特徴を生かして、「地域活性化センター」を中核組織として地域研究、公開講座、派遣講座などの様々な取組を展開している。

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

- シーズ集の配布及び Web サイトへ掲載、運営推進会議の紙面開催、地域実践研究事業をはじめとする学生参画型実学・実践教育を実施し、市町村をはじめ地域の様々な団体との協働連携の可能性を広げた。学生参画型実学・実践教育は前年度実績を上回り 29 件、地域との協働・連携の取組も前年度実績を上回り 29 件であった。〈119〉
- 派遣講座は、派遣講座リストを作成し、運営推進会議委員等への配布及び本学 WEB サイトへの掲載等による広報等を行い、派遣講座の要請及び実施回数が昨年度に引き続き増加傾向となり、計画を上回る 180 件実施した。〈120〉

（イ）東日本大震災等の復興支援

四大

ICT 専門の大学である会津大学の特徴を生かして東日本大震災からの復興支援を行うため、2013（平成 25）年 3 月に「会津大学復興支援セン

1 全体評価

ター」を設立、さらに 2015（平成 27）年 10 月にその活動拠点となる中核施設「先端 ICT ラボ（LICTiA）」を開設して、先端 ICT 研究の実行、イノベーションを生み出す「場」の提供、ICT 人材の育成に取り組んでいる。

2015 年（平成 27）4 月からは浜通り地域等の産業を回復するための福島イノベーション・コースト構想にも参画し、ロボット・ソフトウェアを中心に、ロボットの研究開発、人材育成に取り組んでいる。

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

○産学官の連携による AOI 会議を、県内外の企業等との間で 315 回開催した。〈126〉

○スマートシティ会津若松のアーキテクトを務めるなど、事業構想の構築、実施の推進に貢献したほか、磐梯町 DX 変革審議会への参加や郡山市の情報化推進アドバイザーの受任等により、市町村の DX 化推進のための助言等を行った。〈127〉

○福島県情報産業協会等と連携し、県内において就労を目指す女性 90 名（IT 基礎・ウェブデザイン基礎コース 45 名、プログラミング基礎コース 45 名）を対象として、女性のための IT キャリアアップ塾を開催し、50 名の就労につながった。〈121, 129〉

○ハイテクプラザ南相馬技術センター及び福島ロボットテストフィールドに進出した企業との共同研究を行ったほか、南相馬ロボット産業協議会の特別会員に加入するとともにロボット開発研究会に参加し、助言等を行うなど、避難地域の産業振興を推進した。〈130〉

短大

卒業研究などで復興課題の解決に繋がるテーマに取り組み、復興課題解決に実践的に取り組む人材の育成に努めている。

また、平成 25 年 1 月に大熊町教育委員会と本法人が締結した教育連携協定により講師派遣を行い、大熊町の将来を担う人材の育成のため積極的に支援している。

2022（令和 4）年度における主な取組は以下のとおり。

○「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、義務教育学校「学び舎（や）ゆめの森」からの要望に応じ、講師派遣を 4 件実施した。〈132〉

○派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報し、被災市町村及び帰還住民を対象とした復興支援の取組について推進した。〈133〉

ウ 管理運営の改善及び効率化

四大

A	年度計画を上回って実施している	3 項目（12.5%）
B	年度計画を予定通り実施している	21 項目（87.5%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

全 24 項目が評定 B 以上で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

短大

A	年度計画を上回って実施している	1 項目（25%）
B	年度計画を予定通り実施している	3 項目（75%）
C	年度計画を下回って実施している	0 項目（0%）
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目（0%）

1 全体評価

全 4 項目が評価 B 以上で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

四大・短大共通

A	年度計画を上回って実施している	2 項目 (11.1%)
B	年度計画を予定通り実施している	16 項目 (88.9%)
C	年度計画を下回って実施している	0 項目 (0%)
D	年度計画を大幅に下回って実施している	0 項目 (0%)

全 18 項目が評価 B 以上で、ほぼ予定した成果を上げることができた。

2022 (令和 4) 年度における主な取組は以下のとおり。

(ア) 業務運営の改善・効率化

○法人の採用方針に基づき、組織・人員体制の点検を行い、事務職員 2 名を採用し、法人職員の割合は 47.1%となった。

また、教員は国際公募等により 7 名の教員を採用した。〈137, 138, 139〉

○事務職員の女性管理職複数配置の目標に向けて、人事異動により様々な部署を経験させるとともに、階層別研修や専門研修を通じ管理職登用に向けた人材育成を図り、2022 年度末時点で女性管理職は 3 名となっている。〈140〉

(イ) 財務内容の改善

○先端 ICT ラボ (LICTiA) 使用料等収入実績 2,664 万円。産学イノベーションセンター (UBIC) は、研究開発室、ブース型オフィスとも満室使用となり、使用料収入実績 261 万円。合計は年度計画を若干下回る 2,925 万円となった。〈144〉

○財務レポートを作成し、本学ウェブサイトで公表するとともに、分析結果を踏まえ、次年度予算編成を行った。また、各種の学内研修・説明会・勉強会の開催を通じて、職員の会計事務に関する知識の習得及

びスキルの向上に取り組んだ。〈149, 150, 151〉

(ウ) 自己点検・評価及び情報の提供

○第 3 期中期計画期間の実施状況について、四大・短大の各部署が自己点検・評価し、法人の評価室会議、外部委員を含む経営審議会で審議の上、法人の役員会を経て、実績報告書として取りまとめた。実績報告書は福島県公立大学法人評価委員会から評価を受け、四大と短大のウェブサイトに掲示し、学内外に公表した。

〈153, 154, 155〉

○事務職員等の人事評価は、県の人事評価制度を準用し、年 2 回実施し、評価結果を賞与等に反映した。また、教員の業績評価制度は、教員評価の基礎データを格納するデータベースのプロトタイプの開発に着手し、教員へのデータのフィードバックについて検討を進めた。〈156, 157〉

(エ) その他業務運営

○四大及び短大教職員の健康診断の受診について、何度も受診促進を呼びかけたほか、未受診者に対しては個別に受診日程を設定するなどして、きめ細やかに受診促進を図り、健康診断受診率は四大で 95.9%、短大で 100%であった。要精検該当者に対しては、所属長から声かけを行い、再検査受診を促し、再検査受診率は四大で 44.2%、短大 78.9%であった。〈171〉

○四大学生の健康診断の受診について、日数の拡大や看護師面談のオンライン化、事前予約システムの採用による対策を講じて実施し、受診率 80.8%となり、前年度と同様に 8 割以上達成した〈171-1〉

○短大学生の健康診断の受診について、ガイダンスやメールで周知し、

1 全体評価

未受診者には予備日の受診や外部機関での受診の呼びかけを定期的に行った結果、健康診断全項目受診者 284 名（全項目受診率 95.9%）、全項目未受診者は 0 名となった。〈172〉

2 項目別評価 総括表

公立大学法人会津大学

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	27	B	72	C	5	D	0			
		A	18	B	48	C	4	D	0			
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	7	B	19	C	1	D	0			
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	2	B	5	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	18	B	61	C	1	D	0			
		A	10	B	41	C	1	D	0			
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	7	B	18	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	1	B	2	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	A	6	B	13	C	1	D	0			
		A	4	B	9	C	1	D	0			
		(会津大学) 大学が求める入学者確保のため、高校訪問などの取組を計画どおり実施した。一般入試の志願倍率は目標値を下回ったが、女子学生の割合は目標値を上回った。										
		A	2	B	4	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 大学が求める入学者確保のため、入学者受入方針の周知、積極的な高校訪問、入学生アンケートを踏まえた広報改善などの取組を計画どおり実施し、一般入試の志願倍率は目標値を上回った。										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(四大・短大共通)										
(2)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	A	5	B	28	C	0	D	0			
		A	3	B	21	C	0	D	0			
		(会津大学) 大学が育成を目指す人材像を理解してもらうため、学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証や、シラバスの英語化などの取組を計画どおり実施した。ICTグローバルプログラム全英語コースの在籍者数、英語による授業科目数などは目標値を上回る実績となった。										
		A	2	B	7	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 大学が育成を目指す人材像を理解してもらうため、学位授与方針、教育課程・実施方針の周知・検証などの取組を計画どおり実施した。免許・資格取得希望者の取得率及び資格等取得者の資格関連職への就職率はほぼ計画どおりの実績となった。										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(四大・短大共通)										

2 項目別評価 総括表

公立大学法人会津大学

評価項目			公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
	(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	3	B	8	C	0	D	0		
			A	2	B	3	C	0	D	0		
			(会津大学) 施設や機器の環境整備、教員研修、教員国際公募などの取組を計画どおり実施した。外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合及び女性教員数は目標値を上回る実績となった。									
			A	0	B	3	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 次期学内ネットワークシステムのリプレイスに向けた検討を行うとともに、実習機器の更新整備などの取組を計画どおり実施した。									
			A	1	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 施設・設備の計画的な修繕や維持管理、教員の募集・採用などの取組を年度計画どおりに実施した。									
	(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	4	B	12	C	0	D	0		
			A	1	B	8	C	0	D	0		
			(会津大学) 学生支援に関する方針の検討、全学生への担当教員の配置、就職支援などの取組を計画どおり実施した。真に支援を必要とする学生に対して、授業料の免除等、経済的支援を行った。									
			A	3	B	4	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 学生支援に関する方針の検討、就職支援、寮の運営改善などの取組を計画どおり実施した。外部からの支援制度について、学生へ周知するとともに、各機関から提供された支援物資について、学生に適宜配分した。									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通)									
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	7	B	9	C	3	D	0			
		A	6	B	5	C	2	D	0			
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	0	B	1	C	1	D	0			
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	1	B	3	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	7	B	6	C	3	D	0			
		A	6	B	5	C	2	D	0			
		(会津大学) 研究科、学部各部門、各センターにおいて年度計画どおり研究に取り組み、主要学術論文採択数、学術論文引用件数ともに目標値を上回った。										
		A	0	B	1	C	1	D	0			
		(会津大学短期大学部) 基礎的研究、応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を公表する取組などを年度計画どおり実施したが、研究活動数は目標値には達しなかった。										
		A	1	B	0	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 公募型研究費等獲得の取組を年度計画どおり実施し、公募型研究費の獲得件数及び獲得額は目標を大きく上回った。										

2 項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
	(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	0	D	0		
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部)									
			A	0	B	3	C	0	D	0		
(四大・短大共通) 研究に必要な施設・設備の適切な維持管理、学内研究費の効果的な見直し、研究費適正執行に関する取組を年度計画どおりに実施した。												
	3	国際化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	2	C	1	D	0		
			A	2	B	2	C	1	D	0		
			(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、ほぼ予定した成果を上げることができた。全学生数に対する外国人留学生数の割合は目標値を上回る実績となった。									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
(四大・短大共通)												
第2		地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	16	B	12	C	1	D	0		
			A	14	B	8	C	1	D	0		
			(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
			A	2	B	3	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。												
	1	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	8	B	7	C	1	D	0		
			A	6	B	5	C	1	D	0		
			(会津大学) 一般市民向けの公開講座、先端ICT人材育成、協定締結自治体や県立医科大学との連携した取組などを年度計画どおり実施した。ロボット事業における県内企業への還元やAOI会議の県内への展開は計画を上回って実施できた。									
			A	2	B	1	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 一般市民向けの公開講座、地域との協働・連携などの取組を年度計画どおり実施し、協働・連携数及び派遣講座数ともに目標値を上回った。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
(四大・短大共通) 新型コロナウイルス感染症対策のため、施設の外部への貸出を原則中止としたため、利用件数及び使用料収入は前年同様、減少している。												

2 項目別評価 総括表

公立大学法人会津大学

評価項目			公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	地域産業の振興に関する目標を達成するための措置	A	4	B	1	C	0	D	0			
		A	4	B	1	C	0	D	0			
		(会津大学) 「女性のためのITキャリアアップ塾」の運営を通じた県内就労支援、大学発ベンチャー認定企業への支援などの取組を計画どおり実施した。大学発ベンチャー企業の新規認定数は目標を達成することができた。										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(四大・短大共通)										
3	復興支援に関する目標を達成するための措置	A	4	B	4	C	0	D	0			
		A	4	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学) AOI会議の積極的開催、県立医大や県警本部と連携した取組、ロボット人材育成などの取組を計画どおり実施した。AOI会議の開催回数は目標値を上回る実績となった。										
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 「学び舎ゆめの森」への支援、地域との協働連携の取組を計画どおり実施した。復興支援に関する地域との協働・連携事業件数は、目標を達成した。										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(四大・短大共通)										
第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	6	B	40	C	0	D	0			
		A	3	B	21	C	0	D	0			
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	1	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
		A	2	B	16	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	9	C	0	D	0			
		A	1	B	7	C	0	D	0			
		(会津大学)										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										

2 項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
	(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	0	D	0		
			A	1	B	7	C	0	D	0		
			(会津大学)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 教職員の行動規範の周知徹底、職員採用方針による採用活動、職員研修等の取組を計画どおり実施した。									
	(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部)									
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) コピー用紙購入量について、対面授業の再開等の影響により、わずかに目標を下回ったが、概ね計画どおり実施することができた。									
	2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	0	D	0		
			A	0	B	5	C	0	D	0		
			(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
			A	0	B	3	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
	(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	0	B	5	C	0	D	0		
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(会津大学) 講堂・講義室・UBIC・先端ICTラボの施設の貸出により、収入増加のための取組を実施した。UBIC及び先端ICTラボ施設利用料は目標値の9割程度に留まり、講堂等の施設使用料は新型コロナウイルス感染症対策のために、外部貸出を原則中止としたことから使用料収入が減少した。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 寄附金確保のための取組を計画どおり実施し、学生表彰規定に基づき奨学金を支給した。									
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(四大・短大共通) 保有する技術の発信のためのイベント参加や学生支援のための寄附金受入の取組を計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人会津大学

評価項目			公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0			
		A	0	B	3	C	0	D	0			
		(会津大学)										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
		A	0	B	1	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 財務状況分析や法人会計制度の研修など、計画どおり実施した。各種研修会・勉強会など職員の資質向上の機会を多数設け、職員の資質向上を図った。										
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0			
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学)										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
		A	0	B	5	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。										
(1)	評価の充実にに関する目標を達成するための措置	A	0	B	5	C	0	D	0			
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(会津大学)										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
		A	0	B	3	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 法人の自己点検評価等の取組や事務職員等の人事評価を、県の制度を準用して運用した。										
(2)	情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0			
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学)										
		A	0	B	0	C	0	D	0			
		(会津大学短期大学部)										
		A	0	B	2	C	0	D	0			
		(四大・短大共通) 適切な情報公開、大学の幅広い活動の情報発信の取組を計画どおり実施した。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人の自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	A	5	B	15	C	0	D	0		
		A	2	B	7	C	0	D	0		
		(会津大学) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
		A	1	B	2	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
		A	2	B	6	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 全体的に年度計画どおりに取り組み、概ね予定した成果を上げることができた。									
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	2	B	1	C	0	D	0		
		A	1	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学)									
		A	0	B	0	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部)									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 教職員のコンプライアンス遵守のための研修の実施や、行動規範の周知、徹底を図ることで、概ね計画どおり実施した。									
(2)	施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置	A	3	B	5	C	0	D	0		
		A	1	B	3	C	0	D	0		
		(会津大学) セキュリティ対策や附属図書館の利用環境整備に取り組み、計画どおり実施した。									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
		(会津大学短期大学部) セキュリティ・インシデントの注意喚起や図書館の利用環境整備に取り組み、計画どおり実施した。									
		A	1	B	1	C	0	D	0		
		(四大・短大共通) 施設修繕計画に基づいた施設整備や、短大学生寮の生活環境の維持・改善の取組を、計画どおり実施した。									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人会津大学

評価項目			公立大学法人の自己評価							評価委員会評価		
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
	(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0		
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(会津大学) 教職員及び四大学生の健康診断受診率を高める取組をほぼ計画どおり実施したが、教職員の再検査受診率は低い結果であった。									
			A	0	B	1	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部) 学生の健康診断受診率を高める取組を計画どおり実施した。									
			A	0	B	4	C	0	D	0		
	(4)	新型コロナウイルスを始めとする重大なリスクに対する措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
			A	0	B	2	C	0	D	0		
			(会津大学) 新型コロナウイルス感染症について、本学における対応方針や感染防止対策を周知し、注意喚起を行った。									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
			(会津大学短期大学部)									
			A	0	B	0	C	0	D	0		
(四大・短大共通)												

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	27	B	72	C	5	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	18	B	61	C	1	D		0
	<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>		<学部・大学院・短期大学部共通>								
ア	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を冊子やウェブサイトなどに掲載することで広く周知し、本学が求める入学者の確保につなげる。	ア	ア-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)をオープンキャンパス、進学説明会、ガイドブック・本学ウェブサイト等で周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。<学部> ア-2 入学者受入方針を入学者募集要項や本学ウェブサイト等で周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。<大学院>	1 学生募集	ア-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を、進学説明会等や各種広報媒体で広く周知を図り、年度計画を予定どおり実施した。<学部> ア-2 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を、各種媒体を通して周知を図り、年度計画を予定どおり実施した。<大学院>								B
			ア-3 入学者受入方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知を図り、本学が求める入学者の確保に努める。また、キャンパスガイド、本学ウェブサイトの見直しを行い、必要があれば改善を行う。 〔コロナの影響による代替計画〕 コロナの影響で対面実施が難しくなった場合には、オープンキャンパスのオンライン開催やオンデマンドコンテンツの公開、ウェブ広告、エリアを限定した高校訪問などに重点をシフトして広報する。	2 短大	ア-3 〔コロナの影響を受けた実績〕入学者受入方針について、高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知を図り、本学が求める入学者の確保について年度計画どおり実施した。 なお、コロナの影響のため高校訪問は県内のみを対象に実施し、高校側の希望によっては電話での対応とした。キャンパスガイド、本学ウェブサイトの見直しについても都度行った。 また、オープンキャンパスは6、8月を対面とオンラインのハイブリッド形式、10月はオンラインのみの形式で開催するとともに、昨年度の2、3月に試験的に実施したオンライン個別相談の周知方法を見直した。							B	
イ	入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか毎年度定期的に検証を行う。	イ	イ-1 入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか、学部入試委員会において検証を行う。<学部> イ-2 入学者受入方針が適正であるかどうか、大学院入試委員会において検証を行う。<大学院>	3 学生募集	イ-1 入学者受入方針が適正であるかどうか、また時代の変化等に適応しているか学部入試委員会において検証し、適正と判断した。<学部> イ-2 大学院入試委員会において、入学者受入方針が適正であるかどうか検証し、適正と判断した。<大学院>								B

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評定	
					A	27	B	72	C	5	D		0
					A	18	B	61	C	1	D		0
A	6	B	13	C	1	D	0						
			イ-3 各学科において、入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか検証し、必要があれば改善を行う。	4 短大	イ-3 各学科において、入学者受入方針が時代の変化等に適応しているか検証した結果、産業情報学科及び幼児教育学科においては、現在の状況に適応していると判断し、維持することとした。食物栄養学科においては、2021年度から2年間実施した総合型選抜入試結果を踏まえ、入学者受入方針の見直しを行った。							B	
	<学部>		<学部>										
ウ	県内を始め近隣県、関東圏を中心にこれまでの志願実績や入学実績を踏まえ、オンラインも活用しながら積極的、戦略的に高校訪問や入試説明を行う。	ウ	これまでの実績を検証し、県内においては重点高校、県外においては重点地域を選定して、オンラインも活用しながら高校訪問や進学相談会等に積極的に参加する。	5 学生募集	過去の入試実績等を考慮して訪問先の高校や進学相談会を選定し、更に新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、訪問・オンラインの併用により学生募集広報を行った。オープンキャンパスは人数制限のうえ対面方式で実施した。受験生個人に直接説明する機会を設けるため、オンラインによる個別進学相談会を実施した。 ・オープンキャンパス（人数制限のうえ対面方式） 507名参加 ・高校への進路相談（訪問・オンライン） 26件 ・進学相談会（訪問・オンライン） 18件 ・出前講義（訪問・オンライン） のべ42件 ・オンライン個別進学相談会 7件 ・県内高等学校長とのオンライン懇談会 60校参加							B	
エ	公正かつ適切に入学者選抜を実施する。	エ	試験問題の作成、試験監督、採点を厳正に行う。	6 学生募集	入試委員会において、試験問題の作成、試験監督及び採点にかかる人選や方法について検討し、厳正に実施した。							B	
オ	多くの志願者を集め、かつ本学が求める入学者を確保するため、前年度の志願・入学実績、受験者へのアンケート結果に基づき、毎年度入学者選抜方法が適切であるかの検証を行い、必要に応じて改善する。	オ	2022年度一般選抜の志願者、合格者の状況及び受験生へのアンケート結果の検証を行うとともに、2023年度一般選抜の実施方策を定める。	7 学生募集	本学への志願理由や大学に関する情報の収集方法等について、一般選抜の受験生を対象にアンケートを行った。その結果をもとに、入学センター会議で入学者選抜方法を検証し、2023年度一般選抜の実施方法を計画通り定めた。							B	
カ	大学入学共通テスト改革の動向を早くかつ正確に把握し、制度改正に対応した本学の入試制度改革を進める。	カ	大学入学共通テスト改革の動向を正確に把握するとともに、その制度改革に伴い本学の入試制度に変更が生じた場合は、学内外に広く、分かりやすく周知する。	8 学生募集	令和7年度の大学入学共通テストから、出題科目に情報Ⅰが追加されることを受け、本学においても入試委員会で検討した結果、一般選抜における大学入学共通テストの利用科目に情報Ⅰを採用することとし、本学ウェブサイトや県内高等学校長との入試懇談会等で周知した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	27	B	72	C	5	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	18	B	61	C	1	D		0
キ	ICTグローバルプログラム全英語コースの学生を確保するため、戦略的にオンラインも活用し、重点的にリクルーティングと適切な入試制度の確立に取り組む。	キ	スーパーグローバル大学創成支援事業自走化に向けて、引き続き日本留学海外拠点連携推進事業とオンライン募集説明会などを活用して学生獲得に努めていく。また、香港をはじめとする国外高校と特別な募集協定締結に向けて整備を進めていく。多種多様な国際試験に対応できる学部1年次入学制度を継続的に実施し、国籍の多様化を継続する。協定大学間連携の強化及び協定校の充実により学部の国際化に資する留学生の獲得を推進する。	9 学生募集 CFG	国際化に資する留学生の獲得のため、日本留学海外拠点連携推進事業やJASSOが主催する進学フェアを中心に参加し、多くの参加者に対して本学の特色を紹介することができた。国外の高校との募集協定締結に向けた活動がコロナにより阻まれたため、国内にあるインターナショナルスクールをターゲットとし、外国人留学生の獲得に努めた。多種多様な国際試験に対応する学部1年次入学制度を継続的に実施した。 進学フェア参加回数:21回(オンライン18回, 対面3回) 主なイベントは下記の通り。 日本留学海外拠点連携推進事業 - 南西アジア:参加者70名 - 中東・アフリカ:参加者30名 - UAE:参加者30人 - 東南アジア:28名 JASSO主催留学フェア:参加者121名 LNBTI(スリランカの協定校)対象会津大学留学フェア: 参加者66名 IISJとGIIS(インド系国内インターナショナルスクール)対面 カレッジフェア: 参加者計100名以上 等							A	
ク	優れた入学者を確保するため、志願倍率5.0倍程度を維持する。	ク	入試委員会を中心に選抜要項を検証するとともに、高校等への広報活動を通して、一般選抜の志願倍率5.0倍程度を維持する。	10 学生募集	優れた入学者及び受験者数確保のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、訪問・オンラインの併用により高校訪問や出前講義等を実施した。また、全国の受験生に利便性の高い受験環境を提供するため、引き続き一般選抜で東京・京都に受験会場を設置した。 大学志願者数の減少や他大学における情報・データサイエンス系学部の新設等の影響もあってか、一般選抜の志願倍率は、全体で3.8倍(一般A:4.4倍、一般B:1.7倍)となった。							C	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評 定
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	27	B	72	C	5	D	0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	18	B	61	C	1	D	0
ケ	入学者に対する女子学生の割合12%を目指す。	ケ	本学に入学・受験実績のある女子高校や理系の女子の割合が高い高校等へ訪問し積極的に働きかけを行うとともに、その他各地の進学相談会への参加や、大学案内サイトをはじめ様々な媒体で本学の情報発信を行うことに加え、ウェブサイトを活用したPRを検討・実施し、女子学生の割合11%を目指す。 (参考) ・第3期の状況 入学者に対する女子学生の割合 2020年度 10.1% 2019年度 9.5% 2018年度 9.9% ・電気通信工学系の女子学生割合 9.3%(R2年度学校基本調査)	11 学生募集	高校訪問や進学相談会参加、現役女子学生の協力を得て卒業後の多様な働き方を取り上げた大学案内別冊の制作、内閣府の「理工チャレンジ」サイトや大学案内ウェブサイト等での情報発信等、女性を意識した大学PRを行った。 2023年度 入学者における女子学生(学部)の割合 12.5%(女子学生32名/入学者255名) ＜参考＞ ・2023年度学校推薦型選抜合格者における女子の割合 12.1%(女子8名/全体66名)推薦AB合計 ・2023年度一般入試合格者における女子の割合 12.7%(女子24名/全体32名)一般AB合計							A

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	27	B	72	C	5	D		0
					A	18	B	61	C	1	D		0
＜大学院＞		＜大学院＞		12 学生募集	＜大学院＞							B	
コ	学部の学生に対して早い時期から大学院進学の特典や効果、奨励策を周知し、学内からの進学率向上につなげる。	コ	学部1年次から講義や進路ガイダンス等で積極的にオナーズプログラム等大学院進学に関する情報提供を行う。大学院進学フェアでは、教員や大学院生が学部生に直接説明を行い、進学意欲向上につなげる。		学部1年次から講義や進路ガイダンスの時間を利用して大学院進学の特典等に関する情報提供に努めた。大学院進学フェアをオンラインで開催し、教員や大学院生が学部生に直接大学院の教育や学生生活について話す機会を設けることで、進学意欲向上を図った。								
サ	他の大学や高等専門学校からの入学者を確保するため、オンラインや学校訪問による進学相談、大学間連携を推進する。	サ	主にウェブサイトを通して情報発信を行うとともに、オンライン形式も含めた大学院説明会等に参加して本学の情報を発信し、研究内容への興味や理解を促し入学者の確保に取り組む。さらに、学外の学生（創造力実践プログラム受講生等）に対し、本学の大学院のPRを積極的に行う。		全国の高等専門学校への大学パンフレットの送付に加え、高等専門学校の大学・大学院合同説明会に大学紹介動画を提供するとともに、オンラインで参加して大学院の説明を行った。さらに、創造力実践プログラムに他大学から受講した学生に対しても、本学大学院をPRした。								
				13 学生募集								B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	27	B	72	C	5	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	18	B	61	C	1	D		0
シ	スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、海外からの留学生を確保する。	シ	国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム(DDP)及びグローバル3+2プログラム等の活動による協定校との連携により、優秀な留学生確保に努める。 ※デュアルディグリープログラム(DDP)博士前期課程学生対象:協定大学(博士前期課程1年間)+ 本学(博士前期課程1年間)＝協定大学、本学のそれぞれの博士前期課程を修了 ※グローバル3+2プログラム(3+2)博士前期課程学生対象:協定大学(学士課程3年間)+ 本学(博士前期課程2年間)＝本学の博士前期課程を修了	14 学生募集 CFG	国費外国人留学生制度の更なる活用やデュアルディグリープログラム(DDP)及びグローバル3+2プログラム等の活動による協定校との連携により、優秀な留学生の受け入れを行った。コロナ禍の水際対策が緩和されたことから、各国・地域の優秀な留学生の受入が活発化している。 ※国費奨学生が優秀であることはもちろんであるが、DDP及びグローバル3+2プログラムに入学する学生は、協定校が学内で優秀な学生を選抜し推薦を受けて入学するため、優秀な学生獲得には非常に有効な制度である。今後も、より優秀な学生を獲得するために、協定校との密接な信頼関係構築が重要となる。 2022年度 受入留学生数: 184名 奨学金受給者数: 42名 2021年度(参考) 171名 35名 ＜内訳(実績値)＞ ・国費(大使館推薦): 5名 4名 ・国費(大学推薦): 6名 7名 ・SGU(国費): 9名 10名 ・DDP / 1+1: 3名 2名 グローバル3+2: 0名 1名 ・学習奨励費: 11名 11名 ・その他の民間奨学金: 8名 数値無								A

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由								2022 評価
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	27	B	72	C	5	D	0	
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	18	B	61	C	1	D	0	
ス	公正かつ適切に入学者選抜を実施するとともに、毎年度入学者選抜方法を検証し、必要に応じて改善する。	ス	入学者選抜試験を厳正かつ適切に実施するとともに、入学試験における英語能力の確認方法等を検証し、必要に応じて改善する。	15 学生募集	入学者選抜試験については、大学院入試委員会で実施方法を定め、厳正かつ適切に実施した。英語能力の確認については、TOEIC等の成績スコアの他必要に応じて面接による確認を実施した。								B
セ	大学院博士前期課程の入学定員充足率80%を目指す。	セ	オナーズプログラム学部・修士一貫型プログラムの活用や高等専門学校への広報活動、DDPの活用による留学生の確保などにより、大学院博士前期課程の入学定員充足率75%を目指す。	16 学生募集	ウェブサイトによる情報発信や、他大学・高等専門学校へのPR、大学院進学フェアによる情報発信に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢に対する不安等もあり、大学院博士前期課程への進学率が大幅に上昇し、計画を上回って達成した。 入学定員充足率 2022年度 95.0%(入学者114名/定員120名) 2021年度 65.8%(入学者79名/定員120名)								A
<短期大学部>		<短期大学部>											
ソ	入試・広報センターを中心に高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス等の広報活動を実施し、優れた入学者確保につなげる。	ソ	入試・広報センターを中心に、高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、本学のウェブサイトなどで広報活動を行う。また、受験者アンケート、進学情報サイト事業者からの情報を加味しながら実施した広報活動を検証し、必要があれば改善を行う。特にオープンキャンパスにおいては、コロナ禍で培ったオンラインオープンキャンパスの手法を活用し、遠隔地の受験生も参加しやすいハイブリッド型のオープンキャンパスを引き続き実施する。	17 短大	[コロナの影響を受けた実績]高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、本学ウェブサイト、オンライン個別相談会などで受験生に本学の特徴や魅力をアピールした。特に、総合型選抜試験への応募要件としてオープンキャンパスへの参加が必須であることから、本学ウェブサイトやチラシ等での周知方法にも改善を施した。また、ハイブリッド型で実施したオープンキャンパスについては、体験授業などのオンラインコンテンツの充実化を図っただけでなく、これまでオープンキャンパス限定であったゼミ紹介コンテンツを2023年度より恒常的に本学ウェブサイトに掲載できるように準備を進めている。さらに、受験者及びオープンキャンパス参加者アンケートの設問を見直すとともに、回答方法を改善することで回答率の向上も図った。本学の広報活動の状況についてもあらためて整理・分析し、効果的な広報戦略について検討した。								B

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	27	B	72	C	5	D		0
					A	18	B	61	C	1	D		0
	(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		(1) 入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置		A	6	B	13	C	1	D	0	
タ	一般選抜、学校推薦型及び総合型選抜結果と入学者の入学後の状況を分析し、選抜方法の改善に役立てる。	タ	各入学者選抜における受験者アンケート、入試結果、高校訪問報告書、入学者の入学後の状況を各学科において分析し、選抜方法が適切に行われているか検証を行い、必要があれば改善を行う。	18 短大	受験者アンケート(総合型選抜・総合Ⅰ期および学校推薦型選抜では回収率100%、他の入試区分では86%)、入試結果、高校訪問報告書等の広報委員会で取りまとめた情報を各学科で分析し、特別推薦における指定対象高校について再検討した。幼児教育学科では「学習成績の状況」値についても再考した。							A	
チ	公正かつ適切に入学者選抜を実施する。	チ	入試制度改革に伴い、2022年度より導入された総合型選抜試験の実施状況を検証し、必要に応じて募集要項の記載内容や試験問題の作成、試験監督要領、採点等の試験に係るシステムの見直しを実施し、引き続き厳正に試験を実施する。 また、新型コロナの影響があった場合には、追試験を行うなど感染症対策を講じる。	19 短大	入試制度改革に伴い、2022年度より導入した総合型選抜試験の実施状況を検証し、必要に応じて募集要項の記載内容や試験問題の作成、試験監督要領、採点等の試験に係るシステムの見直しを実施し、引き続き厳正に試験を実施した。 産業情報学科においては総合型選抜で受験者の提出書類の記載項目について見直しを行い、よりの確に受験生の活動状況を把握できるものとした。 また、新型コロナの影響があった場合には、追試験を行うなど感染症対策を講じた。							B	
ツ	優れた入学者を確保するため、志願倍率の2.0倍程度を維持する。	ツ	高校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、ホームカミング・レポーター、キャンパスガイドやウェブサイト、ラジオ・TV等のメディアを用いた広報活動によって、各学科の特徴や魅力、ゼミ活動や地域と連携した活動等をアピールし、志願倍率2.0倍程度を維持する。さらに、各種広報内容の発信時期、入試区分に合わせた受験生向け個別相談の実施についても検討する。	20 短大	〔コロナの影響を受けた実績〕各種メディアを用いた広報活動によって、受験生に本学の特徴や魅力をアピールした。 特に、オープンキャンパスでは対面式とオンライン方式の双方で個別相談に応じるとともに、2、3月にもオンライン個別相談会を開催し、受験生や保護者との接点の増加に努めた。 また、新型コロナ禍により回数が減少していた高校訪問や進学相談会参加の機会も増やした。 さらに今年度は、入学者選抜の一般Ⅰ期Aの食物栄養学科志願者向けに食物栄養基礎を試験科目として新設し、受験の機会を増やした。 以上の取組の結果、2023年度入学者選抜（一般選抜）における志願倍率は2.5倍となった。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	5	B	28	C	0	D	0	
＜学部・大学院・短期大学部共通＞		＜学部・大学院・短期大学部共通＞			＜学部・大学院・短期大学部共通＞								
ア	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を冊子やウェブサイトなどに掲載することで本学がどのような人材を育てようとしているか広く周知する。	ア	ア-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。また、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、ウェブサイト等を適宜更新する。＜学部＞ ア-2 学位授与方針をキャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。＜大学院＞	21 教務 学生募集	ア-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会に説明するとともに、キャンパスガイド、本学WEBサイトに掲載して広く周知し、また、受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新した。これにより、年度計画は予定どおり実施した。＜学部＞ ア-2 学位授与方針をキャンパスガイド、本学WEBサイトに掲載して広く周知し、年度計画は予定どおり実施した。＜大学院＞							B	
			ア-3 学位授与方針を、高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知をする。また、受験生へのアンケートを行い、周知度を確認し、ウェブサイト等を適宜更新する。	22 短大	ア-3 〔コロナの影響を受けた実績〕学位授与方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等やキャンパスガイド、本学ウェブサイトで説明するとともに年度計画どおり周知した。なお、コロナの影響のため高校訪問は県内のみを対象に実施し、高校側の希望によっては電話での対応とした。またオープンキャンパスは6,8月を対面とオンラインのハイブリッド形式、10月はオンラインのみの形式で開催した。また、受験生へのアンケートにより周知度を確認して公開情報も適宜更新した。							B	
イ	学位授与方針が時代の変化等に適応しているか毎年度定期的に検証を行う。	イ	イ-1 学位授与方針が時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証を行う。＜四大＞	23 教務	イ-1 2022年度において検証を行った結果、時代の変化等に適応していることから、変更は必要ないと判断した。なお、学部、博士前期課程及び博士後期課程における学位授与方針は、2018年度末に大幅に見直しを行っている。＜四大＞							B	
			イ-2 学科会議において学位授与方針が時代の変化等に適応しているか検証し、必要があれば改善を行う。	24 短大	イ-2 教務厚生委員会において、教育の内部質保証のPDCAサイクルの一環としてシラバスの見直しに着手し、各学科においては、シラバスの到達目標に対応できるように、学位授与方針の見直し作業を開始した。その中で、食物栄養学科では学位授与方針の見直しを行った。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	5	B	28	C	0	D		0
ウ	教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を冊子やウェブサイトなどに掲載することで本学がどのような人材をどのように育てようとしているか広く周知する。	ウ	ウ-1 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会や、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで再認知させる。受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、ウェブサイト等を適宜更新する。〈学部〉 ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学ウェブサイトを用いて周知する。在学生には入学時や学期開始時のガイダンスで再認知させる。〈大学院〉	25 教務 学生募集	ウ-1 教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会の機会に説明するとともに、キャンパスガイド、本学WEBサイトに掲載して広く周知し、新入生には入学時のガイダンスで資料を配付し説明をして再認知させた。受験生へのアンケートを行い周知度を確認し、公開情報も適宜更新した。これにより、年度計画は予定どおり実施した。〈学部〉 ウ-2 教育課程編成・実施方針を本学WEBサイトに掲載して広く周知した。新入生には入学時のガイダンスで資料を配付し説明をして、年度計画は予定どおり実施した。〈大学院〉	B							
			ウ-3 教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて周知する。在学生には入学時や前・後期開始時ガイダンス、学科行事等で再周知する。受験生にアンケートを行い、周知度を確認し、ウェブサイト等を適宜更新する。	26 短大	ウ-3 教育課程編成・実施方針を高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会等で説明するとともに、キャンパスガイド、本学ウェブサイトを用いて年度計画どおり周知した。 なお、コロナの影響のため高校訪問は県内のみを対象に実施し、高校側の希望によっては電話での対応とした。 またオープンキャンパスは6,8月を対面とオンラインのハイブリッド形式、10月はオンラインのみの形式で開催した。 また、在学生には入学時や前・後期開始時ガイダンス、学科行事等で再周知した。周知度については、受験生アンケート及び在学生による本学評価アンケートにより確認した。	B							
エ	教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか毎年度定期的に検証を行い、必要な見直しを適時適切に行う。	エ	エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証及び見直しを行う。〈学部〉 エ-2 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証及び見直しを行う。〈大学院〉	27 教務	エ-1 教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証を行った。その結果、2023年度のカリキュラム一部改正に準じて、学部の方針についても一部変更した。これにより年度計画を予定どおり実施した。 エ-2 大学院については、教育課程編成・実施方針がICT分野の最新技術の動向や社会・時代の変化等に適応しているか、教務委員会及びFD推進委員会において検証した結果、変更は必要ないと判断した。また、2020年度新たに導入した博士後期課程における科目について、教育課程編成・実施方針に沿った内容であることを検証により確認した。これにより、年度計画を予定どおり実施した。〈四大〉	B							

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	5	B	28	C	0	D	0	
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置										
			エ-3 学科会議において教育課程編成・実施方針が社会・時代の変化等に適応しているか検証を行い、必要があれば改善を行う。	28 短大	エ-3 各学科において教育課程編成・実施方針が社会・時代の変化等に適応しているか検証し、学位授与方針と同様に見直しに向けた作業を開始した。その中で、食物栄養学科においては、教育研究上の目的を、時代の変化等に適応するための見直しを行った。							B	
オ	学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を編成し、常に改善のための検討を行う。	オ	オ-1 教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。2020年度立ち上げたカリキュラム・ワーキンググループで、CC2020(情報分野の大学のカリキュラムに関わる国際的なプロジェクト)に対応させた教育課程改正の検討を行う。また、国際的な教育の質保証を図るため、2023年度の受審予定のJABEE(第三者機関による教育プログラム認証)の認定基準を踏まえて、PDCAサイクルにより継続的な改善を行う。〈学部〉 オ-2 大学院教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行い、次年度に反映させる。〈大学院〉	29 教務	オ-1 教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行った結果、現在のCS2013(世界標準ICTカリキュラム)をベースにしている教育課程にCC2020(情報分野の大学のカリキュラムに関わる国際的なプロジェクト)を対応させる必要があると判断され、カリキュラム・ワーキンググループで検討を行った。その結果、カリキュラムを従来のナレッジ(知識)ベースからコンピテンシー(資質・能力)ベースに移行させることを決定し、学生自身が、目指す将来像に必要なコンピテンシーの充足を目標として学習することができるよう、2023年度からシラバスに各科目で習得できるコンピテンシーを表示することとした。また、国際的な教育の質保証を図るため、2023年度の受審予定のJABEE(第三者機関による教育プログラム認証)の認定基準を踏まえた、PDCAサイクルにより継続的な改善については、2022年度受審したJABEEの予備審査で一部不足を指摘されたものの、概ね行うことができた。これにより、年度計画を予定どおり実施した。〈学部〉 オ-2 大学院教務委員会において、学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の検証を行った結果、変更の必要がないと判断された。これにより年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉							B	
			オ-3 各学科会議で学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき各学科の教育課程の検証を行い、必要があれば改善を行う。	30 短大	オ-3 各学科で学位授与方針や教育課程編成・実施方針に基づき各学科の教育課程の検証を行い、科目の廃止と新設、選択・必修科目の見直しを実施して改善を図った。							B	
カ	教育の内容及び教育の方法、成績評価の方法など教育を行う上で必要な事項はすべてシラバスに明記し、公表する。また必要に応じて改善のための見直しを行う。	カ	カ-1 各回の授業内容や成績評価方法など、教育を行う上で必要な事項はすべてシラバスに明記し、公表することを徹底する。〈学部・大学院〉	31 教務	カ-1 すべてのシラバス(学部211件、大学院115件)に各回の授業内容や成績評価方法を明記し、年度計画を予定どおり実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	5	B	28	C	0	D	0	
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置										
			カ-2 授業内容や成績評価方法等のシラバスに明記すべき事項が適切か検証し、新たに明記すべき事項があれば次年度分のシラバス作成依頼時に教員に周知するとともに、本学ウェブサイト等を通じて公表を徹底する。	32 短大	カ-2 教育の内部質保証のPDCAサイクルの一環としてシラバスの見直しに着手し、2022年度は現行の様式に基づくシラバスの作成要領を整備して常勤・非常勤教員に周知してシラバスの充実化を図った。 また、成績評価については、総合的な成績指標としてのGPA導入について検討し、2023年度からこれを成績表にも記載することを決定した。 さらに、これまで4段階の成績評価であったものを5段階へと変更することも決定した。							A	
キ	学生による授業評価を継続するとともに、不断の見直し・改善を図り、教員の評価等への将来的な活用も検討する。	キ	キ-1 学生による授業評価の実施方法について、回答率の向上と集計時間の短縮を念頭に置いて、従来のマークシート実施とするか、2020年度急遽実施したウェブ方式とするか検討する。〈学部〉 〔コロナの影響による代替計画〕 学生によるウェブ方式での授業評価を継続し、回答率を向上させるための実施方法を検討する。〈学部〉 キ-2 学生によるウェブ方式での授業評価を継続し、回答率を向上させるための実施方法を検討する。〈大学院〉	33 教務	キ-1 学生による授業評価の実施方法について、回答率の向上と集計時間の短縮を念頭に置いて、従来のマークシート実施とするか、2020年度急遽実施したウェブ方式とするか実施方法を検討した結果、コロナの影響により急遽一部期間が遠隔授業になる可能性があることからウェブ方式とした。実施の際は、昨年度に引き続き回答率を向上させるために、未回答の学生への督促メールの送信や、教員に対し最後の授業に授業評価を実施する時間を設けて、その場で学生に回答してもらう事を周知徹底した。 回答率は50％台であり、昨年度と同程度ではあったものの、従来は通知でのみ行っていた実施結果の周知について、2022年度からは教務委員会及び教授会でも改めて報告を行い、回答率の低迷に係る情報の共有を徹底した。〈学部〉 キ-2 大学院の授業評価は2016年度後期から実施されており、FD推進委員会において、より規模が大きい学部授業評価を効率的に実施する参考とするためWEBにより実施している。 回答率は例年40％程度と低いため、教員に対し最後の授業に授業評価を実施する時間を設けて、その場で学生に回答してもらう事を周知徹底した。また、従来は通知と教務委員会でのみ行っていた実施結果の周知について、2022年度からは研究科委員会でも改めて報告を行い、回答率の低迷について情報共有を徹底した。これにより、年度計画は概ね予定どおり実施した。なお、大学院の授業はそもそも履修者が数人という科目も多く、回答した学生がある程度分かってしまうことから、積極的に回答しづらいことが考えられる。今後もWEB方式での授業評価を継続しながら回答率向上に繋がる実施方法を引き続き検討する。〈大学院〉							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	5	B	28	C	0	D		0
			キ-3 学生による授業評価を行い、その結果を各教員にフィードバックする。また、学生が教員を適切に評価できるようにアンケートの質問内容について適宜見直しを行い、その回答結果で質問内容の適切性を検証する。なお、学生による授業評価を教員の評価へ将来的に活用する方法については、検討を継続する。	34 短大	キ-3 前期・後期終了時に、学生に対して授業評価アンケートを行い、学生からの質問・要望を含む評価結果を各教員にフィードバックした。 さらに、教員には学生からの評価結果に対する記述回答の提出を求め、教員の授業改善の意識付けを図った。 アンケート内容については、事前に各学科、教員に確認を促し、適切な回答を得るための修正を依頼した。 また、結果については評価の適正性について小委員会内で確認し、教育の質保証に関する項目としてシラバスに関する質問についても検討した。 その中で、学生の回答意識に責任感を持たせる為に匿名制から記名制に移行する協議も行われたが、回答率の減少や自由な意見を阻害し、ハラスメント等への対処への影響も考えられることから結論には至らず、今後も協議を継続することとした。 学生の評価を教員評価として活用する点についても協議し、現在の授業評価の本来の目的はFD活動が主であり、現状の評価方法では教員の査定評価への活用は適当ではないとの結論に至った。 教員の評価等への将来的な活用方法については、会津大学全体の方向性も踏まえた検討が必要という結論に達した。							B	
	<会津大学>		<会津大学>										
ク	オンライン等を活用し、大学の更なる国際化を推進することで、国際対応力の高い人材を育成する。	ク	既に制度として確立したICTグローバルプログラム全英語コースについて、留学生数を維持する他、日本人在籍者数を増加させ、大学の国際化を図っていく。2022年度はICTグローバルプログラム在籍者数 77人（留学生42人、日本人学生35人）を目指す。	35 CFG (教務) (学生募集)	募集活動が定着し、新たに18人の学部生が入学、留学生数は順調に推移している。 2022年度ICTGグローバルプログラム在籍者数106人（留学生51人、日本人学生48人、非正規学部生7名）となり、目標を大きく上回った。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定																															
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－																														
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	5	B	28	C	0	D		0																														
ケ	スーパーグローバル大学創成支援事業等を活用し、学部から大学院まで連続的なベンチャー起業精神・方法の教育、社会と地域への貢献の教育を推進し、社会と地域の課題解決と発展に貢献する人材をオンラインも活用しながら育成する。	ケ	オリエンテーション、インターンシップ説明会、財団イベントにおいて、起業に関する説明を行うほか、ICTベンチャー起業と経営の授業等を通してグローバル創業に興味を持つ学生の拡大を図り、社会と地域への貢献に寄与する人材の育成を目指す。 〔コロナの影響による代替計画〕 コロナの影響を受けた場合には、海外・国内・地域インターンシップについては代替プログラムの調整を行う。	36 CFG (教務)	コロナ禍においてもオンラインを活用して柔軟にプログラムを実施、財団と連携して事業を実施できた。 イノベーション・創業教育プログラム(ISEP) 在籍者34人 ICTベンチャー起業と経営(財団寄附講座) 19人 ベトナムインターンシッププログラム(代替) 3人 シリコンバレーインターンシッププログラム 4人 DNAインターンシッププログラム(代替) 3人 国内インターンシッププログラム 3人(内代替プログラム 2人) グローバルベンチャー工房 21人 (ISEP認定研修) ICT創業トライアル(財団寄附講座) 5人							B																															
<学部>		<学部>																																									
コ	学修支援を必要とする学生を早期に見つけ、適切な支援を行うためのいわゆる留年制度について、より効果的な運用が可能となるよう、毎年度制度の検証を行い、必要に応じて改善する。	コ	2018年度入学生から導入されたいわゆる留年制度により、学部2年生から3年生へ進級できない学生が出る可能性がある。留年制度のうち単位修得については教員や学修支援室と、TOEICについては語学研究センターと連携することで、できるだけ早く卒業を目指すことができるように支援を行う。 なお、学生の学習意欲に応じて早期の進路変更を促すなど制度を効果的に運用するとともに、基準を見直す必要性についても検討を行い、制度を適切に実施する。	37 教務	いわゆる留年制度により、英語要件であるTOEIC400点以上を満たさない学生に対して支援のための英語教育を行った。 なお、新規で学部2年生から3年生へ進級できなかった学生は24名であった。また、いわゆる留年制度の基準の検証を行った結果、特に改善を要する点はなかった。 留年制度を活用した学生への早期支援を行うことができおり、年度計画は予定どおり実施した。 2年生から3年生への進級状況 (人) <table><tr><th rowspan="2">進級判定結果 \ 進級判定時期</th><th colspan="2">2022年度末</th><th>2021年度末</th></tr><tr><th></th><th>うち新規判定者</th><th></th></tr><tr><td>3年生進級決定者数</td><td>227</td><td>222</td><td>206</td></tr><tr><td>2年生留年決定者数</td><td>68</td><td>24</td><td>70</td></tr><tr><td>うち単位のみ未達</td><td>37</td><td>13</td><td>39</td></tr><tr><td>うちTOEICのみ未達</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>うち単位及びTOEICの両方とも未達</td><td>31</td><td>11</td><td>30</td></tr><tr><td>計</td><td>295</td><td>246</td><td>276</td></tr></table>							進級判定結果 \ 進級判定時期	2022年度末		2021年度末		うち新規判定者		3年生進級決定者数	227	222	206	2年生留年決定者数	68	24	70	うち単位のみ未達	37	13	39	うちTOEICのみ未達	0	0	1	うち単位及びTOEICの両方とも未達	31	11	30	計	295	246	276	B
進級判定結果 \ 進級判定時期	2022年度末		2021年度末																																								
		うち新規判定者																																									
3年生進級決定者数	227	222	206																																								
2年生留年決定者数	68	24	70																																								
うち単位のみ未達	37	13	39																																								
うちTOEICのみ未達	0	0	1																																								
うち単位及びTOEICの両方とも未達	31	11	30																																								
計	295	246	276																																								
サ	シラバスすべてを英文でも作成する。	サ	日本語で行われる科目や学外講師が担当する科目についても英文による説明を記載し、シラバス全体の英語化を継続する。	38 教務	本学教員が担当する科目はすべて英語化した。また、学外講師作成のシラバスについても英文による説明を記載し、シラバス全体の英語化を図り、年度計画は予定どおり実施した。							B																															

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価																											
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価																				
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—																			
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	5	B	28	C	0	D		0																			
シ	唯一の必修科目である卒業論文については、英語による作成と発表を今後も継続する。	シ	卒業論文の作成と発表は英語で実施する。	39 教務	卒業論文の作成と発表は英語で実施した。年度計画は予定どおり実施した。							B																				
ス	幅広い教養を身につけ、健康な心身を育むため、教養科目（人文・社会科学科目・体育実技科目）の充実に取り組む。	ス	大学で学ぶための基礎（論理的に考える、問題を自分で解決する）となる科目「アカデミックスキル」を継続して開講するほか、外部講師を活用して教養科目の充実に取り組む。	40 教務	1年生向けにアカデミックスキルを開講し、大学で学ぶ際に基礎となる考え方の授業を実施した。また、芸術学や文学など、多様な人文系科目を提供することにより幅広い教養を身に付けることができるように外部講師を招へいして教養科目の充実に取り組み、予定どおり実施した。 <table><tr><td colspan="2">履修者数</td><td colspan="3">(人)</td></tr><tr><td></td><td>2022年度</td><td>2021年度</td><td>2020年度</td><td></td></tr><tr><td>アカデミックスキル1</td><td>266</td><td>266</td><td>244</td><td></td></tr><tr><td>アカデミックスキル2</td><td>128</td><td>183</td><td>182</td><td></td></tr></table>							履修者数		(人)				2022年度	2021年度	2020年度		アカデミックスキル1	266	266	244		アカデミックスキル2	128	183	182		B
履修者数		(人)																														
	2022年度	2021年度	2020年度																													
アカデミックスキル1	266	266	244																													
アカデミックスキル2	128	183	182																													
セ	卒業論文の作成・発表や英語による専門科目の授業に対応できる英語力の育成に努め、TOEICでは、2年次終了までに全員が以下の点数に到達することを目指す。 ・2018年～2022年3月までに入学した学生 400点 ・2022年4月以降に入学した学生 450点	セ	e-learningや集中講義など英語教育を充実させることにより、全学生が英語による論文作成・発表や英語で行う専門科目の授業に対応できる力を育成するとともに、1年生の60%がTOEIC450点に到達することを目指す。また、2年生全員がTOEIC400点に到達することを目指す。	41 教務（CLR）	成績不振学生との面談を実施し、2023年度末までに1年生は450点、2年生は400点に到達が難しそうな学生に対しては、CLRに面談を申し込みTOEICの試験対策方法等を教わるよう促した結果、1年生の78.3%がTOEIC450点に到達した。また、2年生の90.8%がTOEIC400点を超え、3年生への進級判定（単位数及びTOEIC）のうち、TOEIC要件だけ満たさず進級できなかった学生はおらず、概ね予定どおり実施した。なお、2019年度から、e-learningに新規コース（400点をクリアした学生が自分のレベルに応じてより高い英語力を目指すためのコース）を開講し英語教育を充実させ、全学生の英語力育成に努めている。							B																				
ソ	英語で行う授業科目数の割合50%を維持するとともに、海外の先進的教材を積極的に活用する。	ソ	既に英語の授業科目割合が50%を超えたため、これを継続する。また、各授業の実施においても、コンピュータ理工学の技術革新の進度が速いことから、時代にあった海外教材の積極的な活用をする。	42 CFG（教務）	2022年度の英語で行う授業科目数の割合は62.5%であり、既に中期計画の目標を達成している。各授業においても海外の教科書を使用する等、海外教材が積極的に活用されている。（78科目/185科目 42%） 2022年度： 全 科 目：英語で行う授業科目105/全科目数168(62.5%) 専門科目：英語で行う授業科目68/全科目数84(80.9%) [参考] 2021年度： 全 科 目：英語で行う授業科目105/全科目数170(61.8%) 専門科目：英語で行う授業科目68/全科目数86(79.1%)							A																				

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	5	B	28	C	0	D		0
タ	大学固有の教材(教科書、参考資料、講義資料など)を積極的に作り、本学の特長をいかす。	タ	「コンピュータリテラシー」や「プログラミング入門」等の講義で使用するために、担当教員が実際の授業に適した教材を作成する。	43 教務	「コンピュータリテラシー」等の講義において、科目コーディネーター教員が授業内容に適した会津大学独自の教材を作成し、全6クラスで使用した。これにより年度計画は予定どおり実施した。 なお、会津大学では、コンピュータの基礎や仕組みを学ぶために、UNIXベースのコンピュータ環境を提供しており、多くの講義がこの環境の利用を前提とした内容となっている。そのため、コンピュータリテラシーを通して会津大学のコンピュータ環境の利用方法を学び、そこを足掛かりにより一般的なコンピュータ、ネットワークの各種機能の利用方法、文書作成と管理の方法、ネットワークを介したコミュニケーションの原則とマナー、プログラミング及びデータ処理のための各種ツールの使用方法について学ぶ必要がある。							B	
チ	PBL(課題解決型学習)、反転授業などのアクティブ・ラーニングを通してデザイン力や実践力を養成する。	チ	「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業や創造力実践プログラムにおいてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育を行い、デザイン力や実践力を養成する。	44 教務	「ソフトウェアスタジオ」「ベンチャー体験工房」等の授業や創造力実践プログラムにおいて、アクティブ・ラーニングを取り入れ、デザイン力や実践力を養成するための教育を行い、計画どおり実施した。 ※アクティブ・ラーニングの例 履修学生でチームを組み、顧客が求めるソフトウェアの開発を行い、各チームは、顧客の要望を聞き取るヒアリングから始め、開発すべきソフトウェアの要件を決定。その後、設計、開発、テストといった各工程を実施し、授業内で開発作業の概要及び成果物の発表を行った。							B	
履修者数（2022年度）					(人)								
ベンチャー体験工房		ソフトウェアスタジオ		創造力実践プログラム (修了者数)									
前期51		4		10 うち本学の学生5									
後期39													

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	5	B	28	C	0	D		0
ツ	ICTグローバルプログラム全英語コースの学年進行に合わせて、英語の授業のみで単位取得が可能となるようカリキュラムを整備する。	ツ	ICTグローバルプログラム全英語コースのカリキュラムの維持・改善に務めるとともに、引き続き英語化する科目数の増加に務める。	45 CFG （教務）	ICTグローバルプログラム全英語コースのカリキュラムの維持・改善に務め、英語のみで卒業できる環境を維持した。また、英語化する科目数の増加に務めた結果、2023年度から教養科目において1科目増やすことができた。 2022年度： 英語で行う専門科目数68/全専門科目数84(80.9%) （セッション数え：文科省カウント） 英語で行う専門科目数142/全専門科目数376(37.7%) 2021年度： 英語で行う専門科目数68/全専門科目数86(79.1%) （セッション数え：文科省カウント） 英語で行う専門科目数143/全専門科目数376(38.0%)							B	
テ	情報処理技術者資格の取得を推奨する。	テ	情報処理技術者試験の試験情報を学生に周知するとともに、個人申込による受験を推奨する。後援会と連携して合格者へ奨励金を支給するなど、受験意欲の向上に努める。 また、受験対策として、担当教員による集中講義「情報処理試験対策講座」を開講するとともに、修学支援室において「自学自習システムe-learning」を提供する。	46 教務 学生支援	・学生への受験推奨：奨励金支給制度の周知とあわせて前期・後期に実施 ・合格者への奨励金支給：総額 150,000円(7名) － 応用情報技術者(AP)： 20,000円 × 6名 － 情報処理安全確保支援士(SC)： 30,000円 × 1名 ・9月下旬に4日間の日程で、集中講義「情報処理試験対策講座」を行い、20名が履修した。 ・自学自習システムe-learningは、2022年夏期より学習管理システム(LMS)に移行し、履修者に提供している。							B	
	<大学院>		<大学院>										
ト	教授する科目を基礎科目と応用科目に分類・整理し、世界トップレベルの大学院のコア科目設計を参考にカリキュラムを改善する。	ト	博士前期課程において、基礎(コア)科目と応用(アドバンス)科目が適切な内容となっているか検証し、適切にカリキュラムを実施する。	47 教務	博士前期課程において、基礎（コア）科目と応用（アドバンス）科目が適切な内容となっているか検証し、新規の科目設置、廃止及び変更を行い、次年度カリキュラムに反映することを決定した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
	(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		A	5	B	28	C	0	D	0	
ナ	英語で行う授業科目数の割合を、日本語で行う必要がある授業を除いて、100%を目指すとともに、その教育環境を通して各自の更なる英語力向上の自己研鑽を促す。	ナ	英語で行う授業科目数の割合を、日本語で行う必要がある授業を除いて、100%を目指すとともに、引き続き博士前期課程において TOEIC 受験を奨励する。	48 CFG (教務)	〔コロナの影響を受けた実績〕 日本語で行う必要がある授業を除いた英語で行った科目数の割合は100%であった(2023年1月現在)。TOEIC受験率については、2020年度はコロナ感染拡大防止のために学部生優先としており、大学院生の受験率が減少したが、2021年度は受験の機会を計画的に増やし、2022年度はTOEICテストの受験を通じた英語力向上の必要性や英語力を客観的に示すTOEICスコアを持つことが、就職等に有利でもあることを周知したところ、前年度と比較して増加したが、2019年度実績値の9割に留まっている。 [科目] 2022年度英語による授業科目数（日本語で行う必要がある科目を除く）118/全科目数118（100%） セッション数（日本語で行う必要がある科目を除く）：234科目/234科目（100%） [TOEIC] 2022年度：73人/264人（27.6%） 2021年度：43人/223人（19.3%） 2020年度：35人/206人（17%） 2019年度：61人/199人（30.7%）							A	
ニ	コンピュータ・情報システム学専攻では、高度な専門科目に加え、セミナー科目、研究科目を設け、より高度で実践的な教育を行う。	ニ	博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻では、「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、実施する。	49 教務	博士前期課程コンピュータ・情報システム学専攻では、「研究セミナー」「創造工房セミナー」等のセミナー科目、研究科目を設け、高度で実践的な教育を実施した。例えば、複数コースがある「創造工房セミナー」のうち一つのコースにおいては、月面開発活動を念頭においた不整地極限環境におけるSLAMならびにセンサフュージョンの体験として、計測結果に基づいて指定された幾何条件の場所の探索、カメラのデータから指定された物質の探索、位置情報を踏まえて始点と終点を定めた安全な模擬月面経路探索を行うといった高度な実践教育を提供するなど、年度計画を予定どおり実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	5	B	28	C	0	D		0
又	情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、問題解決やマネジメント能力の涵養を目的とした独自の科目によって、産業社会を先導する国際的ICT専門家を育成する。	又	博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成する。	50 教務	博士前期課程情報技術・プロジェクトマネジメント専攻では、「ソフトウェア開発アリーナ」等の科目において、ICT産業に関わる実用的な問題をチーム協働で実際に解決することにより、国際的ICT専門家を育成するための教育を実施した。例えば、博物館で来館者が自身の観覧体験を収集し振り返ることで学習効果の向上を可能とし、それら収集されたデータを分析し博物館のスタッフが展示物の選定やレイアウトのデザインを可能とするシステム開発を行うなど、年度計画を予定どおり実施した。 ※「ソフトウェア開発アリーナ」は配属された各研究室での研究活動							B	
ネ	博士後期課程では、リサーチワークを通じて研究力を育成するとともに、博士前期課程からの一貫した教育課程の中で博士後期課程のコースワークを充実し、知識の活用力を養う。	ネ	2020年10月から新たに整備した博士後期課程コースワークについて、カリキュラムを実施しながら改善点等を洗い出し、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされているかについて検証する。	51 教務	博士後期課程で新たに2020年10月入学者からコースワークを適用し、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされているかについて大学院教務委員会で検証を行った結果、特に改善を要する点はなかった。							B	
<短期大学部>		<短期大学部>											
ノ	免許・資格取得希望者の取得率100%を目指す。	ノ	各資格に関連した演習科目等を実施することにより、産業情報学科においては色彩検定及び2級建築士受験資格、食物栄養学科においては、栄養士免許、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格及びNR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格、幼児教育学科においては、幼稚園教諭二種免許、保育士資格及び社会福祉士受験資格の免許・資格について、取得希望者の取得率 100%を目指す。	52 短大	各資格に関連した演習科目等を実施することにより、産業情報学科では色彩検定、2級建築士受験資格の免許・資格取得希望者の取得率 67.4%を達成した。 食物栄養学科では栄養士免許資格、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格の免許・資格取得希望者の取得率 100%を達成した。 幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許、保育士資格、社会福祉士受験資格の免許・資格取得希望者の取得率 100%を達成した。以上の結果より、ほぼ年度計画どおり実施できた。							B	
ハ	免許関連職への就職を希望する学生の資格関連職への就職率について、食物栄養学科、幼児教育学科共に100%を目指す。	ハ	免許資格関連職の求人を出している企業の理念や特色等の情報を収集して学生に提供し、食物栄養学科では栄養士免許取得者のうち、資格関連職への就職希望者の就職率100%を目指す。幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許、保育士資格等取得者のうち、資格関連職への就職希望者の就職率100%を目指す。	53 短大	免許資格関連企業の情報を的確に学生に提供することにより、食物栄養学科では栄養士資格取得者の資格関連職への就職率100%を達成した。 幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許、保育士資格等取得者の資格関連職への就職率100%を達成した。以上の結果より、ほぼ年度計画どおり実施できた。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	3	B	8	C	0	D		0
＜学部・大学院・短期大学部共通＞		＜学部・大学院・短期大学部共通＞											
ア	教育課程の実施に必要な施設・設備を適切に維持管理し、機能が低下しないよう計画的に修繕を行う。	ア	長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 (実施予定) 学生ホール、管理棟の昇降機更新工事 直流電源装置改修工事 短期大学部暖房設備更新(3期)工事ほか	54 施設 (短大)	当初の計画どおり、四大においては、学生ホール・管理棟のエレベーター更新工事、直流電源装置改修(Ⅱ期)工事、電話交換機設備改修工事及び今後の外壁等の改修工事に向けた設計委託業務等を実施した。 また、短期大学部においては、暖房設備更新(Ⅲ期)工事及び網戸設置工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修を行った。							B	
イ	授業等で使用する機器等を計画的に更新するとともに機器の性能の向上を図る。	イ	イ-1 授業等で使用する実験用計測機器が老朽化しているため、更新計画の見直しを行う。また、CLR教育用備品の定期点検を行い機器の性能維持を図る。〈四大〉	55 教務	イ-1 実験用計測機器の老朽化については、更新計画の見直しを行った。CLR教育用備品については定期点検により機器の性能維持を行った。〈四大〉							B	
			イ-2 実習実験等で使用するケルダール窒素分析装置やレーザー加工機等の機器(5件)について、更新整備を行う。	56 短大	イ-2 実習実験等で使用するケルダール窒素分析装置やレーザー加工機等の実習機器(5件)について更新整備を行い、実習環境の充実を図った。							B	
ウ	実習室等で使用する端末機器を始めコンピュータ、ネットワークシステムの更新時には最新のものを導入するとともに、セキュリティの確保を含めた万全の使用環境を常に提供する。(SDGsテーマ4)	ウ	ウ-1 2022年4月に対外接続回線契約を更新し、ネットワーク帯域を増強することで、コロナ禍において遠隔授業やVPN接続等が安定的に利用できる環境を提供する。 また、教育・研究で求められる性能やセキュリティ対策を満たすネットワークシステムについて検討し、2023年4月に供用開始できるよう更新作業を進める。 さらに、質の高い授業ができるよう安定した動作環境の維持やフリーソフトウェアの導入等、充実した教育環境の整備を行うとともに、計算機システムを安定的に運用するために、セキュリティ情報を日々収集し、適切なセキュリティを維持する。	57 ISTC	ウ-1 2022年4月に対外接続回線契約を更新し、広帯域のネットワーク契約に増強した。 これにより、コロナ禍において遠隔授業やVPN接続等の安定的な利用環境を提供した。 また、教育・研究で求められる性能やセキュリティ対策を満たすネットワークシステムについて検討し、2023年4月に供用開始できるよう更新作業を進めた。 さらに、安定した動作環境の維持やフリーソフトウェアの導入等、充実した教育環境の整備を行うとともに、計算機システムを安定的に運用するために、セキュリティ情報を日々収集し、適切なセキュリティを維持した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	8	C	0	D		0
			ウ-2 次期システムのリプレイスに向けた検討結果をもとに、システム選定委員会監督下での入札により契約業者を選定し、2022年度末までに導入作業を完了する。 新型コロナウイルス感染症による遠隔授業については、感染状況に留意しつつ必要に応じて実施していくため、現システムにおける実施環境を引き続き維持する。	58 短大	ウ-2 2023年度に予定している次期システムのリプレイスに向け、コンピュータ・ネットワークの基盤システムについて、システム選定委員会監督下での入札により契約業者を選定し、2022年度末までの導入作業を完了した。 これにより、遠隔授業など多様な授業スタイルの実施が、2023年度からはこれまで以上に円滑に実施できる準備が整った。 一方、学務システムのリプレイスについては、世界情勢の影響で部品調達が困難となっていることを踏まえ、システム選考委員会にて現行システムを1年延長して運用することを協議し決定した。 新型コロナウイルス感染症による遠隔授業については、少数ではあるが授業やオープンキャンパス等での運用が安定的になされた。							B	
エ	教育課程の実施に必要な現行の教員数を確保しながら、新たな人材を獲得する際には、時代の変化や技術の進歩に対応できるよう広く優れた人材を募っていく。	エ	教育課程に対応した配置とするため、教員に欠員が生じた場合には、四大については国際公募により、短大については国内から広く教員を募集し、空白期間が生じないように迅速に採用手続きを進める。	59 総務 （短大）	四大においては、教員5名の定年退職等に伴い、国際公募等により教員5名を獲得した。							A	
オ	教育課程編成・実施方針と教員組織編成の整合を図り、時代の変化や方針の見直しに対応した教員組織を編成していく。	オ	教育課程編成・実施方針と現行の教員組織を検証し、必要に応じて組織編成に反映させる。	60 総務 （短大）	今年度、教育課程編成・実施方針等に組織改編を伴う変更がなく、現行の教員組織のとおりとした。							B	
カ	ファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)を重視し、教員研修を充実させる。	カ	か-1 FD推進委員会での検討に基づき、教員向け講演会や学生による授業評価を継続して実施することで教員の自己研鑽を促す。〈四大〉	61 教務	か-1 教員向け講演会を「Structuring International Academic Conferences based on Microeconomic Fundamentals: A Growth Model towards Localization of Global Interactions」の演題で実施した。地方における国際的な学会の効果的な開催方法について紹介し、教員の質の向上をとおした授業内容・方法改善の参考とした。 また、学生による授業評価を実施。評価結果はホームページへ掲載して学生・教員へ周知し、各科目において授業内容・方法改善の参考とした。 さらに教員の自己研鑽のため授業参観を実施し、他の教員の授業で良い部分があれば取り入れるなど、授業実施の参考とした。年度計画を予定どおり実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	8	C	0	D		0
			か-2 少人数教育や多様な学科構成など本学の特性を踏まえ、教育の質を保証するための研修会等を実施するなどにより、引き続き教員研修の充実を図る。	62 短大	か-2 昨年度開催されたFD研修会のテーマである「シラバスの書き方」を継承する形で、今年度は大テーマとして「教育の質保証」、小テーマとして「PDCAサイクルと質保証のための学内体制の構築」を掲げて外部講師を招き研修会を開催した。本研修会はPDCAサイクルを視野に入れていかに学務システムを作り上げるかという、講師の所属する大学の具体的な事例を挙げてのレクチャーであり、非常に参考となる内容であったことから、当日所用で出席できない教員のために動画を撮影し、後日これを後日配信した。 なお、研修会後に実施したアンケートでは回答者22名中22名が研修について満足できたかどうかの質問において「そう思う(13名)」、「どちらかというと思う(9名)」との回答であった。							B	
	<会津大学>		<会津大学>										
キ	国際公募によって人材を集めるとともに、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合60.7%を目指す。	キ	国際公募による公平公正な教員募集を通して、外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合60%を目指す。	63 総務	国際公募により外国人教員4名を採用した。 外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合：60.7%(65人/107人)							A	
ク	女性教員数10%を目指す。	ク	女性教員1人採用を目指す。	64 総務	国際公募により女性教員3名を採用した。 女性教員の割合：10.3%(11人/107人)							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	4	B	12	C	0	D		0
＜学部・大学院・短期大学部共通＞		＜学部・大学院・短期大学部共通＞											
ア	学生支援に関する方針を定め、冊子やウェブサイトに掲載し、周知を図る。	ア	ア-1 学生支援に関する方針を定め、学生支援の内容を、本学ウェブサイト、キャンパスガイド、フォーラム等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知する。	65 教務 学生支援	ア-1 学生に対する支援内容を本学ウェブサイトやキャンパスガイド等へ掲載するとともに、学生ガイダンス等により周知した。また、2020年度より新型コロナウイルス感染症に関連する学生支援情報を掲載する学内ポータルサイトを継続して運用し、支援が必要な学生に対して適宜情報を提供した。							B	
			ア-2 教務厚生委員会において学生支援に関する方針を定め、ウェブサイト等を通して学生に周知し、学生への支援を実施する。さらに、外部からの支援制度について学生に周知する。	66 短大	ア-2 〔コロナの影響を受けた実績〕教務厚生委員会において定めた支援方針に基づく通常の支援に加え、奨学金の追加募集や緊急応募に対応するなど、学生への支援を年次計画通り実施した。また、外部からの支援制度について学生に周知するとともに、各機関から提供された支援物資について学生に適宜配分した。							B	
イ	教員による担任制、卒論指導教員による総合的な指導の他、オフィスアワーやメンター制度の取組の在り方を検討しつつ学修を支援する。	イ	イ-1 学修を支援するための担当教員が不存在とならないよう、1、2年生はクラス担任、3、4年生は卒論指導教員が指導する。〈学部〉 イ-2 研究指導教員が主として指導する。〈大学院〉	67 教務 学生支援	イ-1 必要に応じて修学支援室、学生相談室及び学生課等とも連携して学修支援を行い、年度計画を予定どおり実施した。〈学部〉 イ-2 入学時に決定した研究指導教員が主として指導を行い、必要に応じて学生相談室及び学生課等とも連携して学修支援を行った。年度計画を予定どおり実施した。〈大学院〉							B	
			イ-3 学生相談室を中心に教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員が、学生の相談に随時応じ、学習指導等の支援を行うとともに、教務厚生委員会にてオフィスアワー制度の効果的な運用方法について検討する。	68 短大	イ-3 教務厚生委員、ゼミ担当教員、学生相談員が、学生の相談に随時応じ、学修支援を年次計画通り実施した。相談件数は通年でオフィスアワーが132件、オフィスアワー以外が2,819件と定められた時間外の相談が多いが、学生の相談しやすい環境を維持するためにもオフィスアワーの設定は今後も継続することとした。さらに、2023年度入学生向けに学生便覧を大幅に改訂し、学修のプロセスやその支援や相談の体制について学生が的確に把握できるようにした。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	4	B	12	C	0	D	0	
ウ	県内就職を希望する学生を積極的に支援し、学生の希望と地域のニーズの両立を図る。	ウ	ウ-1 就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、県内就職を希望する学生に対し、個々の希望に即した求人情報を提供する。	69 学生支援	ウ-1 就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、県内就職を希望する学生に対し、個々の希望に即した求人情報を提供した。 また、県内企業見学会や県内企業を含めた合同企業説明会を開催し、県内企業を周知した。 [2022実績] (1)県内企業見学会：福島ロボットテストフィールド(株式会社人機一体、株式会社東日本計算センター、株式会社リビングロボット)。6名参加。 (2)県内企業説明会：株式会社シグマ、アルプスアルパイン株式会社、会津オリパス株式会社など17者が参加し、12名の学生が参加。								B
			ウ-2 キャリア支援センターを中心に県内の求人情報を集約し、学生に情報提供する。学内出張ハローワークや学内企業説明会、県内で行われる企業説明会等の情報を掲示板やメール等で学生に周知し参加を促すことで、県内就職を希望する学生のニーズ充足に努める。	70 短大	ウ-2 県内の求人情報を集約し、学生に情報提供するとともに、キャリア支援センター前にある進路資料閲覧コーナーの棚をチラシが手に取りやすいものに変更したり、出入り口にサインボードを設置するなど、学生がより情報を得やすい環境整備に努めた。 また、学内で出張ハローワークを月2回の頻度で行い、ハローワーク職員が学生から聞き取った進路希望情報等を共有してもらうことで、キャリア支援センターでの進路指導等に活用した。 (出張ハローワーク：令和5年3月末時点31人利用) さらに、新型コロナウイルスの影響により休止していた夏季インターンシップを3年ぶりに再開し学生の職種理解の向上や就職活動の精度を高めるとともに、対面による学内企業説明会やオンラインによる企業説明会等により学生の活動機会を確保した。								B
エ	学生支援の方針に沿って、また、施設の老朽化や留学生の増加、新型コロナウイルス感染防止等、状況の変化に対応し、学生寮を適切に運営していく。 (SDGsテーマ1,4,10)	エ	エ-1 学生寮(創明寮)は、学生が共に学び、社会性や国際性を身につけながら、人間的に成長するための教育の場として設置・運営しており、各入居者が寮生活のルールを守り責任ある行動をとり、互いに協力・尊重し、相互理解を深めながら共同生活を送るため、適切な指導・管理をする。 また、設備の耐用年数を踏まえて、計画的に施設や設備の修繕を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策により適切に運営していく。	71 学生支援	エ-1 各入居者が寮生活のルールを守り責任ある行動をとり、互いに協力・尊重し、相互理解を深めながら共同生活を送るため、学生課の適切な指導・管理のもと、各ユニットに1名ずつ入居している上級生(創明寮レジデントアシスタント)が日常生活の指導や助言を行い支援した。 また、2011年度設立から10年以上が経過し、施設・設備・備品の修繕や交換の必要性が増加傾向にあるが、必要性・緊急性に応じて対応した。								B

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
	（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置		（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	4	B	12	C	0	D	0	
			E-2 一箕寮の運営について、入寮生の意見や現状を確認しながら、老朽化や生活環境、感染予防、安全性等の改善のため、施設・設備の改修を順次行っていく。	72 短大	E-2 一箕寮集会等で入寮生の意見を聞き取り、石油ファンヒーターを全室に配備すると共に、居室の天井及び床下の断熱改修を行うなどといった生活環境の改善を、臨時的予算措置により早急に対応した。 また、感染予防を徹底するため、手指消毒用アルコール及び拭き取り用ペーパーを寮内に設置した。 さらに、調理員に厨房設備等の使用状況を聴取し、老朽化した備品の更新及び厨房裏口の網戸を設置し、衛生環境の改善を図った。							A	
	<会津大学>		<会津大学>										
オ	修学支援員等による修学支援や留年制度等によって成績不振学生を早期に把握し、早期に対処する。	オ	修学支援室では、専門的知識・技能を有する修学支援員2人に加えて、優秀な学生をTA・SAとして雇用することにより、効果的かつ常時対応可能な修学支援体制を継続するとともに、学生がより利用しやすいよう支援体制を充実させる。 いわゆる留年制度や成績不振基準などの制度を活用し、成績不振学生の早期把握に努め、指導教員や学生相談室等、関係者からの情報も参考に定期的に成績不振学生本人及び保護者との面談を実施する。	73 教務 学生支援	いわゆる留年制度や成績不振基準などの制度を活用し、成績不振学生の早期把握に努め、指導教員や学生相談室等、関係者からの情報も参考に面談対象者を決め、定期的に成績不振学生本人及び保護者との面談を実施し、年度計画を予定どおり実施した。 なお、修学支援室では、専門的知識・技能を有する修学支援員2名に加えて、優秀な学生をTA・SAとして雇用することにより、効果的かつ常時対応可能な修学支援体制を整えている。また、コロナウイルス感染症対策として、遠隔対応（質問受付ウェブの開設、メール等による対応）を導入し、学生がより安心して利用しやすいよう支援体制を充実させた。 [担当職員による面談] 面談人数：75人（実人数） 面談回数：91件 この他に教員による面談も実施している。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	4	B	12	C	0	D	0	
力	正規の就学年限で卒業、修了する学生の割合を増加させる。	力	半期毎に成績不振学生をリストアップし教務委員会等で情報を共有する。さらに指導教員（3、4年生）及びクラス担任（1、2年生）とも当該学生の情報を共有し、学生及びその保護者へ面談を促す。 また、学修支援を必要とする学生を早期に見つけ、教職員による面談はもとより、必要に応じて学生相談室、保健室、修学支援室、就職相談室が連携・協力し、学生や保護者のニーズに応じたきめ細かい支援を低学年のうちから開始することにより成績不振学生を減らし、正規の年限で卒業、修了できる学生の割合の増加を目指す。	74 教務	・半期毎の成績不振判定により成績不振となった学生及びその保護者に対して、面談実施の通知を送付し、実人数75人に対して延べ91回の面談等を行った。その結果、成績不振学生を減らすことはできなかったが、正規の年限で卒業、修了できる学生の割合は昨年度と同等となり、年度計画を概ね達成した。 [正規の年限で卒業した学生の割合] 2021年度 74.6％ 2022年度 72.7％ 成績不振学生が増加した原因の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う遠隔授業実施を含む生活環境の大きな変わり目により、主に2020年度の新入生（現3年生）が生活リズムを崩したことによる増があったことが考えられ、今年度も昨年度に引き続きこれら特殊要因が成績不振学生の増加に関わっていると思われる。 ・成績不振学生の発生を抑える対策として、クラス担任による個人面談を年2回程度実施する他、履修登録時点で登録単位数が極端に少ない場合や、卒業要件となっている単位数より不足しているなどの学生に注意喚起のお知らせを行った。 ・3年生への進級要件の一つであるTOEICの点数が不足している2年生に対して、TOEIC特別対策講座の受講を促した。 【参考】 2018年度以降入学生に導入した留年制度に合わせる内容で、成績不振判定基準を2018年度以降入学生から従前より厳しい内容（主に1年後期、2年前後期にTOEIC点数要件を追加）に変更した。 これにより、2019年度以降の成績不振学生判定から新基準が適用された。								B

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	4	B	12	C	0	D		0
キ	授業料免除、各種奨学金、TA・SA・RA制度等を活用し、かつ後援会とも連携を図り、経済的な側面からの支援を充実させる。（SDGsテーマ1,4,10）	キ	キ-1 経済困窮学生に対する支援を図るため、「高等教育の修学支援新制度」の機関認定の更新を行い、経済的支援が真に必要な学生に対する支援を実施し、併せて当該制度の対象から外れる大学院生等の学生に対しても、大学独自の授業料減免などにより経済的支援を行う。 さらに、震災での被災者に対する授業料の免除措置等を引き続き実施するとともに、「会津大学学生生活支援寄附金」を活用し学生生活を支援する。 キ-2 博士後期課程の学生に対してRA制度を活用した支援、博士前期課程の学生に対してオーナーズプログラムやDDP等の奨学金制度を活用した支援を引き続き行う。 キ-3 学部生に対して後援会と連携して学修活動や就職活動に必要な費用の支援を継続して行う。 キ-4 民間団体等の各種奨学金募集の情報を学生に対して引き続き周知する。	75 学生支援	キ-1 経済困窮学生に対する支援を図るため、「高等教育の修学支援新制度」の機関認定の更新を行い、ウェブやメール等で制度を広く周知した結果、経済的支援が真に必要な学生に対して、当初の見込であった178件38,018,400円を上回り、214件45,960,600円の授業料免除を行うことができた。併せて当該制度の対象から外れる大学院生等の学生に対しても、大学独自の授業料減免などにより経済的支援を行った。 さらに、震災での被災者に対する授業料の免除措置等を引き続き実施するとともに、「会津大学学生生活支援寄附金」を活用し、独自の給付を行うなど迅速かつ積極的に学生生活を支援した。 キ-2 博士後期課程の学生に対してRA制度を活用した支援、博士前期課程の学生に対してオーナーズプログラムやDDP等の奨学金制度を活用した支援を引き続き行った。 キ-3 学部生に対して後援会と連携して就職活動にかかる交通費・宿泊費を助成するなど学修活動や就職活動に必要な費用の支援を継続して行った。 キ-4 民間団体等の各種奨学金募集の情報を学生に対して個別メールや学務システムのフォーラムへの掲示により引き続き周知した。							A	
ク	学生相談室や保健室、苦情相談室等が連携し、きめ細かく生活相談を行う。	ク	学生からの相談内容を踏まえ、担当職員に加えて、カウンセラー、看護師、修学支援員、就職支援員、ハラスメント相談員等が情報を共有し連携しながら、それぞれの学生の課題に対応したきめ細かな対応を行う。	76 学生支援	学生からの相談内容に応じて、担当職員に加えて、カウンセラー、看護師、修学支援員、就職支援員、ハラスメント相談員等が、心身面の健康相談や、学業や学生生活に不安のある学生への対応、進路相談などについて、メールや共有フォルダを積極的に活用して情報を共有し、それぞれの学生の課題に対応したきめ細かな対応を行った。							B	
ケ	進路選択に必要な情報を早期に得られるよう開設した科目の受講を推奨するとともに、就職支援室を中心にきめ細かな支援を行う。	ケ	ケ-1 合同企業説明会や企業見学会の開催、年間を通じた就職支援員によるきめ細かい支援等により、引き続き就職率100%を目指す。 ケ-2 1年生全員に「コンピュータ理工学のすすめ」の受講を推奨するとともに、「キャリアデザインI」の授業により、入学時から、卒業後の進路を意識したキャリア教育を実施する。 また、就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、学生の求める情報提供や指導を行う。	77 学生支援	ケ-1 合同企業説明会や企業見学会の開催、年間を通じた就職支援員によるきめ細かい支援等により、学部内定率98.0%、大学院内定率100%となった。 ケ-2 1年生全員に「コンピュータ理工学のすすめ」の受講を推奨するとともに、「キャリアデザインI」の授業により、入学時から、卒業後の進路を意識したキャリア教育を実施した。 また、就職支援室において、就職活動を開始する学生との個別面談を実施し（6月～10月、約200名）、一人ひとりの進路希望を把握したうえで、学生の求める情報提供や指導を行った。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	4	B	12	C	0	D		0
	<短期大学部>		<短期大学部>										
コ	授業料免除、各種奨学金制度を活用し、かつ教育後援会とも連携を図り、経済的な側面からの支援を充実させる。（SDGsテーマ1,4,10）	コ	経済的に修学困難な学生を支援するため、国の高等教育の修学支援制度を活用した授業料免除及び法人として行っている授業料一部免除を引き続き実施する。また、東日本大震災の被災により修学が困難な学生への授業料免除による支援も引き続き実施する。 さらに、会津大学学生生活支援寄附金を活用し学生生活を支援するとともに、教育後援会と連携し学生食堂利用への補助を継続する。	78 短大	国の修学支援制度対象者を含む経済的困窮や東日本大震災等の被災により修学が困難な学生を支援するため、のべ153名(実人数83名)の学生の授業料免除を実施した。 また、教育後援会と連携し、学生が学食・売店のプリペイドカード5,000円分を購入する際の30%(1,500円分)割引補助を継続して実施した。 さらに、会津大学学生生活支援寄付金の学生生活支援制度の周知を図り、通常申請のあった支援対象者2名に対し学食及び売店のプリペイドカード10,000円分を支給したほか、新型コロナウイルス感染状況が長期にわたり続いていることに伴い学生生活にも経済的な影響が及んでいることから、2022年度入学生(1年生)全員に同プリペイドカード3,000円分を支給した。							B	
サ	教職員が連携し、きめ細かく生活相談を行う。	サ	学生相談室を中心に学科各ゼミ担当教員、学生相談員、学生係、カウンセラー等が連携して、学生が相談しやすい環境整備に努める。学生から相談があった際には、速やかに学生相談室で集約し、他の委員会等と連携しながら、必要に応じて学部長や部科長会議に協議した上で、学科または短大全体で対応する。	79 短大	学科各ゼミ担当教員、学生相談員、学生係、カウンセラー等が連携し、学生から相談があった際には学生部長が情報を集約し、学生部長及び担当教職員が適切に対応する等、きめ細かい学生支援を年次計画通り実施した。 特に全学生を対象とした「健康管理チェックシート」による学生ケアや、「カウンセラーだより」の定期発信によるカウンセリングへの抵抗感の払拭など学生が相談しやすい環境整備に努めた。 また、学生相談員向けと全教職員向けに研修会を各1回開催し、適切な学生対応をするための手段を学ぶ機会を設けた。							A	
シ	キャリア支援センターを中心に、企業情報やインターンシップ関連情報の収集・提供・相談を実施し、きめ細かな進路支援を行う。	シ	個別面談や進路アンケートにより学生の意向を確認した上で、学生一人ひとりの個人面談登録票を作成し、進路指導委員および就職相談員で情報共有を図る。更に学生が希望する進路に応じて面接練習やエントリーシートの添削等の支援を適切に行い、就職希望者の就職率 100%を目指す。	80 短大	進路アンケートに基づき、進路指導教員、キャリアアドバイザー等による個別面談を実施した。 進路指導計画で予定していた外部講師による講座は、コロナ禍のため企画内容を精査し、一部オンラインで実施した。各種模試等はソーシャルディスタンスを保つために机の間隔を確保し、適宜換気する等の感染症対策を講じた上で可能な限り実施し、新型コロナの影響により休止していた夏季インターンシップを3年ぶりに再開した。 また、キャリア支援センターにおいて、カメラ付きPCとヘッドセットを設置しオンライン面接を実施するために教室の予約受付等を行うとともに各学科に学生貸出用のウェブカメラやヘッドセットを配備するなど学生の就職活動に必要な環境の整備に努めた。 以上の取り組みの結果、就職希望者の就職率は98.3%となった。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価		
					A	－	B	－	C	－	D		－	
					A	7	B	9	C	3	D		0	
					A	7	B	6	C	3	D		0	
＜会津大学＞		＜会津大学＞												
ア	コンピュータ理工学の基礎研究を長期的な視野に立って進めるとともに、世界の最新技術の動向や産業界、社会、地域のニーズと変化を的確に把握して研究の方向性を適切に定める。	ア	基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、社会・地域のニーズに応えるために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を選択し、特に①人工知能、②ロボティクス、③セキュリティ、④量子計算を含む高性能計算、⑤ビッグデータ、⑥IoT（モノのインターネット）、⑦健康と医療、⑧宇宙開発などの基礎理論と応用に関する研究を進める。 また、AIセンターや産学イノベーションセンターの研究を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究にも取り組み、知識を社会に還元する。さらに、学内研究資源を集中し、合理的に配分することによって、チーム型研究のCAISTクラスター（Aクラスター）及び萌芽型・戦略型研究クラスター（Bクラスター）を支援し、大学が外部から研究資源を安定的に獲得でき、研究成果を継続的に世界に発信できるようにする。	81 研究科長 （専攻長）	基礎研究を深め、最新技術動向を把握し、産業界の社会的なニーズに対応するために、世界と社会生活が変貌する可能性の高い分野を中心に調査と研究を進め、CAISTクラスター及び萌芽型クラスタにおける戦略的研究をさらに推進した。特に、①人工知能の基礎研究とその応用、②ロボティクスの基礎とその応用、③セキュリティや分散システムの基礎と応用、④ビックデータとIoT（モノのインターネット）などに関する研究を進め、関連する雑誌・国際会議にて270件くらいの論文を発表し、多数の特許を出願・登録した。 また、AIセンターや産学イノベーションセンターの活動を通じて、社会・地域・企業からの個別ニーズに対応する研究に取り組んだ。宇宙情報科学研究センターとしては、全国の研究者と共同研究を進めた。さらに、8月21-22日に開催した学際研究フォーラム（参加者72名）では、学内外の研究者がプレゼンテーションと議論を行った。							B		
イ	世界のトップクラスの大学を含めた研究機関との研究交流や異分野融合による研究交流を積極的に推進する。	イ	交流協定を締結している大学との研究交流を深める。特に世界のICT先進地区の大学等との連携を確立・強化し、会津大学の研究成果を世界に発信するとともに相互に交流・理解出来るように努め、交流と連携を通じて本学の研究レベルと知名度の向上を図る。国内では材料、医学、金融、社会などの分野で他の大学や組織との連携を強化し、社会や地域のニーズを反映させた異分野交流を推進する。	82 研究科長 （専攻長）	教員の共同研究ネットワークの拡充、さらなる多様性を高めるためICT革新に取り組む東南アジア及びヨーロッパの国々との研究教育連携を深めることができた。また、コロナ禍で制限されていた海外渡航も再開されたため、対面とオンラインでのハイブリットの交流も可能となっている。さらに、一般協定締結を下に、共同研究室の設置や教員交流が活発化されることが期待される。国際的には、新たに3か国・地域の4大学や教育機関と協力協定を結んだ。国内では、京都工芸繊維大学と教育と研究の両面で交流を実施した。							A		
ウ	コンピュータサイエンス部門では、これまでの研究活動の実績と課題等を踏まえた上で、量子計算と次世代計算素子のモデリング、DXの推進に資する情報・サイバー・IoTセキュリティの新しい理論と技術に関する考察、複雑な問題を解決する数理モデル・計算モデル・シミュレーションと新しい方法論の開発、人工知能システム・知的サービス・知的環境を構築するための中核技術の開発などの様々な研究・開発に取り組む。（SDGsテーマ4,9）	ウ	コンピュータ・サイエンス部門では、引き続き、コンピュータ科学における主要な研究分野である人工知能、機械学習、最適化計算、認知計算、進化計算、情報・サイバーセキュリティ、インテリジェントサービス、データマイニング、計算論的モデリング、コンピュータ科学の数学的基礎、コンピュータ科学の物理学・環境科学・宇宙科学・複雑系科学等への応用について研究に取り組む。	83 CS部門	人工知能、機械学習、情報・サイバーセキュリティ、インテリジェントサービス、データマイニング、計算論的モデリング、コンピュータ科学の数学的基礎、コンピュータ科学の物理学・環境科学・宇宙科学・複雑系科学への応用等について研究を行った。雑誌・学会論文54件、著書5編、招待講演18件、国際会議主導10件、外部助成金獲得6件、特許2件の出願・登録という成果があった。							B		

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	7	B	9	C	3	D		0
					A	7	B	6	C	3	D		0
エ	コンピュータ工学部門では、これまでの研究活動の実績と課題等を踏まえた上で、無線通信ネットワーク技術、ソフトウェアラジオ、ソフトウェア・デファインド・センサネットワーク、クラウド利用技術や最先端計算技術、安全な組込システム、ニューラルネットワークに基づくシステムや計算機プラットフォーム、AI(人工知能)ハードウェア、ビッグデータを活用したネットワーク及びその応用技術、軽量で低消費電力のウェアラブルデバイス及びそれを利用した計算技術などの様々な研究・開発に取り組む。 (SDGsテーマ4,9)	エ	コンピュータ工学部門では、IoTやエッジコンピューティング、高度なネットワーク技術、ハイパフォーマンスコンピューティングなど、コンピュータ工学の進歩を促進する革新的なコンピューティングの研究開発に取り組む。具体的には、IoT、ニューラルネットワークを応用したシステムおよびプラットフォーム、無線通信ネットワーク、ソフトウェア定義無線、ソフトウェア定義センサーネットワーク、クラウドおよびエッジコンピューティング、AIチップ、安全組み込みシステム、ビッグデータ駆動型ネットワークとその応用、ウェアラブルデバイスおよびコンピューティングに関する研究開発を行う。	84 CE部門	コンピュータ工学部門では、IoTやエッジコンピューティング、高度なネットワーク技術、ハイパフォーマンスコンピューティングに関する研究開発を行った。特に、IoT、ニューラルネットワーク、無線通信ネットワーク、クラウドおよびエッジコンピューティング、AIチップ、機能的に安全な組込みシステム、ビッグデータ駆動型ネットワーク、ウェアラブルデバイス、不揮発デバイスに関する研究開発を行った。それらの成果として、コンピュータ工学部門の教員全体で、29本の論文誌発表、34本の国際会議発表、6件の特許出願・登録や多数の招待講演を行った。また、多数の外部助成金を獲得し(合計で81,600千円)、多くの学術委員会の委員を務めた。							B	
オ	情報システム学部門では、これまでの研究活動の実績と課題等を踏まえた上で、生体医工学計測と信号・画像処理、コンピュータグラフィックとコンピュータアート、高性能音響信号処理とバーチャルリアリティ開発、ロボット視覚と画像処理、大規模データウェアハウスとウェブシステム構築、データマイニングとマシンラーニング、ビッグデータ解析と深層学習、クラウドコンピューティング、知的サービスと知的環境構築、IoTとモバイルコンピューティング、セキュリティインフラ実装などの様々な研究・開発に取り組む。 (SDGsテーマ4,9)	オ	情報システム学部門では、基礎研究から宇宙、地球環境、医工学を及んだ各種ICT・AI・ロボットの応用研究まで、新しいアプローチ、方法、アルゴリズム、デバイス、およびシステム構築を行い、新しい知識体系を創成するとともに、研究開発活動に根付けたPBLベースの人材育成を行い、基礎力と即戦力とも優れた人材を社会に送り出す。特に研究内容については、Withコロナ時代に備え、新しいライフスタイルに相応しい研究開発を積極的に行い、教員個人の研究だけでなく、クラスターによる研究や各省庁産学官大規模プロジェクト、国内外連携プロジェクトなどにも積極的に関わる。	85 IS部門	各教員による個人学術研究とクラスターによるチーム研究の両者を推進し、科学研究および産学連携の研究助成金を獲得しながら、著名学術誌への論文掲載を通じて学術の進歩に貢献した。さらに研究成果の知的財産化や産業化実装による社会貢献も行った。一方、国内外学会の開催と参加等による学術コミュニティへの貢献、および地域コミュニティでのフィールド実証などにより研究開発活動のアウトリーチ活動も行った。それらを通じて大学の社会認知度と国際競争力を高めた。具体的な成果は下記の通り。 学術論文：155件(学術誌112件、国際学会43件) 特許：10件(出願6件、登録4件) 助成金：42件147,616千円(うち科研費は14件8,660千円)							B	
カ	文化研究センターでは、哲学、社会学、法学、教育学、心理学、体育学などの人文・社会科学の視点から、現代社会で求められる教養教育の内容・方法を充実させるための研究、情報社会における文化のあり方についての研究に取り組む。(SDGsテーマ4)	カ	文化研究センターでは、現代社会で求められる教養教育の内容・方法を充実させるための研究の取組みとして、アカデミックスキルのテキストの開発に向け、方針に基づき原稿を執筆する。	86 CCRS	現代社会で求められる教養教育の内容・方法を充実させるための研究の取組みとして、アカデミックスキルのテキストの原稿執筆を進めたが、執筆途中でテキストの購入案が提出されたので購入について検討した。また、執筆内容にコミュニケーション・スキルの頁を予定していたが、次年度から「ビジネス・コミュニケーション」を開講することとなり、執筆内容の再検討が必要となったため、執筆を一時中断することとした。							C	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	7	B	9	C	3	D		0
					A	7	B	6	C	3	D		0
キ	語学研究センターでは、言語教育及び言語学関連の多様な分野での研究に取り組み、日本語と英語の発音の違いについての研究、第二言語としてのスピーキング評価の導出ツールの開発、学術文章における素性の可視化及び検出ツールやデバイス間の学習スタイルの違いを識別するための機械学習の技術を駆使した学習ツールの開発などに取り組む。(SDGsテーマ4)	キ	語学研究センター(CLR)では、発音、言語テストと評価、テクニカルコミュニケーション、ユーザビリティと情報デザイン、EIL、ESP、音調と音韻、インテリジェントCALL、語用論、教育におけるICTの役割、批判的談話分析、コーパス言語学、語彙習得、言語学習者の知識の共同構築等、言語教育学及び言語学に関する幅広い分野についての研究に取り組み、その成果を発表・公開していく。	87 CLR	語学研究センターの教員は合計で33(1人当たり平均3つ)の論文を発表した。また、50件の学会発表を行い(1人当たり平均約4.5件)、3件の国際会議を主催した。(昨年より2件多い)。11人のメンバーのうち9人が新規または進行中の科研費で研究責任者となり、そのうち5人が他の科研費でも共同研究者となったことは非常に注目されるべきところであり、計画以上の成果をあげることができた。							A	
ク	CAISTにおいて、コンピュータ理工学を融合した最先端の学際的研究を推進するとともに、毎年度クラスターの改廃に係る審査を実施しながら、時代の変化に即応した産業と技術革新の基盤確立とその社会への還元を図る。(SDGsテーマ4,9,17)	ク	CAISTにおいて、最先端の研究開発を軸に、産学官連携を通じた技術力の社会への還元をすすめるためのプラットフォームの高度化を図るとともに、新機軸を構築のための技術的挑戦を行うための外部資金獲得の競争力強化を促進する。また、クラスター会議を通じた研究クラスター間の連携をもとより、学内研究プロジェクトとの協働による相乗効果を目指した学内交流の機会の創出に加え、分野の垣根を横断する学内外研究協力体制の支援体制の整備を図る。さらに、アドバイザリボード会議や年度シンポジウム通して、学外の専門家の助言を積極的に収集し、それに基づいた研究組織としてのCAISTの将来計画の質を向上させる。地域社会へ学習機会を提供し知の還元を図ることに加え、ウェブページなどを通じた広報活動を充実させ、国内外への学術成果の発信のための効率的な体制構築を追求する。また、変化の激しい現代に柔軟に対応する質の高い技術革新能力を担保するため、審査会を通した研究クラスターの定期的な改廃を積極的に行い、より一層の研究開発活動の活性化を目指す。	88 CAIST	AIセンターおよび宇宙情報科学研究センター(2020年度までCAISTの宇宙情報科学クラスター)と共同して学際研究フォーラムを8月に開催し、学内外に向けて各クラスターの成果や活動等の報告を行った。さらに、クラスター会議(年度中に3回開催)を通じて研究クラスター間の連携を促進すると共に、アドバイザリボード会議を開催して学外有識者からの助言を得た。また、CAIST審査委員会による各クラスターの審査を5月に実施し、研究・教育・学内外活動など各活動領域に関して評価した結果、二つの既存クラスター(ロボット情報工学およびIoT)の継続の提案がなされ、部局長会議において最終的に継続を決定した。なお、設置期間を満了した二つのクラスター(生体情報学およびクラウド)は6月末をもって終了したが、それぞれ組織を再編してベシッククラスターとして認定され、新たに活動を開始した。これらの活動を広報するために、ウェブページの内容を充実させた。学術研究論文:58件「学術誌論文31件、学会論文(国際・国内)27件」、特許:4件「出願2件(手続き中2件)」、外部資金計:197,671千円「科研費8,645千円、その他189,026千円(県補助金含む)」出前講義:17回、公開講座:5回							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	9	C	3	D		0
					A	7	B	6	C	3	D		0
ケ	宇宙情報科学研究センターでは、コンピュータ情報科学技術関連分野における本学の持つ先端技術を活かし、宇宙科学と情報科学を融合した宇宙情報科学分野の研究に取り組む。文部科学省による共同利用・共同研究拠点認定に基づく学内外との共同研究を推進する。(SDGsテーマ4,9,17)	ケ	宇宙情報科学研究センターでは、本学の情報科学の先進性を生かし、日本の宇宙開発分野の深宇宙探査プログラムにおいて情報地質・GIS・探査支援ソフトウェアの供給拠点として研究成果を挙げる。共同利用・共同研究拠点として他機関との連携を強化し、学内外との共同研究開発を行う。そして、基礎研究開発を通じて宇宙プロジェクトに貢献する。また、気象庁噴火予知連絡会衛星解析グループの一員として、福島県吾妻山などの火山活動を地球観測衛星の合成開口レーダーで監視する研究を行う。	89 ARC-Space	メジャージャーナル共著論文数17件。うち高インパクトファクターのNature Astronomy2本を含む。拠点の公募型共同研究として、萌芽研究5件、実用研究3件、海外招聘共同研究1件を実施した。学外研究者機関は北海道教育大学、前橋工科大学、スペースガード研究センター、国立天文台、東京大学、郡山市ふれあい科学館の6件である。また、ARC-Space本務/兼務教員による主な外部資金獲得実績として、拠点認定期間下半期の機能強化支援(新規3年間)、文部科学省「月火星箱庭教育プログラムによる宇宙情報系人材の育成基盤構築」(新規3年間)、JAXA共同研究(新規)、企業共同研究(新規)、そして継続している科研費基盤Cがある。							A	
コ	年間の主要学術論文採択数(国際会議を含む)300件(主な学部教員一人当たり平均4件)を目指す。	コ	年間の主要学術論文採択数(国際会議を含む)300件(主な学部教員一人当たり平均4件)を目指す。	90 OPM	Scopusにおける2022年(暦年)主要学術論文採択数:354件。主要学術論文採択数については、毎月、実績を集計し、大学HP(学内)にて公開している。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	9	C	3	D		0
サ	年間で外部資金獲得件数を120件、産学官連携関係を含む外部資金獲得額2億5千万円(短期大学部を含む)を目指す。	サ	教員に公募型研究費の情報提供を引き続き行い、教員からの相談があれば、UBICの教員と連携を図りながら、申請のサポートを行う。 さらに、本学の保有する技術について、シーズ集の発行や技術展示会への出展などを通じて周知を図り、共同研究等への誘引を図ることなどにより、年間で外部資金獲得件数120件、産学官連携関係を含む外部資金獲得額2億5千万円(短期大学部を含む)を目指す。	91 連携支援 (短大)	・教員や企業からの相談に対してUBIC教員と連携しながら対応し、申請手続きや契約締結手続き等のサポートを行った。 ・本学が保有する技術について、技術展示会(現地開催及びウェブ開催)へ出展することにより企業等へ周知した。 ・獲得実績は次のとおりで、件数・金額とも目標を大きく上回って達成した。 外部資金獲得件数((うち公募型件数)・金額(短期大学部を含む) 合計 172 件(113件)・438,638千円 <内訳> ※括弧内は公募型、 単位:千円 <四大分> 共同研究 35件(0件)・29,164 受託研究 23件(23件)・138,704 奨学寄附金 19件(0件)・32,410 科研費 75件(75件)・57,956※分担者35件含む 県補助金 2件(2件)・147,979 拠点事業 1件(1件)・20,000 受託事業 4件(3件)・3,387 小計 159件(104件)・429,600 <短大分> 受託事業 4 件(0件) 710 科研費 7 件(7件) 7,344 ※分担者3件含む 県財団 1 件(1件) 811 その他(協議会・市町村助成) 1件(1件) 173 小計 13 件(9件) 9,038								A
シ	科学研究費の新規申請に取り組むよう努め、新規採択率30%を目指す。	シ	2022年度(2021応募)に実施された公募時期の変更からまだ2年目であることから教員への各研究種目の公募期間の周知を適切に行うとともに、学内の研究費の一つである、競争的研究費の採択に関しても、科研費を含めた外部資金への応募などの積極性を重視することなどにより、科研費の新規申請数を増やすための環境づくりを行う。 また、新任教員などを対象とする研究種目(2022年度内に募集・交付決定)については、該当する教員への個別周知と申請書の事前チェックを行い、教員が応募しやすい環境をつくり、科学研究費の年間の新規採択率30%を目指す。	92 連携支援	※2021年度「C評価」 ・2023年度分(2022年10月公募)については、学内説明会を開催し、申請書の事前チェックを行った。 ・新任教員などを対象とする研究種目(2022年度内に募集・交付決定されるもの)についても該当職員への個別通知や申請書の事前チェックを行う等のサポートを行った。 ・2022年度の新規採択率は24.2%(採択8/申請33件) ・2023年度の新規採択率は25.6%(採択10/申請39件)								C

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																																																																				
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価																																																																													
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—																																																																												
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	9	C	3	D		0																																																																												
ス	年間の学術論文引用件数3,000件(主な学部教員一人当たり平均35件)を目指す。	ス	年間の学術論文引用件数3,000件(主な学部教員一人当たり平均35件)を目指す。	93 OPM	Scopusにおける2022年(暦年)論文引用件数:7,070件。論文引用件数については、毎月、実績を集計し、大学HP(学内)にて公開している。							A																																																																													
セ	年間の特許出願件数12件を目指す。	セ	教員との連携を密に行い、年間の特許出願件数12件を目指す。	94 連携支援	・知的財産顧問を設置し、適宜専門的助言を受けるとともに、「会津大学知的財産戦略」及び「会津大学教員等の職務発明等に関する規程」等に基づき、本学に帰属する知的財産の維持・管理を行った。 ・2022年度の出願件数は12件。 (なお、2022年度審議案件のうち、3件は出願手続き中。)							A																																																																													
	<短期大学部>		<短期大学部>																																																																																						
ソ	各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行う。その研究成果を社会と地域に還元する。(SDGsテーマ4)	ソ	基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元する。	95 短大	基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジトリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元した。 <table><tr><th colspan="2">内容</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr><tr><td>①</td><td>著書</td><td>12件</td><td>11件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>4件</td></tr><tr><td>②</td><td>総説</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>③-1</td><td>学術論文（研究紀要）</td><td>13件</td><td>9件</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr><tr><td>③-2</td><td>学術論文（研究紀要を除く）</td><td>13件</td><td>15件</td><td>11件</td><td>9件</td><td>6件</td></tr><tr><td>④</td><td>学会発表</td><td>45件</td><td>45件</td><td>35件</td><td>20件</td><td>20件</td></tr><tr><td>⑤</td><td>作品発表</td><td>31件</td><td>18件</td><td>20件</td><td>21件</td><td>24件</td></tr><tr><td>⑥</td><td>調査・報告</td><td>11件</td><td>9件</td><td>12件</td><td>10件</td><td>5件</td></tr><tr><td>⑦</td><td>特許・実用新案</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>⑧</td><td>受賞</td><td>1件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>7件</td><td>3件</td></tr><tr><td>⑨</td><td>地域実践研究</td><td>5件</td><td>4件</td><td>5件</td><td>2件</td><td>4件</td></tr></table>							内容		2018	2019	2020	2021	2022	①	著書	12件	11件	5件	7件	4件	②	総説	0件	0件	0件	0件	0件	③-1	学術論文（研究紀要）	13件	9件	6件	6件	6件	③-2	学術論文（研究紀要を除く）	13件	15件	11件	9件	6件	④	学会発表	45件	45件	35件	20件	20件	⑤	作品発表	31件	18件	20件	21件	24件	⑥	調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件	⑦	特許・実用新案	1件	0件	0件	1件	0件	⑧	受賞	1件	2件	2件	7件	3件	⑨	地域実践研究	5件	4件	5件	2件	4件	B
内容		2018	2019	2020	2021	2022																																																																																			
①	著書	12件	11件	5件	7件	4件																																																																																			
②	総説	0件	0件	0件	0件	0件																																																																																			
③-1	学術論文（研究紀要）	13件	9件	6件	6件	6件																																																																																			
③-2	学術論文（研究紀要を除く）	13件	15件	11件	9件	6件																																																																																			
④	学会発表	45件	45件	35件	20件	20件																																																																																			
⑤	作品発表	31件	18件	20件	21件	24件																																																																																			
⑥	調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件																																																																																			
⑦	特許・実用新案	1件	0件	0件	1件	0件																																																																																			
⑧	受賞	1件	2件	2件	7件	3件																																																																																			
⑨	地域実践研究	5件	4件	5件	2件	4件																																																																																			

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																																																																			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定																																																																												
	2 研究に関する目標を達成するための措置		2 研究に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－																																																																											
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	7	B	9	C	3	D		0																																																																											
					A	7	B	6	C	3	D		0																																																																											
タ	公表された研究活動数(研究紀要記載論文含む)年間100件を目指す。	タ	公表された研究活動数(研究紀要記載論文を含む)100件を目指す。	96 短大	※2021年度「C評価」 基礎的研究及び応用的研究、地域実践研究を行い、その成果を学術誌や学会等への発表、本学短期大学部学術機関リポジリやウェブサイトで公表することで地域や社会に還元したものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響から人的交流が制限されたことや実習等に係る学内外の対応が増えたことにより、特に学会発表の件数が大幅に減少し、目標を達成できなかった。 研究活動実績(①、③～⑥):65件								C																																																																											
				<table><tr><th colspan="2">内容</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr><tr><td>①</td><td>著書</td><td>12件</td><td>11件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>4件</td></tr><tr><td>②</td><td>総説</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>0件</td></tr><tr><td>③-1</td><td>学術論文（研究紀要）</td><td>13件</td><td>9件</td><td>6件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr><tr><td>③-2</td><td>学術論文（研究紀要を除く）</td><td>13件</td><td>15件</td><td>11件</td><td>9件</td><td>6件</td></tr><tr><td>④</td><td>学会発表</td><td>45件</td><td>45件</td><td>35件</td><td>20件</td><td>20件</td></tr><tr><td>⑤</td><td>作品発表</td><td>31件</td><td>18件</td><td>20件</td><td>21件</td><td>24件</td></tr><tr><td>⑥</td><td>調査・報告</td><td>11件</td><td>9件</td><td>12件</td><td>10件</td><td>5件</td></tr><tr><td>⑦</td><td>特許・実用新案</td><td>1件</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td></tr><tr><td>⑧</td><td>受賞</td><td>1件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>7件</td><td>3件</td></tr><tr><td>⑨</td><td>獲得外部資金 (科学研究費補助金を含む)</td><td>14件</td><td>20件</td><td>22件</td><td>17件</td><td>13件</td></tr></table>								内容		2018	2019	2020	2021	2022	①	著書	12件	11件	5件	7件	4件	②	総説	0件	0件	0件	0件	0件	③-1	学術論文（研究紀要）	13件	9件	6件	6件	6件	③-2	学術論文（研究紀要を除く）	13件	15件	11件	9件	6件	④	学会発表	45件	45件	35件	20件	20件	⑤	作品発表	31件	18件	20件	21件	24件	⑥	調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件	⑦	特許・実用新案	1件	0件	0件	1件	0件	⑧	受賞	1件	2件	2件	7件	3件	⑨	獲得外部資金 (科学研究費補助金を含む)	14件	20件	22件	17件	13件
内容		2018	2019	2020	2021	2022																																																																																		
①	著書	12件	11件	5件	7件	4件																																																																																		
②	総説	0件	0件	0件	0件	0件																																																																																		
③-1	学術論文（研究紀要）	13件	9件	6件	6件	6件																																																																																		
③-2	学術論文（研究紀要を除く）	13件	15件	11件	9件	6件																																																																																		
④	学会発表	45件	45件	35件	20件	20件																																																																																		
⑤	作品発表	31件	18件	20件	21件	24件																																																																																		
⑥	調査・報告	11件	9件	12件	10件	5件																																																																																		
⑦	特許・実用新案	1件	0件	0件	1件	0件																																																																																		
⑧	受賞	1件	2件	2件	7件	3件																																																																																		
⑨	獲得外部資金 (科学研究費補助金を含む)	14件	20件	22件	17件	13件																																																																																		

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	0	B	3	C	0	D		0
ア	研究に必要な施設・設備を適切に維持管理する。	ア	ア-1 長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 （実施予定） 学生ホール、管理棟の昇降機更新工事 直流電源装置改修工事 短期大学部暖房設備更新（3期）工事ほか【再掲】 ア-2 個人利用ストレージ容量の再配分について検討を行い、教員や学生等の利便性向上を図る。	97 施設 ISTC （短大）	ア-1 当初の計画どおり、四大においては、学生ホール・管理棟のエレベーター更新工事、直流電源装置改修（Ⅱ期）工事、電話交換機設備改修工事及び今後の外壁等の改修工事に向けた設計委託業務等を実施した。 また、短期大学部においては、暖房設備更新（Ⅲ期）工事及び網戸設置工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修を行った。【再掲】 ア-2 個人利用ストレージ容量について利用状態や分布の確認を行い、拡張可能な範囲について確認することができた。利用容量を増やす時期、増やす量については引き続き検討する。							B	
イ	学内の研究費については、その総額の確保に努めるとともに、研究費のより有効な配分方法や活用方法を検討する。	イ	研究費予算の執行状況や部局長会議等での意見を踏まえながら、教員のモチベーション向上や有効な配分を実現できるよう研究費の制度や運用の見直しを行っていく。	98 連携支援 （短大）	・部局長会議等において審議の上、配分方針を決定し、教員の学術研究のための有効な配分方法と活用方法について検討・見直しを行い、競争的研究費においては、2022年度より若手研究者への優先的採択や外部資金の獲得状況に応じた加点を評価項目に追加した。 2022年度競争的研究費 （申請）四大：37件、短大：6件 （採択）四大：30件、短大：3件							B	
ウ	国のガイドライン等を踏まえ、適宜、不正防止計画の見直しを行う。また、不正防止計画に基づき、研修等を通じ、教職員のコンプライアンス意識の向上や、研究費の適正執行を図るなどして研究不正行為の防止に努める。 （SDGsテーマ16）	ウ	研究活動におけるコンプライアンス研修については、より効果的な研修とするため見直しを行う。 さらに、研究費の不正使用を含む研究活動における不正防止について、教員と協力して学内体制の充実を図る。 また、研究倫理委員会について、引き続き定期開催するとともに、機会を捉えて研究倫理の制度理解に関する周知を行うなど、教員の意識向上を図っていく。	99 連携支援 （短大）	・e-ラーニングによるコンプライアンス研修を、引き続き修士学生まで対象に実施し、教職員及び学生の研究活動におけるコンプライアンス意識の醸成に寄与した。 ・研究倫理委員会については、事前に教員のヒアリングや指導を行うことで教員の研究倫理に対する理解の向上を促し、円滑な審査に寄与した。 ・日々の研究費執行にあたり、疑義がある場合は速やかに教員に問い合わせを行い、必要な指導等を行うことで教員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、教員からの問い合わせに対しては迅速かつ真摯に対応することで教員との信頼関係を築き、教員が相談しやすい環境づくりに努めた。 ・2022年度中に研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（文部科学省令和3年2月改正）に基づく研究費の不正防止対策強化を図る。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 国際化に関する目標を達成するための措置 	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 国際化に関する目標を達成するための措置 		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	2	B	2	C	1	D		0
＜会津大学＞		＜会津大学＞											
(1)	国際共同研究の実施や国際学会の開催など、世界トップクラスの大学を含め、多くの研究機関との交流をオンラインを活用するなどして行うことにより、教員・学生の活動の一層の国際化を推進する。	(1)	世界トップクラスの大学・研究機関との研究学術交流を促進し、本学の教員・学生の活動の更なる国際化推進の一助とするため、本学で開催する国際会議や国内会議に対する費用助成などの支援を行う。	100 CFG	2022年度は、3件の国際会議等の経費支援を実施した。 コロナ禍による水際対策が緩和されたことにより、学内における実施及びオンラインでのハイブリット形式における開催が再開され、ウェブサイト及び報道機関への情報公開を行った。 また、国内外に向けた学術情報の発信を充実するとともに、国内外のトップクラスの研究者にも本学の国際化や特色を認知してもらうとともに、共同研究の連携などを強化することができた。 ＜2022年度支援実績＞ 国際会議：3件（対面とオンラインのハイブリット形式にて実施） ・ACM：適応と区分けシステムにおける研究 参加人数： 50名 ※2022年10月3日～10月6日に実施 ・ISSM：国際空間メディアシンポジウム 参加人数： 27名 ※2023年1月25日～1月27日に実施 ・ETLTC：技術教育におけるインテグレーションに係る国際会議 参加人数： 200名 ※2023年1月24日～1月24日に実施							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	2	B	2	C	1	D		0
(2)	スーパーグローバル大学創成支援事業を活用し、学生の海外インターンシップ事業を実施するとともに海外で開催される学会への論文投稿、発表(オンラインを含む)を奨励する。	(2)	(2)-1 研修到達目的の異なる様々なインターンシッププログラムを実施し、さらにプログラムの質を高めるため、事前研修・研修時・事後研修の成果やフォローアップを徹底する。 [コロナの影響による代替計画] 協定を締結している海外大学と連携してオンラインによる代替プログラムを企画、実施する。 (2)-2 地域ベンチャー財団や国内外企業との連携を深め、海外インターンシップ事業の充実に資する外部資金の獲得拡大に取り組み、SGU事業自走化後における安定したプログラム運営を目指す。 (2)-3 学会発表のための助成金制度の周知を徹底し、利用者増を図る。	101 CFG (教務)	[コロナの影響を受けた実績] (2)-1 コロナ禍においても柔軟にオンライン代替プログラムを実施した。シリコンバレーインターンシッププログラムについては、アメリカのインフレ・コロナ等の社会的状況を踏まえ、派遣時期を変更、また派遣人数を減らし、1人当たりの学生助成額を増やして学生負担の軽減を図った。ベトナムインターンシップは1年生が前提知識が無くとも海外のビジネスを体験できるプログラムとして定着しつつある。 ・ベトナムインターンシッププログラム(代替) 3人 ・シリコンバレーインターンシッププログラム 4人 ・DNAインターンシッププログラム(代替) 3人 (2)-2 インターンシッププログラムの実施、TOEIC英語力の向上を含むグローバル等事業のために、下記奨学寄附金を受領した。 【外部資金獲得件数:6件】 2022年度 2021年度 地域ベンチャー創成支援財団 6,200千円 8,000千円(Geek用5,937千円) アルプスアルパイン株式会社 1,350千円 250千円 株式会社小松崎 300千円 200千円 サイバートラスト株式会社 300千円 200千円 株式会社トコム(新規) 150千円 0千円 会津経済倶楽部 100千円 100千円 (2)-3 学会発表のための助成金制度の周知の徹底を図った。コロナ禍の影響でオンライン参加が増加した。 助成件数(通年) 35件(うちオンライン参加は18件) (参考 2021年度 15件)							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	2	B	2	C	1	D		0
(3)	外国人教員や留学生が日本人学生や教職員と共に、地域の住民と協働で幅広く交流する機会をオンラインも活用しながら創出する。 (SDGsテーマ11)	(3)	(3)-1 初年次より入学オリエンテーション、留学フェア、サイネージ等を通して、留学・インターンシップや国際交流等への積極的な参加を促し、グローバル人材に求められているコミュニケーションスキル、異文化理解等を高める。 (3)-2 留学生、日本人学生、教職員が地域の教育機関、自治体と連携して、国際理解教育プログラムや交流イベント等に参画することにより、地域の国際化に寄与する。	102 CFG	(3)-1 コロナ禍の感染予防対策を踏まえ、オンライン会議システムを用いて、入学オリエンテーション、留学フェア、サイネージ等を通して、留学・インターンシップや国際交流等への積極的な参加を促すことにより参加する学生数が大幅に増えた。また、グローバルラウンジの活動においては、多文化紹介のインターナショナル・トークや英語力向上のためのEEE-Chat、日本語会話イベントのJJJ-Chatなどを通して、グローバル人材に求められるコミュニケーションスキル、異文化理解を深めることができた。 (3)-2 地域の自治体、会津大学外国人留学生後援会などの支援団体と連携し、日本語教育、異文化理解の教育プログラムや交流イベントを実施することにより、相互理解を深め、地域の国際化に貢献することができた。 [2022年度 国際・地域との交流イベントの実績] ・地域との国際交流事業参加人数： 2022年度 2人 [1回] ラボパーティ ※2021年度 20人 [4回] ・グローバルラウンジ活動の人数： 2022年度 398人(ラウンジ・オンライン) ※2021年度 456人(ラウンジ・オンライン) ・インターナショナルトーク参加者数： 2022年度 244人[8回](オンライン) ※2021年度 228人[6回](オンライン) ・バディプログラム参加人数： 日本人学生 23人 ※2021年度 29人 留学生 17人 ※2021年度 10人 ・留学フェア・説明会参加者数： 2022年度 130人[9回](対面) ※2021年度 262人[4回](オンライン) ・インターンシップ説明会参加者数 2022年度 29人[5回] ※2021年度 26人[3回](オンライン) ※ 感染予防対策のため、ウェルカムパーティは中止した。その他のグローバルラウンジの活動は、感染予防対策を徹底するためハイブリッド型(ラウンジ・オンライン)を継続して行った。								
										B			

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価
	3 国際化に関する目標を達成するための措置		3 国際化に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D	—
					A	2	B	2	C	1	D	0
(4)	全学生数に対する外国人留学生数の割合10.0%（127人）を維持する。	(4)	海外協定大学等と連携し、より優秀な留学生の確保に努める。また、より効果的なリクルーティング活動によって大学院留学生やICTGプログラム全英語コース（一般・編入）増加を図り、外国人留学生数の割合10.0%を維持する。 〔コロナの影響による代替計画〕 コロナにより入国できない留学生についてはオンラインによる交流やバディプログラム等の学生主体の活動をすすめていく。	103 CFG 学生支援	本学ICTGプログラムの認知度上がっており、安定的に留学生の獲得ができています。 進学フェア参加回数：21回（オンライン18回、対面3回） ICTGコース10月入試入学人数：18人（1年次入学：16人、3年次編入学：2人） 外国人留学生数の割合：11.8%（留学生159人／総学生数1,344人）							A
(5)	日本人学生の留学経験者数50人を目指す。	(5)	学生に対して、新入生オリエンテーションや留学フェアや学内サイネージ等を最大限に活用し、留学・インターンシップの意義、段階的なキャリアパスについて周知するとともに、企業からの外部資金等を獲得し、留学希望者の経済的負担を軽減することにより、より多くの学生の参加を促し日本人学生の留学経験者数50人を目指す。 なお、幅広い留学の選択肢を増やすために、海外短期・中期留学やインターンシップの派遣大学や企業との連携を強化する。	104 CFG	コロナ禍により依然一部海外渡航できない状況となっているが、それらのプログラムについてはオンラインによる代替プログラムを提供した。 ※文部科学省の留学経験者数の数値基準も特例基準が提示され、海外協定校の授業参加等の活動に参加すれば、派遣人数として算定できる。 2022年度 日本人の留学経験者数 38人 （内数） 中期留学プログラム 5人 留学準備プログラム 17人 RHIT 3人 ワイカト 9人 シリコンバレーインターンシッププログラム 1人 ベトナムインターンシップ代替プログラム 3人							C

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）			2022 年 度 計 画			担当	法人自己評価																																											
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価																																				
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置			1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置			A	16	B	12	C	1	D		0																																			
							A	8	B	7	C	1	D		0																																			
	＜会津大学・短期大学部共通＞			＜会津大学・短期大学部共通＞																																														
(1)	本学の知的資源を活用し、県内に広く学習機会を提供するために、オンラインも活用しながら公開講座及び教員派遣講座を積極的に開催する。 (SDGsテーマ4)		(1)	(1)-1 会津大学地域貢献ポリシーを踏まえ、大学の特色を生かして、生涯教育や中高校生等の教育・学習を支援する公開講座及び教員派遣講座を積極的に開催する。〈四大〉		105 計画広報	大学開放企画委員会で決定した年間計画に基づき、一般市民向けに提供するTRYシリーズなど公開講座を実施するとともに、各種団体の要望に応じた教員派遣講座を実施した。新型コロナウイルスの影響により中止した講座もあったが、オンラインで実施可能な講座はオンラインに切り替えて実施した。 公開講座 TRYシリーズ 4件 講義 8件 うち学生企画 0件 教員派遣公開講座 32件 ※新型コロナウイルスの影響により中止した講座 公開講座 0件、教員派遣公開講座 1件								B																																			
				(1)-2 各専門領域の公開講座及び特別講演会を開講する。開講に当たっては新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で対面式で実施する他、動画配信等を活用したオンデマンド受講に対応した講座を実施し、学習の機会を広く提供する。		106 短大	(1)-2 各専門領域の公開講座及び特別講演会を開講した。講座により対面受講とオンデマンド受講を可能とし、学びの機会を広く提供した。 <table><tr><td>内容</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>公開講座</td><td>3件</td><td>3件</td><td>6件</td><td>5件</td><td>5件</td><td></td></tr><tr><td>派遣講座リスト配布数</td><td>613件</td><td>636件</td><td>923件</td><td>897件</td><td>885件</td><td></td></tr><tr><td>派遣講座</td><td>161件</td><td>204件</td><td>138件</td><td>161件</td><td>180件</td><td></td></tr><tr><td>特別講演会</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td></td></tr></table>								内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	公開講座	3件	3件	6件	5件	5件		派遣講座リスト配布数	613件	636件	923件	897件	885件		派遣講座	161件	204件	138件	161件	180件		特別講演会	1件	1件	1件	1件	1件		B
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																												
公開講座	3件	3件	6件	5件	5件																																													
派遣講座リスト配布数	613件	636件	923件	897件	885件																																													
派遣講座	161件	204件	138件	161件	180件																																													
特別講演会	1件	1件	1件	1件	1件																																													

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評定	
					A	16	B	12	C	1	D		0
					A	8	B	7	C	1	D		0
(2)	地域に開かれた大学として、大学内施設の一般開放を積極的に広報し、地域、住民の方々の利用機会を拡大させる。	(2)	外部利用可能な施設(講堂、体育施設、先端ICTラボ、附属図書館など)を本学ウェブサイト等を活用して広く紹介し、利用拡大を図る。	107 総務 学生支援 復興支援 (短大)	[コロナの影響を受けた実績] 新型コロナウイルス感染症対策により、引き続き外部への貸出を制限したため、利用実績は低迷している。 ※貸出の条件 ・使用日：土日祝日又は夏季(春季)休業期間中 ・目的:教育目的のスクーリング、職員採用等試験、一定規模以上の会議 等 ・利用件数 講堂:2020年度0件、2021年度1件、2022年度7件 講義棟:2020年度4件、2021年度5件、2022年度9件 体育施設:2020年度1件、2021年度1件、2022年度2件 ・使用料収入 体育施設:2019年度325千円、2020年度14千円、2021年度14千円、2022年度25千円							B	
	<会津大学>		<会津大学>										
(3)	全国高等学校パソコンコンクールを、ICT人材育成に力を入れる会津のシンボル事業として地元企業や管内市町村など会津全体と連携して参加者の拡大(目標2,000人)を目指す。(SDGsテーマ4,17)	(3)	SNS活用などによりパソコン甲子園の一層の魅力発信と知名度向上を図るとともに、中高生向けのプログラミング講座等を3回程度開催し、特に県内高校に対する情報教育への積極的な支援により、参加者の掘り起こしと参加者のスキルアップを図り、全国の高校生・高等専門学校生2,000人の参加を目指して第20回大会「パソコン甲子園2022」を開催する。	108 企画	※2021年度「C評価」 中高生向けのプログラミング講座等を3回程度開催し、また県内高校(会津学鳳高校)への支援講座実施等により、参加者の掘り起こしと参加者のスキルアップを図ったが、新型コロナウイルスの影響により県外への直接の募集周知活動が出来なかったことなどにより、参加者は1,505人に留まった。 なお、一般来場者以外を集めた現地開催としたため、競技の様子をYouTubeで配信した。(視聴回数約5,000回)							C	
(4)	地元のNPO法人や会津若松市と連携し、引き続きコンピュータサイエンスサマーキャンプ等の実施を支援するとともに、その交流を通して本学及び会津の魅力を広く全国に発信する。 (SDGsテーマ4,17)	(4)	会津若松市を始めとする関係団体等と連携し、県内外の中高生が参加する「コンピュータサイエンスサマーキャンプ会津大学2022」の開催(第24回目)を支援し、本学及び会津の魅力を発信する。	109 企画 CFG	新型コロナウイルスの影響を受けて、参加者を福島県内とし、規模を縮小したが現地で開催し、予定通り実施した。なお、定員30名のところ58名の応募があり、28名が参加した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	16	B	12	C	1	D		0
					A	8	B	7	C	1	D		0
(5)	高等学校からの教員派遣要請に積極的に応じるとともに、特に、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)やSGH(スーパーグローバルハイスクール)等に指定された高等学校との連携を強化していく。(SDGsテーマ4,17)	(5)	出前講義(オンライン含む)を積極的に広報するとともに、県内高等学校校長にも直接周知活動を行う。また、SSHやSGH等の指定校に大学見学や模擬授業を実施する。	110 学生募集	県内の高校に希望調査を行う等出前講義を積極的に広報し、県内高等学校校長にもオンラインによる懇談会を通して周知活動を行った。また、SSH指定校に大学見学や模擬授業を実施した。 【出前講義(オンライン含む)】延べ42校 【県内高等学校長との懇談会(オンライン)】8月25日実施 参加高校数 60校 【SSH大学見学・模擬講義】会津学鳳高校42名							B	
(6)	県内の中学、高校生の理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援する。特に、高大連携協定に基づく会津学鳳高等学校との連携をさらに強化する。(SDGsテーマ4,17)	(6)	会津学鳳高等学校を始めとして、県内の中学・高校に教員を派遣し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援する。	111 学生募集	県内の高校に教員を派遣またはオンラインによる出前講義等を実施し、理数系科目と英語の学力向上及び国際化を支援した。会津学鳳高校との高大連携事業においては、連携方法を検討する協議会を開催するとともに、スポット講義を5回実施した。							B	
(7)	連携協定を締結した自治体等と連携し、本学の持つICTの知見を活用した産業振興や人材育成、DX化の推進など、地域課題の解決に取り組む。(SDGsテーマ4,17)	(7)	連携協定を締結した自治体等と連携し、本学の持つICTの知見を活用した産業振興や人材育成、DX化の推進など、地域課題の解決に取り組む。	112 連携支援	・4月に会津若松市、一般社団法人AiCTコンソーシアム、本学の3者による「スマートシティ会津若松」の推進に関する基本協定を締結し、デジ田交付金等を活用した複数プロジェクトに取り組んでいる。 ・郡山市・郡山地域テクノポリス推進機構については、情報化推進アドバイザーや総合都市交通戦略協議会委員、第1層協議体構成員(地域包括ケア)など関係施策に助言等を行っているほか、統計研修の講師として職員の人材育成面でも貢献した。 ・白河市については、小中学生向けのプログラミング出張講座及び高校生向けキャンパスツアー(プログラミング模擬講座及び大学紹介・見学)を行い、人材育成に取り組んだ。 ・いわきコンピュータカレッジにおいて特別講義プログラム(全5回)を実施し、ICT人材育成を通じた連携を行った。 ・会津地方振興局と連携し、野生動物検出システムを活用したクマによる被害防止に向けた実証事業を継続して実施している。 ・福島県医療産業集積推進室と連携し、新たに医療関連製造業者等ものづくり企業向けの医療産業DX化人材育成に関するプログラム(全4回)を実施した。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	16	B	12	C	1	D		0
					A	8	B	7	C	1	D		0
(8)	福島県立医科大学をはじめとした研究機関等と連携して、医療・保健の分野でICTの知見を活かし、共同研究などの取組みを推進する。	(8)	福島県立医科大学をはじめとした研究機関等と連携して、医療・保健の分野でICTの知見を活かした支援・共同研究などの取組みを推進する。	113 連携支援	・医大の県民健康調査DB管理システムの整備に関する検討会委員や福島県版健康DB（FDB）解析に関するアドバイザーとして各種助言を行っているほか、先端ICTラボのデータセンターを活用して引き続き県民健康調査のデータ管理を支援している。 ・福島県医療産業集積推進室と連携し、新たに医療関連製造業者等ものづくり企業向けの医療産業DX化人材育成に関するプログラム（全4回）を実施した。 ・メディカルクリエーションふくしまにおいて、AIによる大腸ポリープ検出・大腸がん解析のコンピュータ診断支援システムの技術展示を行った。 ・医大との共同研究を3件実施しているほか、民間企業等との医療・保健分野における共同研究等を5件実施している。							A	
(9)	アカデミア・コンソーシアムふくしまとの連携の一環として、大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業等を推進する。	(9)	アカデミア・コンソーシアムふくしまと連携して、大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業等への教員及び学生の参加を推進し、事業の実施を通して各大学等が連携した地方創生などの地域課題に取り組む。	114 企画	大学発イノベティブ・ベンチャー創出事業の大学発ベンチャー創出・育成プログラム「福島テックグランプリ」に教員6名、修士学生1名がエントリーし、教員3名がファイナリストになり、2名の教員が入賞した。							B	
(10)	ロボット技術開発事業の一環として取り組んでいるソフトウェア技術の標準化を更に進め、会津大学発ベンチャーはもとより、広く県内企業にその研究成果や技術を還元し、地域におけるイノベーションを活性化させる。 (SDGsテーマ4,8,9)	(10)	ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会や講習会を通して、ソフトウェア技術の更なる標準化を進め、特に製造業をはじめとする県内企業へのロボット技術導入に関する研究開発を行うとともに、研究成果や技術を広く県内企業に還元することで、地域の活性化につなげる。	115 連携支援 復興支援	・ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会（年2回開催、オンライン出席）やホームページの紹介などを通して、ソフトウェア技術の更なる標準化を進めるとともに、広く県内企業に対し研究成果や技術の還元に努めた。県内に進出したFA関連の企業との連携などにより、県内企業へのロボット技術導入に関する検討などを行った。 ・RTC-Library-FUKUSHIMAで公開しているコンポーネント・パッケージ：185個 ・会津ロボットデュアルウェア研究会参加企業数：15社							A	
(11)	ロボット技術開発事業の成果を活用し、南相馬市の高校生等へのロボット・ICT教育を実施するなど、地域においてDXを推進するための人材や産業を担う人材育成に貢献する。 (SDGsテーマ4,8,9)	(11)	ロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業やハイテクプラザなどの産業支援機関、現地で活動を行っている他大学等との連携体制を強化し、南相馬市の高校生等へのロボット・ICT教育を実施する。また、現地での教育体制を強化するため、大学生がICT教育の講師となるための研修を行うほか、高校等の教員がプログラミング教育を行うための講座を開催する。	116 復興支援	・南相馬市の高校等、企業等と連携した人材育成及び産業振興のための復興知事業を継続して実施した。小高産業技術高校・テクノアカデミー浜で8日間、原町高校で6日間、相馬農業高校・小高産業技術高校で4日間の演習等を行い、生徒は原町高校42人、相馬農業高校3人、小高産業技術高校130人、テクノアカデミー浜47人が参加、教授をサポートする大学生は109人が参加した。（日数、人数は全て延べ数）							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		A	16	B	12	C	1	D		0
					A	8	B	7	C	1	D		0
(12)	本学における産学連携の柱である会津オープンイノベーション会議（AOI会議）を更に活性化させるとともに、会津産学コンソーシアムと共同で、会津をITの拠点とするための情報発信の取り組みとして、会津IT秋フォーラムの開催により、ICTの活用に関する意識の啓発を行うことで、地域の活性化を図る。 (SDGsテーマ8,9)	(12)	AOI会議の仕組みを活用し、会津大学発ベンチャーや企業等と連携して取り組んでいる先端ICT技術（AI、IoT、VRI等）を地域に展開していくほか、会津産学コンソーシアムと共同で会津IT秋フォーラムを開催し、ICTの活用に関する意識の啓発を行う。	117 復興支援	・AiCT入居企業と連携し、「地域社会のためのスマートシティ」の社会実装に向けた段階的アプローチとして、「AiCT連携プログラム－会津大学生AiCT実践プログラムを開始した。具体的にはAiCTと会津大学生との繋がりを創出するための仕組みとして、会津大学生がAiCT入居企業においてアルバイトやインターンを行いやすくするためのプラットフォームの設置、会津大学生とAiCT入居企業参加によるワークショップ、AiCTを一層知るためのスタディツアーを実施した。 ・会津産業ネットワークフォーラムのインダストリー4.0の取組みを推進し、中小製造企業向けの生産等管理システムの構築及び横展開につながるなど、AOI会議の仕組みを活用して、先端ICT技術を地域や企業に展開するための取り組みを継続して行った。 ・「デジタル化が変えるひとの暮らし～ひと・暮らし中心のデジタル社会とは～」をテーマに会津産学コンソーシアムと共同で現地、オンライン併用による会津IT秋フォーラムを開催し、ICTの活用に関する意識の啓発を行った。（現地参加者数延べ350名、累計視聴数1,200件）							A	
(13)	企業のDX化などの課題解決をテーマとして、技術と現場を繋ぐ先端ICTスキルを有する人材を育成する。 (SDGsテーマ4)	(13)	先端ICT技術関連の人材育成と若者の県内定着を目的とする「先端ICT関連産業集積推進事業」により、技術を有する学生や課題意識を有する学生と企業との橋渡しを行い、ICT技術活用による課題解決を通じた人材育成を行う。	118 復興支援	・県内中小企業等の業務やサービスのDX化及びICT化を支援することを目的として、学生が県内の中小企業を訪問し、当該企業のDX化及びICT課の状況や当該企業が抱える業務上の課題等を調査・分析し、それぞれに適したICT導入による課題解決の提案を行った。（2社、6名） ・さらに、会津若松市及びAiCT入居企業と連携して、会津大学生を対象とした地域課題解決のためのアプリ開発イベントを行った。（5日間、延べ10名参加）							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価																																											
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定																																				
	1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		1 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置		A	16	B	12	C	1	D		0																																			
					A	8	B	7	C	1	D		0																																			
(14)	<短期大学部> 県内市町村を始め地域の様々な団体と、専門性を生かして協働・連携する。	(14)	<短期大学部> 運営推進会議構成団体等へのシーズ集の配布、Webサイト掲載、運営推進会議の開催及び学生参画型実学・実践教育を実施し、地域関係団体との協働連携の可能性を広げる。また、地域連携機関(産官民学)からの委託事業を積極的に受け入れ、地域の団体と20件以上の協働・連携を目指す。	119 短大	シーズ集の配布及びWebサイトへ掲載、運営推進会議の紙面開催、地域実践研究事業をはじめとする学生参画型実学・実践教育を実施し、市町村をはじめ地域の様々な団体との協働連携の可能性を広げた。 また、地域連携機関(産官民学)からの委託事業を積極的に受け入れた。 学生参画型実学・実践教育の機会は僅かではあるが増加傾向にあった。 <table><tr><td>内容</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>シーズ集配布数</td><td>105件</td><td>80件</td><td>86件</td><td>89件</td><td>79件</td><td></td></tr><tr><td>運営推進会議開催</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td></td></tr><tr><td>学生参画型・実践教育</td><td>34件</td><td>36件</td><td>22件</td><td>20件</td><td>29件</td><td></td></tr><tr><td>地域との協働・連携の取組 (地域実践研究事業含む)</td><td>16件</td><td>21件</td><td>27件</td><td>27件</td><td>29件</td><td></td></tr></table>								内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	シーズ集配布数	105件	80件	86件	89件	79件		運営推進会議開催	2件	2件	2件	2件	2件		学生参画型・実践教育	34件	36件	22件	20件	29件		地域との協働・連携の取組 (地域実践研究事業含む)	16件	21件	27件	27件	29件		A
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																										
シーズ集配布数	105件	80件	86件	89件	79件																																											
運営推進会議開催	2件	2件	2件	2件	2件																																											
学生参画型・実践教育	34件	36件	22件	20件	29件																																											
地域との協働・連携の取組 (地域実践研究事業含む)	16件	21件	27件	27件	29件																																											
(15)	派遣講座を年間80回実施する。	(15)	関係団体へ派遣講座リストの配布及びWebサイトへ掲載して周知を図り、派遣講座開催につなげる。派遣講座を80回実施する。	120 短大	派遣講座リストを作成し、運営推進会議委員等への配布及び本学WEBサイトへの掲載等による広報等を行った。 派遣講座の要請及び実施回数が昨年度に引き続き増加傾向となり、計画を上回って実施できた。 <table><tr><td>内容</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td></tr><tr><td>公開講座</td><td>3件</td><td>3件</td><td>6件</td><td>5件</td><td>5件</td><td></td></tr><tr><td>派遣講座リスト配布数</td><td>613件</td><td>636件</td><td>923件</td><td>897件</td><td>885件</td><td></td></tr><tr><td>派遣講座</td><td>161件</td><td>204件</td><td>138件</td><td>161件</td><td>180件</td><td></td></tr><tr><td>特別講演会</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td>1件</td><td></td></tr></table>								内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023	公開講座	3件	3件	6件	5件	5件		派遣講座リスト配布数	613件	636件	923件	897件	885件		派遣講座	161件	204件	138件	161件	180件		特別講演会	1件	1件	1件	1件	1件		A
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																										
公開講座	3件	3件	6件	5件	5件																																											
派遣講座リスト配布数	613件	636件	923件	897件	885件																																											
派遣講座	161件	204件	138件	161件	180件																																											
特別講演会	1件	1件	1件	1件	1件																																											

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置 	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置 		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	4	B	1	C	0	D		0
＜会津大学＞		＜会津大学＞											
(1)	県内企業と連携し、就職及び起業を希望する女性に対するICT教育及び就労支援等を実施することで、地域社会のDX化やこれからの地域産業活性化に必要なICT人材の育成と女性の活躍の場の創造を図り、年間50人（3年で150人）の就労を実現する。 (SDGsテーマ4,5,8,9)	(1)	福島県情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携の下、県内での就労（就職・起業）を目指す県内外の女性を対象に、e-learningや実践的な講座の開講及び就労・起業応援のための「女性IT人材育成・就業応援事業(女性のためのITキャリアアップ塾)※」を実施し、IT基礎・ウェブデザイナーコース45人、プログラマ基礎・起業応援コース45人を募集し、就労者54人（募集定員90人の6割）を目指す。	121 復興支援	福島県及び福島県情報産業協議会の共催により、2022年8月から2023年2月にかけて会津大学女性のためのITキャリアアップ塾を開催した。90名の定員を大幅に上回る144名からの応募があり、選考により90名が受講し、50名（定員の5割超）の就労につながった。（2023年3月1日時点）							B	
(2)	イノベーション・創業教育プログラムなどの取組みを活用して学生の起業意識や創業意識を高め、新たなベンチャー企業の創出を促すとともに、起業した大学発ベンチャー企業への支援の充実に取り組む。 (SDGsテーマ8,9)	(2)	「ベンチャー基本コース各論Ⅰ・Ⅱ」や「ベンチャー体験工房」の授業において、地域のベンチャー企業や自治体と連携し、それらの課題やニーズを把握して、新製品、新サービスにつながる研究・開発を行い、イノベーションに挑戦する精神と技術力を持つ創業意識の高い若手人材を育成する。 また、イノベーション・創業教育プログラム(ISEP)の関係科目履修やISEP認定プログラム参加を通じて学生の起業に向けた気質や事業戦略、開発等の経験を醸成する。 さらに、2社以上の大学発ベンチャーの認定を目指すとともに、大学発認定ベンチャーへの調査等を行い、支援策について検討する。	122 連携支援	・ベンチャー基本コースによる実践的なビジネス知識の習得や、ベンチャー体験工房によるPBL(Project Based Learning: プロジェクト形式の課題解決型学習)を取り入れた授業でベンチャー創業活動の疑似体験を実施した。 2022年度認定ベンチャー企業数:2社							A	
(3)	スーパーシティ構想や会津地域課題解決連携推進会議など地域包括型の取組みに寄与し、地域産業の振興と人材育成を図る。 (SDGsテーマ4,17)	(3)	スーパーシティ構想を踏まえたデジタル田園都市国家構想や会津地域課題解決連携推進会議などの地域包括型の取組みに積極的に寄与し、先端ICTラボの活用や先進ロボット技術の展開、会津IT秋フォーラムによる最先端ICT技術に関する情報発信などを通じて、地域資源とICT技術の融合による地域産業振興や人材育成を行う。	123 復興支援	・スマートシティ会津若松のアーキテクトとして、全体的な計画の構築に携わる他、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業に参画し、プロジェクトの推進を図った。 ・会津地域課題解決連携推進会議に参画し、会津DX日新館プロジェクトにより大学・短大からも6テーマの調査研究（大学:3テーマ・教員4名、短大:3テーマ・教員2名とゼミ生が連携）を実施し、会津管内13市町村と連携して、ICT等を活用した地域課題解決に向けた取組を行った。 ・「デジタル化が変えるひとの暮らし」をテーマに会津産学コンソーシアムと共同で会津IT秋フォーラムを開催し、ICTの活用に関する意識の啓発を行った。（現地参加者数延べ350名、累計視聴数1,200件） ・県内の高等学校において、e-スポーツのベースとなるロボットシュミレーターやプログラミングの基礎を学ぶための講座を実施し、e-スポーツ・IT人材の育成につなげた。（3校、延べ10日間、35名受講（延114人）							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		2 地域産業の振興に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
					A	4	B	1	C	0	D		0
(4)	AOI会議などの枠組みを通し、地域の企業と積極的に連携し、企業のニーズをベースに教員の知識や研究成果を活用する機会を増やし、地域産業振興に貢献する。 (SDGsテーマ8,9,17)	(4)	AOI会議で行う社会・市場ニーズに対応したシーズの探索や事業化支援を会津地区に限らず県内各地で展開し、県全体の産業振興に寄与する。	124 復興支援	・年間315回のAOI会議を会津地区に限らず広く開催した。地区別割合は中通り11.7%、会津32.7%、浜通り10.8%、県外・その他44.8%となっている。 ・会議を通して5件の事業化（見込みを含む）につなげ、県の産業振興に寄与した。5件の事業については、以下のとおり。 ①高校生に向けた情報分野の探求指導（中通り） ②センサーの情報処理技術を用いたインフラ点検（会津） ③共同研究によるシミュレータ利活用（中通り） ④共同研究によるロボット利活用（県外・その他） ⑤映像情報を活用したサービス提供（県外・その他）							A	
(5)	県内の情報関連産業の育成に貢献するため、ロボット技術開発やサイバーセキュリティ人材育成などの事業を、大学が中心となり、産学官連携で進めることで、企業の技術力の向上を図るとともに、デジタル化に対応するために必要なICT人材の育成のための取組みを推進する。(SDGsテーマ4,8,9,17)	(5)	当学及び県内外の企業等で構成される会津ロボットデュアルウェア研究会（ARDuc）の中心となり、ロボット技術の研究開発を産学連携により取り組み、企業の技術力向上を図るとともに、県内企業との連携により、サイバーセキュリティ人材育成に関する研修会を実施するなど、デジタル化に必要なICT人材の育成に取り組む。	125 復興支援	・会津大学が主体となり、会津ロボットデュアルウェア研究会を11回開催し、ロボット技術の研究開発を産学連携により取組み、企業の技術力向上を図った。 ・株式会社FSKとの共催により、サイバー攻撃対策演習を開催し、ICT人材の育成に取り組んだ。（参加者数：22名）							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 復興支援に関する目標を達成するための措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 復興支援に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	4	B	4	C	0	D		0
＜会津大学＞		＜会津大学＞											
(1)	産学官の連携によるAOI会議を年間300回以上開催し、先端ICTラボを拠点としたイノベーションを推進していく。	(1)	イノベーション創出のためのAOI会議を会津地区のみならず、本学との連携協定を締結している市（郡山市、白河市、南相馬市）など県内各地で展開し、年間300回以上開催し、先端ICTラボを拠点としたイノベーションを推進する。	126 復興支援	・オンライン及び各地でAOI会議を推進し、県内外の企業等との間で年315回開催した。							A	
(2)	AOI会議を通じて、企業や地域の課題解決を進め、福島復興に向けた産業支援・地域振興に取り組むとともに、本学の知見を活かし、県や市町村の求めに応じ、行政のDX化に関する助言等を行う。(SDGsテーマ8,9,17)	(2)	AOI会議を通じて、企業や地域の課題解決を進め、福島復興に向けた産業支援・地域振興に取り組むとともに、本学の知見を活かし、県や市町村の求めに応じ、行政のDX化に関する助言等を行う。	127 連携支援 復興支援	・大学の有する知見を活かし、福島県のCDO補佐官として、県DX推進のための助言を行った。 ・スマートシティ会津若松のアーキテクトを務めるなど、事業構想の構築、実施の推進に貢献した。 ・磐梯町DX変革審議会への参加や郡山市の情報化推進アドバイザーの受任等により、市町村のDX化推進のための助言等を行った。							B	
(3)	県警察本部と連携し、サイバー犯罪の防止に向けた人材育成などの取組を先端ICTラボを拠点として推進する。 (SDGsテーマ4,8,9,11,16,17)	(3)	福島県警とのサイバーセキュリティに関する覚書に基づき、サイバーセキュリティに関する情報共有や技術的支援、人材育成など、先端ICTラボを拠点とし、連携、協力して行っていく。	128 連携支援 復興支援	・本学教員1名が福島県警のサイバー犯罪対策アドバイザーの委嘱を受け助言等を行っているほか、学生2名がサイバー防犯ボランティアの委嘱を受けるなど、福島県警のサイバー犯罪防止の取り組みに協力している。 ・また、民間企業と連携して、先端ICTラボを拠点においてサイバーセキュリティ特別講座の実施による人材育成に取り組んだ。							B	
(4)	県外避難の方を含む県内女性を対象としたICT技術習得と就労を一体的に支援する事業を実施することにより、ICT人材の育成と県内企業への就労を促進し、本県の復興に寄与する。 (SDGsテーマ5,8)	(4)	福島県情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携の下、県内における就労(就職・起業)を目指す県内外の女性を対象に、e-learningや実践的な講座の開講及び就労・起業支援のための「女性IT人材育成・就業応援事業(女性のためのITキャリアアップ塾)」を実施し、IT基礎・ウェブデザイナーコース45人、プログラマ基礎・起業応援コース45人を募集し、IT人材の育成を図る。	129 復興支援	福島県情報産業協会、会津産学コンソーシアム加盟企業、商工団体、会津大学発ベンチャー企業等と連携し、県内において就労を目指す女性90名(IT基礎・ウェブデザイン基礎コース45名、プログラマ基礎コース45名)を対象として、女性のためのITキャリアアップ塾を開催し、IT人材の育成を行った。							A	
(5)	浜通り市町村や学校、国や県の復興関連機関等と連携し、会津大学発ベンチャーや地元企業と共に開発した技術を展開するとともに、イノベーションの活性化による地域経済の振興、避難地域におけるDX化や産業振興に必要な人材育成を行い、地域の復興に寄与する。 (SDGsテーマ4,8,9,17)	(5)	浜通り地域の企業や関係する団体、福島ロボットテストフィールド等に進出した企業、現地で活動を行う他大学等との産学官連携を強化し、本学のICTに関する知見や技術を活用して、研究開発に取り組むことで避難地域の産業振興に寄与するとともに、地域の若手人材へのICT教育事業を通し、将来を見据えた地域のDX人材の育成に貢献する。	130 復興支援	・本学の有するICTに関する知見や技術を活用し、ハイテクプラザ南相馬技術センター及び福島ロボットテストフィールドに進出した企業との共同研究を行った。 ・南相馬ロボット産業協議会の特別会員に加入するとともにロボット開発研究会に参加し、助言等を行うなど、避難地域の産業振興を推進した。 ・復興知事業により、南相馬市の高校生等へのロボット・ICT教育を実施することで地域のDX人材の育成に貢献した。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
					A	4	B	4	C	0	D		0
(6)	浜通りの産業復興の柱である先端技術産業、特にロボット産業に関し、会津大学ロボットテストフィールド研究センターの拠点機能を活かし、ソフトウェアを中心とする研究・技術開発や人材育成を通して、DX化に必要なとなるロボット人材の育成やロボット産業の振興に取り組み、福島の復興に貢献する。 (SDGsテーマ4,8,9)	(6)	「会津大学ロボットテストフィールド研究センター」(南相馬市ロボットテストフィールド内、2019年9月開所)において、本学が取り組んできたロボットソフトウェア技術やロボットデータレポジトリ等の研究開発を踏まえたロボット技術等先端ICT技術の実証・開発や人材育成、地元製造業企業等との連携の強化などにより、イノベーションコースト構想実現に貢献する。 また、ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会により、ソフトウェアによる付加価値向上、ソフトウェアライブラリーによるソフトウェアの標準化、人材育成のための研修を通し、復興に向けたICT人材を育成する。特にロボットテストフィールドの立地する浜通りの企業との連携を強化し、高校生等の若手の人材育成を通じて復興を支援する。	131 復興支援	・「会津大学ロボットテストフィールド研究センター」を活用し、本学が取り組んできたロボットソフトウェア技術やロボットデータレポジトリ等の研究開発を踏まえたロボット技術等先端ICT技術の実証実験や新しい技術の開発、連携協定がある地元南相馬市の製造業企業との連携や、ロボットテストフィールド内の他の企業との共同研究などを実施した。 ・ふくしまロボット産業推進協議会のロボット・ソフトウェア検討会により、ソフトウェアによる付加価値向上、ソフトウェアライブラリーによるソフトウェアの標準化などを通し、復興に向けたICT人材の育成を行った。 ・福島国際研究教育機構(F-REI)の先行研究として、新技術の実用化や新産業の創出につなげるためのロボットに関する調査研究事業を実施した。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）			2022 年 度 計 画			担当	法人自己評価																																														
項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第2 地域貢献・東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定																																										
	3 復興支援に関する目標を達成するための措置		3 復興支援に関する目標を達成するための措置	A	—		B	—	C	—		D	—																																								
				A	4		B	4	C	0		D	0																																								
	<短期大学部>		<短期大学部>																																																		
(7)	大熊町立熊町・大野小学校及び大熊中学校の活動を施設、教育の両面から支援する。(SDGsテーマ4)	(7)	「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、大熊町立小・中学校へ講師を派遣する。	132 短大	「大熊町教育委員会との教育連携に関する協定」に基づき、義務教育学校「学び舎(や)ゆめの森」からの要望に応じ、講師を派遣した。																																																
					<table><tr><td colspan="2">講師派遣実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td colspan="2">2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>熊町・大野小</td><td>6件</td><td>4件</td><td>7件</td><td>4件</td><td>合同</td><td>4件</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>大熊中</td><td>13件</td><td>10件</td><td>7件</td><td>3件</td><td>9件</td><td>4件</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>								講師派遣実績										年度	2018	2019	2020	2021		2022	2023			熊町・大野小	6件	4件	7件	4件	合同	4件				大熊中	13件	10件	7件	3件	9件	4件				B
講師派遣実績																																																					
年度	2018	2019	2020	2021		2022	2023																																														
熊町・大野小	6件	4件	7件	4件	合同	4件																																															
大熊中	13件	10件	7件	3件	9件	4件																																															
(8)	復興支援に関する地域と連携した活動について、教員の派遣や実地での活動に加え、オンライン等も活用し、より柔軟に活動を行う。	(8)	派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報する他、オンライン等を活用しながら被災市町村及び帰還住民を対象とした派遣講座及び復興支援に関する被災市町村との協働・連携事業を実施する。	133 短大	派遣講座リストを被災市町村自治体に送付して本学の活動を広報し、被災市町村及び帰還住民を対象とした復興支援の取組について推進した。																																																
					<table><tr><td>内容</td><td>2018</td><td>2019</td><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>復興支援に関する地域連携 産学官との協働・連携事業</td><td>5件</td><td>12件</td><td>5件</td><td>7件</td><td>3件</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>								内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023			復興支援に関する地域連携 産学官との協働・連携事業	5件	12件	5件	7件	3件				B																						
内容	2018	2019	2020	2021	2022	2023																																															
復興支援に関する地域連携 産学官との協働・連携事業	5件	12件	5件	7件	3件																																																

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		A	6	B	40	C	0	D		0
	(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		A	1	B	7	C	0	D		0
ア	組織運営と職務遂行の指針となる「公立大学法人会津大学組織運営方針」及び「会津大学行動規範」を、会議や研修の機会を活用して教職員に周知する。	ア	組織運営方針及び行動規範を、教職員に対し教授会や採用時新任者研修会等の機会及びメールにより周知する。	134 総務	年度始めの部局長会議にて、理事長から各部局等長に対し組織運営方針及び行動規範遵守を指示するとともに、各部局内会議や採用時研修等を通じて各教職員に周知を図った。							B	
イ	公立大学法人制度の趣旨を反映した規程を体系的に整備するとともに、不断の見直しに取り組みながら公正な法人運営・大学運営を行っていく。(SDGsテーマ16)	イ	2021年3月に策定した公立大学法人会津大学情報セキュリティ対策基本方針・基本規程(情報セキュリティポリシー)に沿って、関係規程等の整備を進める。	135 総務	情報セキュリティ対策基準の策定に向けて、学内のワーキンググループ等において検討を進めた。							B	
ウ	法令、規程に則って組織運営がなされているか毎年度テーマを定めて内部監査を実施する。(SDGsテーマ16)	ウ	「後援会・同窓会収支の適正管理」をテーマに内部監査を実施する。	136 総務	「公的研究費等の適正な使用」、「短大学生寮関係経費の適正徴収」、「入札及び随意契約」をテーマに、1月から2月にかけて内部監査を実施した。							B	
エ	毎年度、法人内部の組織、人員体制を運営状況に照らして検証し、必要な見直しを行う。	エ	組織、人員体制の点検を行い、その結果に基づき必要な見直しを行う。	137 総務	法人の採用方針に基づき、組織・人員体制の点検を行い、事務職員2名を採用した。							B	
オ	教員はもとより、職員の採用に当たっても法令の定めに従いながら、公平かつ公正に募集し、採用試験を実施する。(SDGsテーマ16)	オ	オ-1 教員は原則として国際公募により採用する。 オ-2 職員はハローワーク等を通じた公募を行い、法人として求める資質・能力を判定するための試験を実施して採用する。	138 総務	オ-1 国際公募等により7名の教員を採用した。 オ-2 ハローワーク等を通じて公募を行い、公平公正な選考により資質に優れた事務職員2名を採用した。							B	
カ	全職員数に占める法人職員の割合を45%まで引き上げる。	カ	県派遣職員1名を法人職員1名に切り替え、さらに法人職員1名を増員することにより、法人職員の割合を45%(32人/71人)とする。	139 総務	法人職員の割合は47.1%(33名/70名)となった。							A	
キ	事務職員の女性管理職を複数配置する。(SDGsテーマ5)	キ	学内において多様な経験を積ませるとともに研修等を活用しながら管理職に登用できる女性職員の育成を図り、また、県に対しては女性管理職の派遣を求めていく。	140 総務	人事異動により様々な部署を経験させるとともに、階層別研修や専門研修を通じ管理職登用にに向けた人材育成を図った。 ※女性職員の研修参加者数(延べ):196名 なお、県からの女性管理職の派遣などにより、女性管理職員は3名となっている。							B	
ク	公立大学法人の運営を担う職員を育成するのにふさわしい研修体系を整備し、職務遂行能力を向上させていく。	ク	大学の運営に必要な専門的能力の向上を図るため、外部の各種研修などを活用しながら、大学の業務に適合した新たな研修体系に基づき各種研修を実施する。	141 総務	SD研修計画に基づき、コロナ禍による影響を受けながらも概ね計画どおり実施した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	0	B	2	C	0	D		0
ア	本学におけるDX化を推進するとともに、ICTの活用等による事務処理の効率化を進めることで、事務負担の省力化を図っていく。	ア	2021年度に一部仮稼働を開始したワークフローシステムについて、2022年度中頃には本稼働を開始し、円滑な運用を図る。	142 総務 （短大）	ワークフローシステムについては、今年度立ち上げた学内DXのプロジェクトチームにおいて、より効果的なシステム運用の検討を行い、兼業届等の総務関連の書類を中心に本稼働の準備を進めている。 また、教員採用業務に係る書類のやり取りをオンライン化し、事務処理の効率化を図った。							B	
イ	会議における資料のペーパーレス化や簡素化などに積極的に取り組み、コピー用紙購入量の5%削減を目指す。（SDGsテーマ7,12,13,15）	イ	コピー用紙の購入量は、ペーパーレス会議の継続や両面コピーの徹底、裏面リサイクルの推進などにより、年間購入量を300万枚（第2期中期計画期間の平均枚数の5%減）以下を目指す。また、前年を下回る購入量を目指す。 第2期中期計画期間の平均枚数 3,158,250枚	143 施設 （短大）	コピー用紙の購入量は、会議における資料のペーパーレス化や簡素化などに取り組んだ。対面授業等の再開やパソコン甲子園等のイベントの現地での再開等の影響により、結果として、年間購入量300万枚以下及び前年を下回る購入量は達成できなかったが、第2期中期計画期間の平均枚数は下回っている。 2022年度コピー用紙購入枚数実績 3,065,550枚							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評定	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	0	D		0
					A	0	B	5	C	0	D		0
ア	本学の施設を目的に応じて積極的に貸し出し、年間の施設使用料収入を会津大学先端ICTラボ及び産学イノベーションセンターは合計3,200万円、その他施設は300万円を目指す。	ア	ア-1 先端ICTラボのデータセンターやカンファレンススペースなどを目的に応じて積極的に貸し出すとともに、UBICの研究開発室やブース型オフィスに空きが出た場合はPR等行い入居者獲得を図り、両施設の使用料収入合計3,200万円を目指す。 ア-2 講堂・体育施設の外部利用を促進するため、本学ウェブサイト等を活用して利用可能な施設を紹介し、年間使用料収入300万円を目指す。	144 総務 連携支援 学生支援 復興支援	ア-1 ・UBIC使用料収入実績261万円。研究開発室、ブース型オフィスとも満室。 ・LICTiA使用料等収入実績2,664万円 ア-2 〔コロナの影響を受けた実績〕 新型コロナウイルス感染症対策により、引き続き外部への貸出を制限したため、利用実績は低迷している。 ※貸出の条件 ・使用日:土日祝日又は夏季(春季)休業期間中 ・目的:教育目的のスクーリング、職員採用等試験、一定規模以上の会議 等 ・使用料収入 講堂:2020年度0円、2021年度32千円、2022年度424千円 講義棟:2020年度638千円、2021年度690千円、2022年度964千円 体育施設:2020年度14千円、2021年度14千円、2022年度25千円							B	
イ	技術展示会などへの出展やTLO(技術移転機関)との連携により、知的財産の情報を発信し、実施許諾や新たな共同研究に繋げるとともに、共同研究先との共同出願を促し、共同研究先が活用しやすい知的財産を創出することで、知的財産の活用を図る。	イ	シーズ集の発行や技術展示会への参加などにより本学の保有する技術の発信に努めるとともに、引き続き技術移転機関(TLO)との連携等により、新たな実施許諾契約の締結に繋げる。さらに、職務発明審査会における共同研究先との共同出願を評価する現行審査方式を継続し、共同出願を促すことで共同研究先が活用しやすい知的財産の創出と活用に繋げる。	145 連携支援 (短大)	・イノベーション・ジャパン、メディカルクリエーションふくしま(以上ウェブ開催)、ふくしまDX推進フェア、ロボット航空宇宙フェスタふくしま、ふくしまものづくり交流フェア(現地開催)に参加し、技術展示を行った。 ・TLO(技術移転機関)との連携を継続し、知的財産の活用促進を図っている。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	0	B	9	C	0	D		0
	(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		(1) 外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	0	D	0	
ウ	教員の職務発明について、職務発明審査会の審査を経て、適切に出願等を行うことで、権利化や期限管理等、知的財産の保護に努める。	ウ	教員の職務発明について、出願や更新漏れ等がないよう適切な期限管理に努めるとともに、職務発明審査会の審査件数や予算状況に応じて、前倒しでの特許出願による権利化も検討し、適切な知的財産の保護に努める。	146 連携支援 （短大）	・教員の職務発明について、出願や更新漏れ等がないよう適切な期限管理を行うとともに、職務発明審査会の審査件数や予算状況に応じて、前倒しでの特許出願による権利化の検討も行うなど、適切な知的財産の保護に努めた。								B
エ	学生支援や研究費の確保等のための寄附金受入れ制度を整備し、活用していく。	エ	エ-1 地元経済団体と連携しながら、「会津大学生生活支援寄附金」の募集を行う。その寄附金を活用し、経済的理由により修学が困難な学生に対し、学生生活を支援するため、プリペイドカードを支給する。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により、学生生活への影響が続く場合には、当該寄附金を活用した支援策を引き続き講じる。 エ-2 奨学寄附金を活用した研究を支援する。	147 学生支援 連携支援 （短大）	エ-1 物価高の影響で経済的に困難な学生に対し、JASSO助成制度及び「会津大学生生活支援寄附金」を活用し、学食・売店で利用できるプリペイドカードを支給した。 また、当該寄附金を活用し、新入生の新生活支援の一環として、学内の食堂・売店で利用できるプリペイドカードを支給した。 エ-2 会津若松市や民間企業等から19件、合計32,410千円の奨学寄付金を受け入れ、学生支援及び教員の研究を支援した。								B
			エ-3 紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学ウェブサイト等で広報し、寄附金を広く募る。	148 短大	エ-3 紅翔奨学金の活用方法や税制上の優遇措置について本学ウェブサイト等で広報し、寄附金を広く募った。 また、学生表彰規程に基づき12名の学生に奨学金を支給した。								B

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
	(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		A	0	B	4	C	0	D		0
ア	毎年度、財務レポートにより財務状況及び運営状況を的確に把握するとともに、中長期的な財政運営を見据えながら中期計画及び年度計画に基づいた適切な予算を編成する。	ア	財務レポートを作成の上、公表するとともに、分析結果を中長期的な財政運営方針を検討するための基礎資料として活用し、翌年度の予算編成をする。	149 予算経理	財務レポートを作成し、10月に本学ウェブサイトで公表した。 また、分析結果を踏まえ、次年度予算編成を行った。							B	
イ	会計関係規程について必要な制度改正等を反映させるとともに、随時、事務処理方法等の見直しを行うなど、適正かつ効率的な経費の執行を促進する。	イ	国や県の制度改正等に基づき、関係規程等について所要の改正を行うとともに、年1回、運用を含めた改正要望等を照会し、より適正かつ効率的な経費執行ができる仕組みとなるよう検討する。	150 予算経理	学生アルバイトに係る事務手続きについて、新たに管理システムを導入することとした。							B	
ウ	会計事務に関する知識の習得及びスキルの向上等を図るため、担当職員を対象とした研修を実施する。	ウ	初任者研修や運営費交付金の概算額算定、法人予算編成、年度末の事務処理等の時期に合わせて、担当者説明会を実施するとともに、基礎力の向上につながる研修を行う。	151 予算経理	監査法人による会計事務研修会(4月)、初任者研修(5月)、運営費交付金の概算額算定説明会(5月)を開催したほか、年度末事務処理説明会を书面開催した。							B	
エ	安定的な経営を図るため、中長期的な施設修繕計画を作成する。また、計画の作成にあたっては、カーボンニュートラルの視点を含めた検討を行う。 (SDGsテーマ7)	エ	長寿命化計画を踏まえ、各年度における工事費規模の平準化等が図られるよう今後の施設・設備改修方針について検討する。	152 予算経理 (施設)	県と協議を進めるため、今後の施設・設備改修方針として会津大学長寿命化計画を作成し、提出した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	0	B	7	C	0	D		0
					A	0	B	5	C	0	D		0
	<会津大学・短期大学部共通>		<会津大学・短期大学部共通>										
ア	毎年度、年度計画の実施状況に対する自己点検・評価を各部局・部門ごとに行い、法人として実績報告書を取りまとめる。(SDGsテーマ16)	ア	2021年度の年度計画の実施状況について、個別の取組を所管する各部局・部門が自己点検・評価を行い、その結果の適否を法人内組織の評価室、外部有識者を含む審議会等において審議の上、法人として実績報告書を取りまとめる。	153 計画広報 (短大)	2021年度計画に基づく取組の実施状況について、四大と短大の各部局・部門で自己点検・評価を行った上で、法人組織の評価室会議、外部委員を含む経営審議会で審議し、法人の役員会で実績報告書として取りまとめた。								B
イ	毎年度の実績報告書を県に提出し、公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果に基づき改善していく。(SDGsテーマ16)	イ	2021年度業務実績報告書を期日までに県へ提出し、福島県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、必要な改善を各大学の運営に反映させる。	154 計画広報 (短大)	福島県公立大学法人評価委員会から2021年度実績報告書の評価を受けた。評価委員会では全体的に高く評価され(A評価項目44/171)、そのうち特に地域貢献・復興支援分野の取組が高評価を受けた(A評価項目14/27)。								B
ウ	実績報告書及び評価結果は学内外に公表する。(SDGsテーマ16)	ウ	法人作成の2021年度業務実績報告書及び県公立大学法人評価委員会の評価結果は、会津大学と短期大学部の公式ウェブサイトに掲示して学内外に公表する。	155 計画広報 (短大)	2021年度事業実績報告書及び県公立大学法人評価委員会評価結果を会津大学と短期大学部のウェブサイトに掲示して学内外に公表した。								B
エ	事務職員等に導入した人事評価制度は、すでに評価結果を給与等に反映させていることから、公平、公正、厳正に運用していく。(SDGsテーマ8)	エ	事務職員等の人事評価に当たっては、制度の周知徹底と公平、公正、厳正な運用を行う。	156 総務	県の人事評価制度を準用し、年2回(前期・後期)実施し、評価結果を賞与等に反映した。								B
オ	教員の業績評価制度については、評価項目や重みづけの見直し、システムの改善を積み重ね、制度の完成度を高めるとともに、評価結果の反映方法を構築する。(SDGsテーマ8)	オ	教員業績評価の試行によるシステムの見直し等を行い、特に近年の研究評価に関する国際的な動向を参照し、評価結果の反映方法について検討するとともに、業績データの入力方法の効率化や、将来のデータベース化を見据えた検討を引き続き進める。	157 総務 (OPM)	教員評価の基礎データを格納するデータベースのプロトタイプの開発に着手し、教員へのデータのフィードバックについて検討を進めた。								B

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (2) 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	0	B	2	C	0	D		0
ア	公立大学法人制度や情報公開制度に則り、適切な情報公開に努め、県民に対する説明責任を果たす。	ア	法人の年度計画や役員任命を始めとする法令等に基づく公表事項、法人及び大学の運営状況など県民一般に公開すべき事項に関して、大学公式ウェブサイトに掲載して情報公開する。	158 計画広報 （短大）	法人の2022年度計画、2021年度業務実績報告及び中期目標期間(2018～2021事業年度)に係る業務の実績、県公立大学法人評価委員会評価結果など、法令に基づく公表情報を大学公式ウェブサイトに掲載した。							B	
イ	本学の教育、研究、産学連携、地域貢献などの優れた取組を外部の媒体等も活用しながら国内外に向けて積極的に発信し、本学の認知度を高めていく。	イ	四大・短大における教育、研究、産学連携、地域貢献など各分野の優れた取組や成果、先進的な活動等を、大学公式ウェブサイトなどのほか外部広報媒体も活用しながら国内外へ積極的に発信していく。	159 計画広報 （短大）	四大・短大の認知度を高めるため、野生動物検出システム等の優れた研究・教育成果を始め、教員及び学生の表彰受賞や実践的活動、産学連携、地域貢献などの幅広い活動について、大学公式ウェブサイトや外部媒体を通じて積極的に情報発信した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		A	—	B	—	C	—	D		—
	(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		(1) 法令遵守に関する目標を達成するための措置		A	5	B	15	C	0	D		0
					A	2	B	1	C	0	D		0
ア	教職員を対象に毎年法令遵守やハラスメント防止に関する研修会を開催する。	ア	4月に新規採用者・転入者を対象に研修会を開催するほか、自治研修センターや福島県の研修制度等を活用してコンプライアンス研修を実施するとともに、年度始めの部局長会議や教授会等において、行動規範の周知、徹底を図り、不祥事防止に取り組む。	160 総務 （短大）	4月に新任者研修、7月にハラスメント防止に係る研修を実施した。 また、年度初めの部局長会議等において行動規範の周知、徹底を図った。 適宜、メールによりコンプライアンス徹底の注意喚起を行った。							B	
イ	管理職による職員面談を適時に実施し、職員の状況を把握する。	イ	管理職による職員面談を年3回以上実施し、風通しの良い職場環境づくりに取り組むとともに、メンタルヘルス研修を行い、職員の状況把握に努める。	161 総務 （短大）	人事評価時を活用し定期的な面談（年4回）のほか、適時に職員面談を行い、心身の不調等の早期発見やその後のフォローに努めた。 また、3月に動画視聴形式によるメンタルヘルス研修を実施した。							A	
ウ	SDGsを推進する取組みを実践する。	ウ	SDGsを切り口とした外部機関（県その他の自治体、民間企業、公的機関等）との連携を促進する。THEインパクトランキングなどの指標を参考に、本学の取組みを可能な限り定量化する。定量化できないものについても一般に分かりやすい形で可視化するとともに、本学の取組みに関する発信を強化する。	162 OPM	・SDGsに関する「学長メッセージ」を作成し、ホームページ上で公表した。また、大学におけるSDGsに関する取組みについてもホームページ上にコーナーを作成し、実績を可視化するとともに広くアピールした。（4月） ・ふくしまSDGs推進プラットフォームに参加した。（5月） ・産学懇話会において、本学の取組みについてプレゼンを行った。会津若松市商工会議所において、SDGs関する説明及び連携について協議した。（6月） ・いわき光洋高校、会津工業高校など6高校及び会津若松市・本学連携の出前講座（2回）においてSDGsに関する講義を実施した。（通年） ・雑誌「財界ふくしま」2月号においてSDGsに関する記事を寄稿した。（1月） なお、THEインパクトランキング指標に基づく、SDGsへの取組みの定量化については、統計の集計やドキュメンテーションに関する事務負担が大きいことが判明したため、当面は見送ることとした。							A	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	3	B	5	C	0	D		0
ア	安全、安心、快適な教育・研究環境を継続して提供できるよう、施設・設備の最適化を図りながら、長期保全計画に基づき、改修・維持管理を効率的に実施する。	ア	長期保全計画に基づき策定している施設修繕計画により、施設・設備の計画的・効率的な修繕、維持管理を行う。 （実施予定） 学生ホール、管理棟の昇降機更新工事 直流電源装置改修工事 短期大学部暖房設備更新（3期）工事ほか【再掲】	163 施設 （短大）	当初の計画どおり、四大においては、学生ホール・管理棟のエレベーター更新工事、直流電源装置改修（Ⅱ期）工事、電話交換機設備改修工事及び今後の外壁等の改修工事に向けた設計委託業務等を実施した。 また、短期大学部においては、暖房設備更新（Ⅲ期）工事及び網戸設置工事等を実施し、経年劣化が進む施設の改修を行った。【再掲】							B	
イ	老朽化が著しい短期大学部の学生寮の改修等を計画的に進める。（SDGsテーマ4,10）	イ	老朽化した短大学生寮において入寮生の生活環境を維持・改善できるよう、適切な施設管理を実施する。	164 施設 （短大）	短大学生寮の多湿な環境によるカビの発生について、これまで居室及び床下への換気扇設置等の対策を進めてきたが、抜本的な解決に至らなかったため、当該建物の構造上の原因を調査した上で、居室の天井裏、床下の断熱改修工事を実施するとともに、老朽化していた廊下換気扇の交換を行い、入寮生の生活環境改善を図った。							A	
ウ	大学運営や最先端の教育研究を支える情報通信基盤の整備を計画的に進めるとともに、十分なセキュリティ対策を実施する。（SDGsテーマ4）	ウ	ウ-1 引き続き、情報セキュリティポリシーに沿って、実施手順書等の関係規程の整備を進め、情報セキュリティ対策の強化を図る。 ウ-2 2022年4月に対外接続回線の更新により回線容量を増やす。 2023年4月から供用開始できるようネットワークシステムの更新を行い、各研究室に10ギガビットの高帯域回線の提供、Wi-Fi環境の最適化、棟間通信の広帯域化とネットワークポロジの見直しによる通信レスポンスの改善を行う。 併せて、最近のサイバーセキュリティインシデントの動向等を十分に調査し、5～6年先まで見据えたセキュリティ対策の強化に取り組む。	165 総務 ISTC	ウ-1 情報セキュリティ対策基準の策定に向けて、学内のワーキンググループ等において検討を進めた。 また、セキュリティ対策に対する意識の向上を図るため、他大学のセキュリティインシデント事例をCSIRT（Computer Security Incident Response Team）内で共有するとともに、注意喚起等のアナウンスを適宜実施した。 ウ-2 2022年4月に対外接続回線の更新により回線容量を増やした。 2023年4月から供用開始できるようネットワークシステムの更新を行い、各研究室に10ギガビットの高帯域回線の提供、Wi-Fi環境の最適化、棟間通信の広帯域化とネットワークポロジの見直しによる通信レスポンスの改善を行った。 また、講座制度の廃止に伴い、教育・研究で利用されているネットワーク構成の見直し、ネットワーク利用の適正化等の対応を行った。 併せて、最近のサイバーセキュリティインシデントの動向等を十分に調査し、セキュリティ対策の強化に取り組んだ。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	3	B	5	C	0	D		0
			ウ-3 法人の情報セキュリティポリシー施行に伴い、ポリシーの下部規程である運用規程等を2023年度までに策定するため、引き続き学内セキュリティポリ シーワーキンググループ内で議論を進める。 他大学や企業などで発生したセキュリティ・インシデントを教職員及び学生に周 知し、注意喚起を行う。	166 短大	ウ-3 法人の情報セキュリティポリシーの法人としての運用規程 にあたる情報セキュリティ対策基準に関してワーキンググループ に参加し策定に協力した。 他大学や企業などで発生したセキュリティ・インシデントを教職員 及び学生に周知し、注意喚起を随時実施した。							B	
エ	附属図書館の利用環境整備や電子情報コンテンツの 安定的な提供、学術リポジトリによる持続的な学術情 報発信を行う。(SDGsテーマ4)	エ	エ-1 コロナ禍の動向を注視しながら、安心して利用できる図書館サービスを継 続して提供していく。また、引き続き、学修研究に必要な学術書、電子ジャー ナル及びデータベースの整備や学術リポジトリへのコンテンツ登録などを通じ て、様々な学術情報資源の提供を行う。〈四大〉	167 ISTC	個人閲覧室の条件付での利用再開、オンラインによる貸出延長 の開始、個人で参加できる図書館クイズラリーの開催等、感染 症対策を考慮した図書館サービスを実施した。また、図書ラウン ジ(研究室)の蔵書点検、不用資料の除籍、企画展示等により、 蔵書の適正管理と利用促進を図るとともに、記録的な円安の影 響による外国資料の価格高騰の中で、購読資料を厳選し提供し た。さらに、学術リポジトリに本学の研究成果を登録し学内外に 発信した。 図書館利用実績は、前年度と比較して、入館者数(2021年度: 25,556人、2022年度:27,634人)は8.1%増、貸出冊数(2021年 度:11,145冊、2022年度:12,709冊)は14.0%増となった。また、主 要な電子リソースの利用実績(暦年で算出)では、IEEE IEL Online(電子ジャーナルパッケージ)の全文閲覧件数が導入後最 多となり、高い件数を継続している(2021年:54,205件、2022年 度:54,765件)。							A	
			エ-2 計画的な除籍を行い収蔵図書の適正化を図る。また、図書館利活用イベ ント等を開催して、学生等の図書館利活用促進を図る。 さらに、持続的な学術情報発信のため、短期大学部学術機関リポジトリを適切 に管理・運用するとともに、防犯及び蔵書管理や貸出業務の効率化を図り適 切な図書館資料管理体制を保つため、ICチップ型システムの導入について引 き続き検討を行う。	168 短大	除籍要領に基づき2,052冊の除籍を行った。図書館の利活用促 進を図るために書評コンテストやミステリーツアー、福袋貸出と いったイベントを開催するとともに、図書館の付加的活用を推進 するための取り組みとして新たにアート展示等を試みた。 その結果、図書やセミナールームの利用のための入館者数は 22,773人で、過去最大となった昨年度と同等の数値となった。 防犯及び蔵書管理や貸出業務の効率化を図り適切な図書館資 料管理体制を保つため、ICチップ型BDS等の新たなBDSの導入 について検討を進めている。 短期大学部学術機関リポジトリを適正に管理・運用した。							A	
オ	新しい生活様式や利用者の利便性の向上のため、IC タグを導入した図書管理システムの整備を行う。	オ	蔵書のうち約6万冊のICタグ貼付作業及びエンコード作業を完了させるととも に、2023年度更新予定である次期図書管理システムの検討を行う。	169 ISTC	蔵書約6万冊にICタグを貼付け、そのICタグに資料ID情報を書込 む作業を行った。また、ワーキンググループにて次期図書管理 システム及びICタグ関連機器について複数業者からヒアリング するとともに、具体的な更新日程や内容について検討を行い、 仕様書案を作成した。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
	(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		(2) 施設設備や情報通信基盤の整備活用等に関する目標を達成するための措置		A	3	B	5	C	0	D		0
カ	コンピュータセキュリティインシデントに対応するため、CSIRTの体制を整備するとともに、インシデント発生時の対応手順を策定する。	カ	セキュリティ担当者向け研修やインシデント対応訓練等を行い、インシデント対応スキルの向上を図る。	170 ISTC	セキュリティ担当者向け研修等を行い、インシデント対応スキルの向上を図った。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	0	B	7	C	0	D		0
ア	学生・教職員の健康診断の受診率向上に取り組み、毎年度、受診率100%を目指す。(SDGsテーマ3,8)	ア	ア-1 四大及び短大教職員の健康診断受診率100%を目指す。さらに要精検該当者においても、未受診者に対し所属長が定期的に状況確認（声かけ）するなど、再検査受診率についても100%を目指す。	171 総務 学生支援	ア-1 教職員に対しメール等にて何度も受診促進を呼びかけたほか、未受診者に対しては個別に受診日程を設定するなどして、きめ細やかに受診促進を図った。 なお、四大においては、各受診者の受診日時をあらかじめ指定することにより、待ち時間の短縮を図るとともに、要精検該当者に対しては、所属長から声かけを行い、再検査受診を促した。 〔短大〕 教職員にメールや会議等で周知したほか、未受診者へ個別に呼びかけを行い、教職員の受診率は100%となった。 要精検未受診者に対しては、昨年度同様、所属長から受診状況の確認を行い、受診をするよう声かけを行った。 要精検該当者受診率 78.9% ・教職員健康診断受診率 四大 95.9%(235人/245人) 短大 100%(54人/54人) ・教職員再検査受診率 四大 44.2%(34人/77人) 短大 78.9%(15人/19人)								B
			ア-2 四大学生に対し、健康診断日程や予約・受診方法等の情報を分かりやすく提供するとともに、複数の媒体（Eメール、ポスター、ウェブサイト）を使って定期的に受診を呼び掛け、周知を徹底することで、受診率の前年度比増を目指す。 なお、コロナ禍での学生の定期健康診断受診機会を確保するため、3密回避策をとり、実施日程を拡大する。（コロナ前は2日間のところ4日間）	171-1 学生支援	〔学生支援係〕 ア-2 四大学生の受診率は、2021年度は、新型コロナウイルス感染対策として、時間指定で実施したところ、受診率は83.3%になった。2022年度は、過去2年間と同様に新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、日数の拡大や看護師面談のオンライン化、事前予約システムの採用による対策を講じて実施し、受診率80.8%となり、昨年度同様に8割以上達成した。 （参考）2018年度88.5%、2019年度90.7%、2020年度77.2%、2021年度83.3%								B

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		年度計画の達成状況及び評定の理由							2022 評定	
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		A	－	B	－	C	－	D		－
	(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		(3) 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		A	0	B	7	C	0	D		0
			ア-3 短大学生に対して、ガイダンスやメールでの健康診断受診の呼びかけを行う。未受診者に対しては、受診予備日を周知する。それでも受診しない学生に対しては、外部機関で受診するよう定期的に呼びかけを行い、受診率100%を目指す。	172 短大	ア-3 学生にガイダンスやメールで周知し、未受診者には予備日の受診や外部機関での受診の呼びかけを定期的に行った結果、休学者を除く在籍者296名のうち、健康診断全項目受診者284名（全項目受診率95.9%）、全項目未受診者は0名となった。また、希望者には近隣医療機関に係る情報提供も行った。							B	
イ	メンタルヘルスチェックを実施し、教職員の心のケアに活用していく。(SDGsテーマ3,8)	イ	メンタルヘルスチェックの結果を集計・分析し、衛生委員会において検討したうえで各部署へ周知し、状況の把握等に活用する。	173 総務 (短大)	全教職員を対象に2022年10月24日～11月7日にメンタルヘルスチェックを実施し、その結果について分析し、衛生委員会で検討した結果を各部署に情報提供した。							B	
ウ	防災、防犯設備の常時点検や警備体制の堅持により、安全管理体制を維持する。(SDGsテーマ4)	ウ	防災、防犯設備の法定点検に加えて担当職員自らが自主点検を実施することにより、セキュリティの確保に努める。	174 総務 (短大)	施設の定期点検のほか、日常安全パトロールを実施し、安全管理体制を維持した。							B	
エ	大学内で発生するけがや事故などの未然防止と被害の最小化を図るため、マニュアルの整備や体制の構築に取り組む。(SDGsテーマ4)	エ	施設や設備を随時巡回・点検するほか、対応マニュアルを教職員・学生に周知する。	175 総務 (短大)	日常安全パトロールを実施したほか、大学HPにマニュアルを掲載し、教職員・学生に周知した。							B	
オ	災害発生時に迅速な行動が可能となるよう全学的な防災訓練を実施していく。(SDGsテーマ4)	オ	過去の訓練の実施状況を検証して見直しを行い、学生と教職員が合同で参加する防災訓練を実施する。	176 総務 (短大)	[コロナ影響を受けた実績] 学内の防災意識の高揚を図るため、全学生及び全教職員を対象に、2022年10月17日に消防防災訓練を実施した。なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として避難行動は見合わせた。(通報訓練、消火体制確認を実施した。)							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画（見直し後）		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (4)新型コロナウイルスを始めとする重大なリスクに対する措置	項目	第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (4)新型コロナウイルスを始めとする重大なリスクに対する措置		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評価	
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	—	B	—	C	—	D		—
					A	0	B	2	C	0	D		0
ア	新型コロナウイルスに関する情報収集を行い、学生・教職員の感染リスクを低減する対策を迅速かつ適切に講じていく。(SDGsテーマ3)	ア	新型コロナウイルス感染症を始めとする新型コロナウイルスに関する情報収集を適切に行い、必要に応じて学内への周知その他適切な対策を講じる。	177 総務	新型コロナウイルス感染症については、感染状況や国・県の対応等を踏まえ、教職員・学生に対して、適宜本学における対応方針や感染防止対策等について注意喚起を図った。 また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための会津大学の行動指針」(BCP)を策定するとともに、学内における行動制限レベルをリアルタイムで構内に掲示し周知を図った。							B	
イ	新型コロナウイルスに限らず、本学が被る重大なリスクについて、迅速に対応できる体制等の整備や緊急対策を講じていく。(SDGsテーマ3)	イ	本学が被る重大なリスクに迅速に対応するため、リスクマネジメント委員会において適宜リスクの動向の把握・調査等を行うとともに、リスクへの対処のために必要と判断された場合は直ちに危機管理対策本部を設置し、適切な対策を講じる。	178 総務	新型コロナウイルス感染症防止対策等については、危機管理対策本部にて検討を行い、適切な対策を講じた。							B	

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価							
項目	第4 その他の記載事項	項目	第4 その他の記載事項		年度計画の達成状況及び評価の理由							
					A	－	B	－	C	－	D	－
					A	－	B	－	C	－	D	－
1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 （別紙）	1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 ※ 別途作成	予算経理	財務諸表及び決算報告書（別紙） ※別途作成							
2	短期借入金の限度額 （1）短期借入金の限度額 8億円 （2）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2	短期借入金の限度額 （1）短期借入金の限度額 8億円 （2）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	予算経理	なし。							
3	財産の処分に関する計画 該当なし。	3	財産の処分に関する計画 なし。	予算経理	なし。							
4	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 該当なし。	4	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし。	総務予算課	なし。							
5	剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	5	剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	予算経理	2022年8月10日付けで県の承認を受け、教育研究向上・組織運営改善積立金に繰入し、翌期以降、目的積立金の趣旨に沿った経費に充てる。							

3 項目別評価 細目表（2022年度計画）

第 3 期 中 期 計 画		2022 年 度 計 画		担当	法人自己評価								
項目	第4 その他の記載事項	項目	第4 その他の記載事項		年度計画の達成状況及び評価の理由							2022 評定	
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
					A	－	B	－	C	－	D		－
6	県の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに掲げた長期保全計画に基づき、「施設修繕計画」を定めて計画的に修繕を実施する。 イ 老朽化が著しい短期大学部の学生寮の改築等を計画的に進める。【再掲】 (2) 人事に関する計画 ア 第1-1-(3)に掲げた措置を適切に実施し、優秀かつ多様な人材を集める。 イ 第3-3-(1)-オに掲げた業績評価制度を早期に構築するとともに、反映方法の検討を進める。 ウ 事務職員の採用、育成、昇任等に関する基本方針を定め、これに基づき適切に人事管理を行う。 (3) 積立金の使途 第1期、第2期中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上・組織運営改善目的積立金については、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善の財源に充てる。 (4) その他法人の業務運営に関し必要な事項なし。	6	県の規則で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに記載のとおり イ 第3-4-(2)-イに記載のとおり (2)人事に関する計画 ア 第1-1-(3)-エ、キ及びクに記載のとおり イ 第3-3-(1)-オに記載のとおり ウ 法人職員については、「法人職員の採用方針」により新規学卒者と実務経験のある社会人からバランスよく計画的に採用を行っていく。 (3)積立金の使途 第1期、第2期中期目標期間繰越積立金及び教育研究向上・組織運営改善目的積立金については、教育、研究の質の向上並びに組織運営及び施設・設備の改善の財源に充てる。 (4) その他法人の業務運営に関し必要な事項なし。	総務 施設 予算経理 (短大)	県の規則で定める業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する計画 ア 第3-4-(2)-アに記載のとおり イ 第3-4-(2)-イに記載のとおり (2)人事に関する計画 ア 第1-1-(3)-エ、キ及びクに記載のとおり イ 第3-3-(1)-オに記載のとおり ウ 法人職員については、大卒卒で採用試験を実施し、2名を採用した。 (3)積立金の使途 教育研究及び施設整備に係る業務に充当した。 暖房設備更新(3期)工事(短大) ほか 財源:目的積立金 実績:218百万円 (4) その他法人の業務運営に関し必要な事項なし。	-							
7	収容定員 (別表)	7	収容定員 ＜会津大学＞ ○コンピュータ理工学部 ・コンピュータ理工学科 960人 ○コンピュータ理工学研究科 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士前期課程) 200人 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士後期課程) 30人 ・情報技術・プロジェクトマネジメント専攻 40人 ＜短期大学部＞ ○産業情報学科 120人 ○食物栄養学科 80人 ○幼児教育学科 100人		収容現員 ＜会津大学＞ ○コンピュータ理工学部 ・コンピュータ理工学科 1,078人 ○コンピュータ理工学研究科 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士前期課程) 151人 ・コンピュータ・情報システム学専攻(博士後期課程) 64人 ・情報技術・プロジェクトマネジメント専攻 4人 ＜短期大学部＞ ○産業情報学科 123人 ○食物栄養学科 73人 ○幼児教育学科 102人	-							

(別表) 収容定員

【会津大学】

学部、研究科名	収容定員	収容現員	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
コンピュータ理工学部 コンピュータ理工学科	960	1,078	112.3
学士課程 計	960	1,078	112.3
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士前期課程)	200	151	75.5
情報技術・プロジェクト・マネジメント 専攻 (博士前期課程)	40	4	10.0
修士課程 計	240	155	64.6
コンピュータ理工学研究科 コンピュータ・情報システム学専攻 (博士後期課程)	30	64	213.3
博士課程 計	30	64	213.3

【会津大学短期大学部】

学科名	収容定員	収容現員	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
産業情報学科	120	123	102.5
食物栄養学科	80	73	91.3
幼児教育学科	100	102	102.0
計	300	298	99.3

※収容現員は、2022年5月1日現在の在籍者数を記載している。